

市 政 概 要

令 和 5 年 度

三 島 市 議 会 事 務 局

◎ 三 島 市 紋 章 (昭和 16 年 4 月 29 日制定)

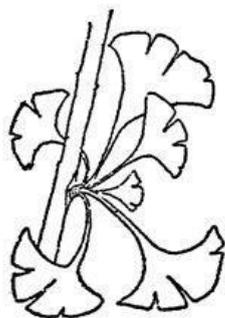


- 1 隅切の輪廓は三島神社の御紋章に因み、兼て富嶽の象たり。
- 2 中央の三線は三島の三の変形にして水流を示す。
- 3 富嶽のそびゆる下、清泉湧て流る。これを三島市の象徴となす。

◎ 三島市の市の木、市の花、市の鳥

市の木 イチョウ

(昭和 45 年 10 月 11 日制定)



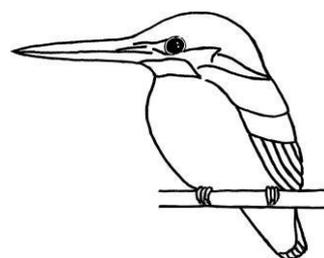
市の花 三島桜

(昭和 45 年 10 月 11 日制定)



市の鳥 カワセミ

(平成 13 年 4 月 29 日制定)



◎ 三 島 市 民 憲 章 (昭和 45 年 10 月 11 日制定)

わたくしたちは、箱根のふもと朝に夕に富士を仰ぐ恵まれた自然のなかに育った三島市民です。

わたくしたちは、三島市民であることに誇りと責任をもち、お互いのしあわせを願い、この憲章を定めます。

わたくしたち三島市民は、

- 1 自然を愛し きれいなまちをつくりましょう。
- 1 良い風習を育て 住みよいまちをつくりましょう。
- 1 文化をたいせつにし 豊かなまちをつくりましょう。
- 1 からだをきたえ 仕事にはげみ 明るいまちをつくりましょう。
- 1 平和を望み 友愛のあふれるまちをつくりましょう。

目次

市 勢

1	概要	1
2	位置・地勢	2
3	人口	3

都市宣言

第5次三島市総合計画	7
------------	---

議 会

1	歴代正副議長	9
2	議員	11
3	議会構成	13
4	活動状況	14
5	議会運営	15
6	会議録	16
7	議会広報	16
8	報酬等	17
9	事務局	17

総 務

1	歴代三役	18
2	名誉市民	19
3	市長特別賞	20
4	行政機構	21
5	職員数	22
6	給料等	22
7	職員研修	24
8	広報・広聴	25
9	国際交流	29
10	姉妹・友好都市	30
11	総合計画	33
12	男女共同参画	34
13	情報化推進	35
14	情報公開	36
15	防災対策	37
16	消防団	39

財 政

1	予算	41
2	決算	44
3	財政状況の推移	46
4	公有財産	47
5	市税	48

市民生活

1	戸籍住民基本台帳	50
2	国民年金	52
3	国民健康保険	53
4	清掃	56
5	環境	58
6	防犯対策	61
7	交通安全	62
8	地域自治組織支援	64
9	市民活動センター	64

健康・福祉

1	保健衛生	65
2	医療	74
3	生活保護	76
4	児童福祉	77
5	心身障がい者（児）福祉	81
6	高齢者福祉	85
7	介護保険	89
8	発達支援	91
9	各種手当制度	93
10	スポーツ推進	94

産業振興

1	農業	97
2	農業委員会	101
3	商工業	102
4	観光	106
5	街中がせせらぎ事業	107
6	企業立地	108
7	市立公園楽寿園	109

建 設

1	道路・橋梁	110
2	河川	113
3	建築	114
4	市営住宅	117
5	都市計画	119
6	都市計画道路	120
7	景観	122
8	地価公示	123
9	土地区画整理	123
10	無電柱化事業	123
11	公園緑地	124
12	墓園	128

水道・下水道

1	水道施設の状況	129
2	水道事業の状況	129
3	水道事業の状況（簡水）	129
4	水道料金の状況	130
5	下水道建設	131
6	下水道管理	132
7	三島終末処理場	133
8	中継ポンプ場	134
9	し尿処理	134
10	浄化槽設置事業費補助金	135
11	雨水幹線	136
12	都市下水路	136

教 育

1	教育委員	137
2	教育予算	137
3	学校教育	137
4	生涯学習	144
5	女性青少年教育	146
6	図書館	148
7	文化振興	150
8	文化財	152

選 挙

監 査

153	
155	
157	三島市外4組合公平委員会
158	三島市外三ヶ市町箱根山林組合
158	三島市外五ヶ市町箱根山組合
159	三島函南広域行政組合
161	三島市、伊豆市及び伊豆の国市 電算センター協議会
163	富士山南東消防組合

市 勢

1 概 要

(1) 歴 史

三島市は、富士・箱根・伊豆の玄関口に位置しており、昭和16年4月29日に市制を施行した人口約106,500人の都市である。

三島はその昔、伊豆一ノ宮としての三嶋大社や伊豆の国府が置かれ、江戸時代には東海道五十三次の峠越えの宿場の一つとして大変賑わった歴史の古いまちである。

町制を施行した明治22年に東海道線が新橋―神戸間で開通したが、その路線が三島を迂回していたため、まちの発展が停滞した時期もあった。しかし、昭和9年の丹那トンネル開通に伴い、同年12月に東海道線三島駅が開設されたことが、当市発展の基礎となった。また、昭和44年に全国で初めての請願駅として新幹線三島駅が開設され、東京への通勤圏内に入った。その後、昭和60年に新幹線「ひかり号」が三島駅に停車することが決まり大きな発展を遂げてきた。さらに、平成26年2月には、新東名高速道路と接続し市内5つのインターチェンジを持つ東駿河湾環状道路が開通するとともに、首都圏への直通高速バスの充実した運行などにより、広域交通の結節点、県東部の中核的都市として発展を続けている。

(2) 研究機関・観光名所等

市内には、国内で唯一の遺伝学に特化した国立研究機関である国立遺伝学研究所をはじめ、日本大学国際関係学部、順天堂大学保健看護学部、佐野美術館、放送大学静岡学習センターや静岡県総合健康センターなどの施設がある。

また、観光名所では、富士山の噴火による三島溶岩流や自然林、清らかな湧水をもって名高くな国の天然記念物・名勝に指定されている市立公園「楽寿園」、忠実に復元された全国的にも稀少な山城として国の史跡に指定されている「山中城跡公園」、元の官幣大社で市街地の森に囲まれ荘厳なたたずまいを見せている「三嶋大社」などがあり、毎年市内外から多くの方が訪れている。

(3) 施 策

昭和39年に石油コンビナート立地計画があったが、全市的な市民運動で進出を阻止したことを踏まえ、市の将来都市像を定め、まちづくりの指針とするため、昭和42年に市民の参画を得ながら「三島市総合開発計画」を策定した。以後、昭和60年に「新三島市総合計画」、平成13年に「第3次三島市総合計画」、平成23年に「第4次三島市総合計画」を策定し、計画に基づき様々な取り組みを進めてきた。特に近年では、水と緑、文化と歴史、景観などの地域資源に「花」という要素を加え、三島の魅力を高め、観光や商業振興を図る「ガーデンシティみしま」、あらゆる分野に健康の視点を取り入れ“健幸”都市づくりを進める「スマートウェルネスみしま」という取組を推進してきた。

現在、令和3年度から令和12年度までを計画期間とし、将来都市像を『せせらぎと緑と活力あふれる幸せ実感都市・三島』と定めた「第5次三島市総合計画」に基づき、元気・安心・幸福あふれる三島の実現に向けた施策を推進している。

第5次三島市総合計画では、「つながりを力に変える」を基本理念として定め、本市が持つ交通の要衝という強み、歴史、文化、自然といった地域資源、さらには最先端技術などを生かしながら、人、企業、地域など、あらゆるものがつながることによって新たな価値やものを創造し、人口減少や地域のつながりの希薄化、自然災害に対する不安の増大などの課題を克服し、持続的な発展をすることを目標としている。

また、令和2年度には「第2期住むなら三島・総合戦略 ～まち・ひと・しごと創生～」を策定し、Society5.0への対応、SDGsの実現、脱炭素社会への移行、感染症の拡大に伴う人々の価値観・行動の変化や地方移住への関心の高まりといった社会的な変化を捉えつつ、若者の結婚から子育てまでの希望をかなえ、魅力的で品格あるひとづくり・まちづくりを進め、幅広い世代や企業から「選ばれる都市」を目指している。

(4) 産 業

市域のおよそ三分の二を占める箱根西麓の丘陵地では馬鈴薯、甘藷、ニンジン、ダイコン等の箱根西麓三島野菜の栽培が盛んであり、近年ではブランド化を進め首都圏や関西圏に高級品として出荷されている。また、三島馬鈴薯を使用した「みしまコロッケ」は、ご当地グルメとして全国的な知名度を得ている。

商工業では、平成26年2月に東名高速道路、新東名高速道路と接続する東駿河湾環状道路が開通し首都圏等からのアクセスが向上したことに伴い、民間開発や新規出店等が進んでおり、三ツ谷工業団地では誘致した企業が操業を開始している。

観光振興では、伊豆フルーツパークや三島スカイウォーク（箱根西麓・三島大吊橋）のオープンにより市内観光交流客数は増加し、中心市街地の賑わい創出にも寄与している。さらに富士山の世界文化遺産登録、伊豆半島ジオパークの世界認定、「箱根八里」の日本遺産登録を活かしつつ、富士山、伊豆、箱根地域との広域連携による取り組みを進めている。

※姉妹（友好）都市提携

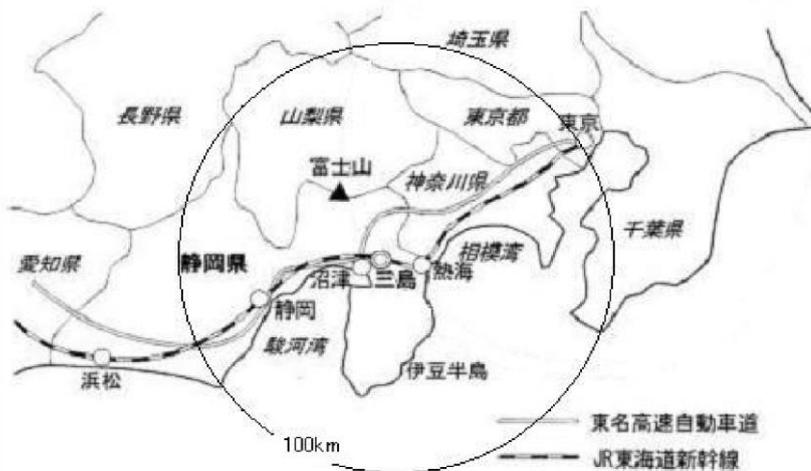
○姉妹都市	
・アメリカ合衆国	パサディナ市 (昭和32年7月)
・ニュージーランド	ニュープリマス市 (平成3年4月)
○友好都市	
・中華人民共和国	麗水市 (平成9年5月)

※過去の主な受賞歴

第14回地球環境大賞「優秀環境自治体賞」
子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰
平成17年度都市景観大賞「美しいまちなみ大賞」
平成17年度保健事業推進功労厚生大臣表彰
第14回優秀観光地づくり賞「金賞総務大臣賞」
平成23年度国土交通大臣表彰「手づくり郷土賞」
日本100名城－山中城
平成の名水百選－源兵衛川
平成28年度ふるさとづくり大賞「総務大臣賞」

2 位置・地勢

項目	数	値
面積	62.02 k m ² (可住地面積 38.24 k m ²)	
緯度	北端 北緯 35 度 11 分 24 秒	南端 北緯 35 度 4 分 32 秒
経度	東端 東経 139 度 0 分 50 秒	西端 東経 138 度 54 分 16 秒
標高	最高 海拔 941.5m(海ノ平)	最低 海拔約 6m(長伏)
広がり	東西 11.107 k m	南北 13.242 k m



3 人 口

(1) 人口・世帯数等の推移 その1 (住民基本台帳、各年12月31日現在)

年	人口(人)	世帯数(世帯)	人口密度	備 考
S10	28,143	5,164	455	三島町、北上村を編入
16	33,533	6,533	543	三島町と錦田村が合併(市制施行)
29	58,128	11,597	936	中郷村編入

人口・世帯数等の推移 その2 (住民基本台帳、各年3月31日現在)

年	人口(人)	世帯数(世帯)	人口密度	備 考
H12	111,269	41,029	1,790	国勢調査 110,519人、40,868世帯
17	113,590	44,241	1,828	国勢調査 112,241人、43,479世帯
22	113,268	46,524	1,823	国勢調査 111,838人、44,620世帯
27	111,616	47,973	1,800	国勢調査 110,046人、45,218世帯
R 2	109,205	49,354	1,761	国勢調査 107,783人、46,106世帯
4	107,923	49,919	1,740	
5	106,567	49,876	1,718	

(2) 5歳階級別人口(住民基本台帳) (令和5年3月31日現在 単位:人 %)

年 齢	男	女	計	小 計	構成比
0~4歳	1,703	1,606	3,309	12,380	11.6
5~9	2,158	2,063	4,221		
10~14	2,512	2,338	4,850		
15~19	2,536	2,468	5,004		
20~24	2,470	2,223	4,693	61,896	58.1
25~29	2,313	2,059	4,372		
30~34	2,503	2,396	4,899		
35~39	2,956	2,739	5,695		
40~44	3,347	3,159	6,506		
45~49	4,034	3,995	8,029		
50~54	4,344	4,265	8,609		
55~59	3,797	3,670	7,467		
60~64	3,257	3,365	6,622		
65~69	3,201	3,395	6,596		
70~74	3,741	4,201	7,942		
75~79	3,026	3,710	6,736		
80~84	2,339	3,081	5,420		
85~89	1,284	2,120	3,404		
90~94	490	1,177	1,667		
95~99	99	368	467		
100~	12	47	59		
計	52,122	54,445	106,567	106,567	100.0

(3) 産業別人口(国勢調査) (単位:人 %)

年	第1次産業		第2次産業		第3次産業		※総 数	
	人口	率	人口	率	人口	率	人口	率
H 7	1,802	3.2	20,119	35.5	34,707	61.3	56,663	100.0
12	1,598	2.8	18,813	33.3	35,901	63.6	56,480	100.0
17	1,462	2.6	16,622	29.6	37,644	67.1	56,142	100.0
22	1,230	2.2	15,173	27.7	37,181	67.8	54,802	100.0
27	1,240	2.3	14,532	26.8	36,726	67.6	54,290	100.0
R 2	1,231	2.4	13,627	26.1	37,179	68.5	52,187	100.0

※分類不能の産業を含む。

都 市 宣 言

(1) 三島市平和都市(核非武装)宣言決議(昭和34年12月21日決議)

平和と民主主義は太平洋戦争の敗戦による冷厳な犠牲の中から得ることのできた歴史的なものであります。

日本の永遠の平和と世界平和への寄与のために、一切の戦力を放棄し、永久に戦争に加わらないという日本国憲法をわれわれは持つことができたのです。

しかるに世界の情勢はややもすると軍事施設の強大に狂奔し、軍事的対立を深め、原水爆の出現とロケット兵器の発達は一瞬間戦争の時代とまでいわれる、全く恐るべき全人類の破局を想わせるものがあります。

われわれは日本国憲法の明示する精神を体し誇りと自信を持って核武装主軸とする戦争への一切の道を拒否し、6万三島市民と共に、平和への道を実に進むために、われわれの美しい郷土、三島市は核非武装平和都市であることを内外に宣言決議する。

昭和34年12月21日

三 島 市 議 会

(2) 交通安全都市宣言(昭和37年3月12日決議)

われわれが幸多き生活を送るための要諦は、安全なる日々を迎えることに始まる。

然るに、ここ数年来の交通禍は激増の一途をたどるのみであり、しかもその深刻なること、平和な家庭を瞬時にして破壊する等、全くわれらの目を覆わしむるものがある。

殊に、わが三島市においては、景観をもって名だたる箱根山を経、輻湊した市街地に突入せる国道1号線のごとき、あたかも往時の天下の險を再現し、市民はわだちを接する車両に日夜生命の脅威をさらしている。

かかる交通環境を打破し、市民生活の安全を確保することは、刻下の急務であり、今こそ全市一体となり、交通禍のきずなをたちきるよう、究極の努力を尽すべきときである。

よってすべての市民こぞって、決意をこめ、ここに三島市を「交通安全都市」とすることを内外に宣言する。

昭和37年3月12日

三 島 市

(3) 環境衛生都市宣言（昭和 37 年 3 月 12 日決議）

経済文化の発展した今日、環境の施設整備、浄化を図り、すべての国民は健康で文化的な生活を営み、公衆衛生の向上に努めなければならない。

然し乍ら、最近における都市の現況は、急激なる時代の進展に伴い環境汚染も甚だしく市民生活上憂慮に堪えないものがある。

このときにあたり、本市の現状を顧みれば、環境衛生の改善こそ焦眉の急務である。すなわち、塵芥、し尿の処理施設、並びに上下水道の整備、河川の清掃等、吾等は自から立って、名実共に、清潔で住みよい郷土の建設を推進する。

右宣言する。

昭和 37 年 3 月 12 日

三 島 市

(4) 青少年健全育成都市宣言（昭和 57 年 9 月 24 日決議）

最近における青少年の非行問題の深刻化は、まことに憂慮すべき事態である。

次代を担う青少年を非行から守り、心ゆたかに育成することは、私たち市民の重大な責務と考える。

よって、本市は家庭、学校、地域及び行政が一体となって市民運動を推進することを決意し、ここに三島市を「青少年健全育成都市」とすることを宣言する。

昭和 57 年 9 月 24 日

三 島 市

(5) 健康都市宣言（平成元年 9 月 19 日決議）

健康は市民がしあわせになるための基本であり、活力溢れる充実した生活を営むための最も大切な財産です。

このかけがえのない財産を守り、市民こそって健康づくりを進めていくため、三島市は、ここに「健康都市」を宣言するとともに、次のことを提唱し、その実現に向けて邁進します。

- 1 運動に親しみ心身ともに健やかな体をつくりましょう。
- 2 家庭では規則正しい生活をし、進んで健診を受け、健康という財産を守りましょう。
- 3 快適な環境をつくり、だれにでも誇れる健康都市三島をつくりましょう。

平成元年 9 月 19 日

三 島 市

(6) 地球温暖化防止都市宣言（平成10年3月24日決議）

私たちは、豊かで便利な生活を享受してきたが、近年、社会経済の変化の中で、地球の温暖化が急速に進行し、人類の生存基盤に大きな影響を及ぼすことが憂慮されている。

次の世代のために、私たちは、これ以上地球温暖化が進むことに、歯止めをかけなければならない。

平成9年12月に開催された地球温暖化防止京都会議では、温暖化防止のために、二酸化炭素を削減する国際的枠組みが決められた。

現在、企業が排出する二酸化炭素の量は、ほぼ横這いの状態である。

しかし、家庭からの排出量は増加傾向にあり、今後、これ以上温暖化が進むと、21世紀末までには、地球の平均気温が現在より約2度上がり、海面の上昇により日本の砂浜の約7割が消失すると言われている。

今こそ、市民一人一人が環境に配慮した生活(エコライフ)を実践することにより、地球温暖化防止を実現しなければならない。

よって、本市は、市民・企業・行政が三位一体となって、地球温暖化防止を推進することを決意し、ここに三島市を「地球温暖化防止都市」とすることを宣言する。

平成10年3月24日

三 島 市

(7) 食育推進都市宣言（平成21年3月17日決議）

三島市民は、富士山麓や箱根西麓に広がる豊かな自然や風土に培われた食の恵みを享受し、郷土の食文化を守り育ててきました。

しかし、食生活の乱れや食の安全上の問題などにより健康への影響が生じており、また、食に感謝し、これを大切に作る心が失われつつあります。

今、市民一人一人が食育を推進し、健全な食生活を営むことが求められています。特に、子どもの豊かな人間性をはぐくむため、家庭の重要性を認識し、食を通じて、家族との触れ合いの場や礼儀作法を学ぶ機会を設けるように努めていくことが大切です。また、安心して消費できる安全な食料の確保のために地産地消を推進するとともに、環境に配慮した食生活を実践し、伝統的な食文化及び良好な環境を次世代に引き継いでいくことが必要です。

よって、本市は、市民が食を通じて健康で文化的な生活を送ることができるよう、食育を市民、事業者等と協働し、全市的な活動として推進することを決意し、ここに三島市を「食育推進都市」とすることを宣言します。

平成21年3月17日

三 島 市

第5次三島市総合計画

(1) 第5次三島市総合計画基本構想（令和2年11月25日議決）

総合計画は、まちづくりの総合的な計画として、市の計画のなかでも最上位に位置づけられ、総合的、計画的な行政運営を進めていく上で、本市のまちづくりの指針となるものです。

第5次三島市総合計画基本構想は、令和2年11月25日に市議会の議決を経て策定され、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間の本市がこれから目指す姿を市民と共有し、共にまちづくりを進めるためビジョンとして定めたものです。

ア 基本理念

「つながりを力に変える」

「将来都市像」の実現に向けて取り組む上で、行政やまちづくりにかかわるすべての人が共有し、共にまちをつくるための根本となる考えを示したものです。

人口減少や地域のつながりの希薄化、自然災害に対する不安の増大などの課題を克服し、市が持続的に発展していくためには、本市が持つ交通の要衝という強み、歴史、文化、自然といった地域資源、さらには最先端技術などを生かしながら、人、企業、地域など、あらゆるものがつながることによって、新たな価値やものを創造していくことで大きな力の源としたいと考え基本理念を決定しました。

イ 目指すべき将来都市像

将来都市像「せせらぎと緑と活力あふれる幸せ実感都市・三島」

この将来都市像には、次のような意味が込められています。

「せせらぎと緑」	本市の魅力であり、市民の誇りであるせせらぎと緑を、大切な財産としてこれからも守り、まちづくりに生かしていくという思いが込められています。
「活力あふれる」	人もまちも元気で、新たな力と活気が湧水のようにあふれるまちを目指すという思いが込められています。
「幸せ実感」	本市に住む人や訪れた人が、住んで良かった、訪れて良かったと幸せを実感できるような都市を目指していくという思いが込められています。

ウ 基本目標

将来都市像を実現するため、まちづくりの基本目標を次のように定めます。

- 「1 安全・安心に暮らせるまち」
- 「2 健康で福祉が充実したまち」
- 「3 未来につなぐ人材を育むまち」
- 「4 交流とにぎわいのあるまち」
- 「5 快適で暮らしやすいまち」
- 「6 共に創る持続的に発展するまち」

エ 施策の体系

基本理念	将来都市像	基本目標	重点プロジェクト	施策名称
つながりを力に変える	せせらぎと緑と 活力あふれる 幸せ実感都市・三島	1 安全・安心に暮らせるまち	1 保 2 稼 3 支 つ ぐ え 力 力 く く く 生 に 地 産 ぎ 域 年 わ の 齢 い 活 人 と 交 口 の 減 少 を 緩 や か に 保 つ く よ る 地 域 経 済 の 活 性 化 く	1 危機管理体制
		2 健康で福祉が充実したまち		2 防災・減災対策
				3 生活安全・消費生活
		3 未来につなぐ人材を育むまち		4 地球・自然・生活環境
				5 森林保全
		4 交流とにぎわいのあるまち		6 廃棄物対策
7 生活排水				
5 快適で暮らしやすいまち	8 健康・医療			
	9 スポーツ			
6 共に創る持続的に発展するまち		10 地域福祉		
		11 子育て		
		12 高齢者保健・福祉		
		13 障がい者福祉		
		14 保険年金・生活自立支援		
		15 幼児教育・小中学校教育		
		16 生涯学習		
		17 図書館		
		18 文化財		
		19 文化芸術		
		20 多文化共生・平和		
		21 男女共同参画		
		22 商工業・新産業		
23 観光				
24 農業				
25 企業誘致				
26 就労・勤労者支援				
27 土地利用				
28 市街地整備				
29 道路				
30 公共交通				
31 住環境・移住定住				
32 上水道				
33 景観				
34 水辺空間・公園				
35 共創・コミュニティ				
36 広報・広聴				
37 スマート自治体				
38 財政運営				
39 行政運営				

【計画推進のための視点】

- ・住むなら三島・総合戦略との連動
- ・市民などとの共創
- ・広域連携
- ・SDGsとの連動

議 会

1 歴代正副議長

(1) 議 長

代	氏 名	就任年月日	退任年月日	代	氏 名	就任年月日	退任年月日
1	水口 善三	S16. 7. 17	S18. 7. 22	37	松田 三男	S59. 6. 26	S60. 6. 20
2	池田 章	18. 7. 22	20. 7. 15	38	橋本 義信	60. 6. 20	61. 6. 25
3	水口 善三	20. 7. 15	22. 2. 27	39	添田 秀蔵	61. 6. 25	62. 4. 30
4	青木 浅次郎	22. 2. 27	22. 4. 29	40	山田 綾子	62. 5. 14	63. 6. 23
5	鈴木 次郎	22. 6. 3	24. 5. 30	41	渡邊 立夫	63. 6. 23	H 1. 6. 22
6	松田 吉治	24. 5. 30	26. 4. 29	42	瀬川 芳孝	H 1. 6. 22	2. 6. 22
7	伊東 清五郎	26. 5. 8	27. 5. 26	43	落合 義信	2. 6. 22	3. 4. 30
8	北山 善作	27. 5. 26	28. 6. 8	44	白方 圭一	3. 5. 8	4. 6. 18
9	上杉 角雄	28. 6. 8	29. 6. 11	45	高村 勲	4. 6. 18	5. 6. 23
10	高藤 忠男	29. 6. 11	30. 4. 29	46	露木 友和	5. 6. 23	6. 6. 23
11	佐野 弥一	30. 5. 17	31. 5. 22	47	宮澤 栄一	6. 6. 23	7. 4. 30
12	佐野 弥一	31. 5. 22	32. 6. 11	48	立石 忠	7. 5. 11	8. 6. 25
13	佐野 弥一	32. 6. 11	33. 10. 31	49	石井 孝一	8. 6. 25	9. 6. 24
14	北山 善作	33. 10. 31	34. 4. 29	50	勝又 国信	9. 6. 24	10. 6. 23
15	北山 善作	34. 5. 19	35. 6. 29	51	矢岸 克行	10. 6. 23	11. 4. 2
16	北山 善作	35. 6. 29	36. 3. 16	52	露木 友和	11. 5. 13	12. 6. 27
17	増田 延男	36. 3. 16	37. 6. 26	53	志村 肇	12. 6. 27	13. 6. 19
18	高藤 忠男	37. 6. 26	38. 4. 30	54	木内 光夫	13. 6. 19	14. 6. 25
19	佐野 金吾	38. 5. 16	39. 6. 19	55	落合 義朗	14. 6. 25	15. 4. 30
20	井坂 淳一郎	39. 6. 19	40. 6. 19	56	志賀 健治	15. 5. 15	16. 6. 22
21	北山 善作	40. 6. 19	41. 6. 27	57	森 一	16. 6. 22	17. 6. 21
22	山口 春吉	41. 6. 27	42. 4. 30	58	細井 要	17. 6. 21	18. 6. 20
23	鈴木 文雄	42. 5. 23	44. 10. 7	59	鈴木 正男	18. 6. 20	19. 3. 3
24	高梨 公男	44. 10. 7	46. 4. 30	60	鈴木 勝彦	19. 3. 12	19. 4. 30
25	宮内 正雄	46. 5. 24	47. 6. 20	61	土屋 俊博	19. 5. 16	20. 6. 24
26	楠 半兵衛	47. 6. 20	48. 6. 21	62	八木 三雄	20. 6. 24	21. 6. 23
27	秋山 要	48. 6. 21	49. 6. 28	63	足立 馨	21. 6. 23	22. 6. 29
28	鈴木 利美	49. 6. 28	50. 4. 30	64	佐藤 晴	22. 6. 29	23. 4. 30
29	高木 武男	50. 5. 19	51. 6. 23	65	碓井 宏政	23. 5. 18	25. 6. 25
30	池田 博	51. 6. 23	52. 6. 28	66	土屋 俊博	25. 6. 25	27. 4. 30
31	足川 貞	52. 6. 28	53. 7. 7	67	松田 吉嗣	27. 5. 15	29. 5. 16
32	野知 俊夫	53. 7. 7	54. 4. 30	68	鈴木 文子	29. 5. 16	31. 4. 30
33	松田 三男	54. 5. 16	56. 6. 24	69	大房 正治	R 1. 5. 15	R 3. 5. 17
34	神戸 津秋	56. 6. 24	57. 6. 23	70	川原 章寛	3. 5. 17	5. 4. 30
35	橋本 義信	57. 6. 23	58. 4. 30	71	藤江 康儀	5. 5. 15	現在
36	神戸 津秋	58. 5. 17	59. 6. 26				

(2) 副 議 長

代	氏 名	就任年月日	退任年月日	代	氏 名	就任年月日	退任年月日
1	望月 精太郎	S16. 7. 17	S17. 7. 15	40	白方 圭一	S61. 7. 14	S62. 4. 30
2	鈴木 次郎	17. 8. 21	19. 3. 7	41	渡邊 立夫	62. 5. 14	63. 6. 23
3	遠藤 栄太郎	19. 3. 9	20. 7. 15	42	瀬川 芳孝	63. 6. 23	H 1. 6. 22
4	野沢 覚道	20. 7. 15	20. 10. 31	43	落合 義信	H 1. 6. 22	2. 6. 22
5	遠藤 栄太郎	20. 11. 16	22. 4. 29	44	立石 忠	2. 6. 22	3. 4. 30
6	杉山 喜一	22. 6. 3	24. 2. 25	45	高村 勲	3. 5. 8	4. 6. 18
7	前田 作治郎	24. 2. 26	26. 4. 29	46	露木 友和	4. 6. 18	5. 6. 23
8	高藤 忠男	26. 5. 8	27. 5. 26	47	宮澤 栄一	5. 6. 23	6. 6. 23
9	上杉 角雄	27. 5. 26	28. 6. 8	48	金子 正毅	6. 6. 23	7. 4. 30
10	佐野 弥一	28. 6. 8	29. 6. 11	49	岩田 政雄	7. 5. 11	8. 6. 25
11	佐野 弥一	29. 6. 11	30. 4. 29	50	伊藤 保幸	8. 6. 25	9. 6. 24
12	増田 菊松	30. 5. 17	31. 5. 22	51	志賀 健治	9. 6. 24	10. 6. 23
13	増田 菊松	31. 5. 22	32. 6. 11	52	木内 光夫	10. 6. 23	11. 4. 30
14	波多野 辰雄	32. 6. 11	33. 10. 9	53	志村 肇	11. 5. 13	12. 6. 27
15	野村 岩次郎	33. 10. 31	34. 4. 29	54	堀之内 享子	12. 6. 27	13. 6. 19
16	石渡 藤二	34. 5. 19	35. 6. 29	55	落合 義朗	13. 6. 19	14. 6. 25
17	石渡 藤二	35. 6. 29	36. 3. 16	56	国府方 政幸	14. 6. 25	15. 4. 30
18	佐野 金吾	36. 3. 16	37. 6. 26	57	鈴木 正男	15. 5. 15	16. 6. 22
19	井坂 淳一郎	37. 6. 26	38. 4. 30	58	馬場 妙子	16. 6. 22	17. 6. 21
20	山口 春吉	38. 5. 16	39. 6. 19	59	秋津 光生	17. 6. 21	18. 6. 20
21	鳥居 義雄	39. 6. 19	40. 3. 4	60	宮沢 正美	18. 6. 20	19. 3. 28
22	杉山 万作	40. 3. 16	41. 6. 27	61	八木 三雄	19. 5. 16	20. 6. 24
23	下山 豊	41. 6. 27	42. 4. 30	62	足立 馨	20. 6. 24	21. 6. 23
24	楠 半兵衛	42. 5. 23	44. 6. 30	63	石渡 光一	21. 6. 23	22. 6. 29
25	秋山 要	44. 8. 22	46. 4. 30	64	碓井 宏政	22. 6. 29	23. 4. 30
26	高梨 一男	46. 5. 24	47. 6. 20	65	瀬川 元治	23. 5. 18	24. 6. 26
27	佐藤 喜市	47. 6. 20	48. 6. 21	66	松田 吉嗣	24. 6. 26	25. 6. 25
28	石井 光太郎	48. 6. 21	49. 6. 28	67	川原 章寛	25. 6. 25	26. 6. 25
29	足川 貞	49. 6. 28	50. 4. 30	68	栗原 一郎	26. 6. 25	27. 4. 30
30	梶 眞吾市	50. 5. 19	51. 6. 23	69	鈴木 文子	27. 5. 15	28. 5. 16
31	萩野 寛一	51. 6. 23	52. 6. 28	70	藤江 康儀	28. 5. 16	29. 5. 16
32	角田 不二雄	52. 6. 28	53. 7. 7	71	大房 正治	29. 5. 16	30. 5. 16
33	佐藤 喜市	53. 7. 7	54. 4. 30	72	岡田 美喜子	30. 5. 16	31. 4. 30
34	萩野 寛一	54. 5. 16	56. 6. 24	73	野村 諒子	R 1. 5. 15	R 2. 5. 15
35	橋本 義信	56. 6. 24	57. 6. 23	74	堀江 和雄	2. 5. 15	3. 5. 17
36	榊 春男	57. 6. 23	58. 4. 30	75	中村 仁	3. 5. 17	4. 5. 17
37	添田 秀蔵	58. 5. 17	59. 6. 26	76	佐野 淳祥	4. 5. 17	5. 4. 30
38	山田 綾子	59. 6. 26	60. 6. 20	77	甲斐 幸博	5. 5. 15	現在
39	鈴木 常夫	60. 6. 20	61. 7. 14				

2 議 員

(1) 議員定数

(令和5年5月15日現在)

条 例 数	22 人	定数条例	H25. 6. 25 改正	
現 員 数	22 人	定数改正経過	30 人	定数条例 S29. 12. 25 制定
			28 人	定数減少条例 S60. 3. 27 制定
			26 人	定数減少条例 H10. 3. 31 改正
			26 人	定数条例 H14. 3. 29 制定
			24 人	定数条例 H18. 6. 22 改正

※法定上限数(34人)はH23.8月に廃止

(2) 議員一覧 議席番号順

任期 令和5年5月1日～令和9年4月30日

(令和5年5月15日現在)

No.	氏 名	会 派	期数	年齢	住 所
1	秋山 恭亮	改革みしま	1	46	新谷 53 番地の 5
2	沈 久美	改革みしま	2	56	栄町 1 番 6 号 メゾン栄 B
3	村田 耕一	公明	3	63	富士ビレッジ 19 番 15 号
4	堀江 和雄	公明	4	62	東大場 1 丁目 16 番地の 4
5	鈴木 文子	公明	5	67	谷田 (小山) 1317 番地の 1
6	横山 雅人	新風会	1	60	梅名 549 番地の 1
7	永田 裕二	新風会	1	52	大場 13 番地の 19
8	石井 真人	新風会	2	44	藤代町 7 番地の 4
9	服部 正平	日本共産党議員団	3	62	谷田 (桜ヶ丘) 1124 番地の 200
10	河野 月江	日本共産党議員団	2	54	安久 12 番地の 1
11	古長谷 稔	改革みしま	3	51	多呂 18 番地の 15 A101
12	土屋 利絵	改革みしま	4	50	大社町 7 番 56 号
13	藤江 康儀	改革みしま	4	65	徳倉 3 丁目 1 番 16 号
14	甲斐 幸博	緑水会	3	67	徳倉 879 番地の 17 エンゼルハイム芙蓉台 401
15	高田 康子	緑水会	1	55	谷田 (小山中島) 114 番地の 24
16	佐野 淳祥	緑水会	4	47	加屋町 4 番 35 号
17	野村 諒子	緑水会	4	70	芙蓉台 1 丁目 6 番地の 13
18	宮下 知朗	新未来 21	2	43	沢地 91 番地の 7
19	岡田 美喜子	新未来 21	4	65	壺町田 3 番地の 12
20	川原 章寛	新未来 21	6	52	松本 368 番地の 5
21	本間 雄次郎	維新と無所属の会	1	29	長伏 594 番地の 13
22	弓場 重明	維新と無所属の会	5	72	光ヶ丘 (2 丁目) 19 番地の 14

(3) 党派別議員数

党派	公明党	自由民主党	日本共産党	日本維新の会	無所属	計
人員	3	2	2	1	14	22

※令和5年4月に実施した選挙の立候補届出時点

(4) 会派別議員数

(令和5年5月15日現在)

会派	改革みしま	緑水会	新未来21	公明	新風会	維新と無所属の会	日本共産党議員団	計
人員	5	4	3	3	3	2	2	22

(5) 年齢別議員数

(令和5年5月15日現在)

年齢	25～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～	計
人員	1	2	2	5	2	4	6	22

(平均年齢 56.0 歳)

(6) 期数別議員数

(令和5年5月15日現在)

期数	1期	2期	3期	4期	5期	6期	計
人員	5	4	4	6	2	1	22

(平均期数 3.0 期)

3 議会構成

(1) 常任委員会

委員会名	定数	所管事項
総務委員会	8	環境市民部、財政経営部、企画戦略部、会計課、選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
福祉教育委員会	7	健康推進部、社会福祉部及び教育委員会の所管に属する事項
経済建設委員会	7	産業文化部、計画まちづくり部、都市基盤部及び農業委員会の所管に属する事項

(2) 議会運営委員会

委員会名	定数	所管事項	委員選出方法等
議会運営委員会	7	議会の会期及び日程、特別委員会の設置、議案及び請願等に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項並びに議長の諮問に関する事項	原則として会派の代表者を選出することとし、各派代表者会議で内定の上、議会で選任する。 正副議長はオブザーバーとして出席する。

(3) その他

名称	人員	協議事項	委員等選出方法
各派代表者会議	7	各会派の連絡協議に関する事及び議員活動に関する事	正副議長及び各会派から原則として1人
議会だより編集委員会	7	議会だよりの編さん、発行に関する事	各会派から原則として1人

4 活動状況

(1) 本会議開催状況

(令和4年度)

会議名	会期	会期日数(日)	本会議日数(日)	会議実時間(時間:分)	質問日数(日)	質問人数(人)
5月臨時会	5月17日	1	1	00:38	0	0
6月定例会	6月7日～6月23日	17	6	14:34	4	16
9月定例会	9月6日～9月30日	25	6	20:07	4	16
11月定例会	11月22日～12月8日	17	6	13:54	4	15
2月定例会	2月14日～3月15日	30	7	19:11	5	14
計		90	26	68:24	17	61

(2) 議案等審議状況

(令和4年度、単位:件)

会議名	市長提出					議員提出				請願				陳情				選挙	計
	予算	決算	条例	人事案件	専決処分の承認その他	条例・規則	意見書	決議	その他	採択・趣旨採択	不採択	取下承認	審議未了	採択・趣旨採択	不採択	取下承認	審議未了		
5月臨時会				1	2													1	4
6月定例会	2		2	1	5		1											4	15
9月定例会	7	8	14	2	4		3		1										39
11月定例会	6		2	1	2				1									1	13
2月定例会	17		18	3	1	6	4			1									50
計	32	8	36	8	3	17	4	4	2	1								6	121

(3) 委員会開催状況

(令和4年度)

委員会名	委員会開催日数(日)			委員協議会開催日数(日)			付託件数(件)			
	開会中	閉会中	計	開会中	閉会中	計	議案	請願	陳情	計
総務委員会	5	5	10				2			2
福祉教育委員会	5	4	9				8	1		9
経済建設委員会	5	4	9				12			12
議会運営委員会	8	11	19							
ダイバーシティ推進検討特別委員会	0	8	8							
計	23	32	55				22	1		23

5 議会運営

(1) 一般的な議会日程

告示日	議会運営委員会の開催、議案配付
初日	市長提出議案の審議
第2日以降	一般質問・代表質問 (日数4～5日、代表質問は2月定例会のみ)
最終日	市長提出・議員提出議案の審議、請願・陳情の委員会付託

※会議時間 午後1時～午後6時

(2) 議案の審議

審議方法	議案審議は原則として、新規条例等を除き委員会付託を省略し、本会議で審議する。当初予算・決算議案は、各常任委員会に分割付託し審議する。
質疑通告制	あり
通告の時期	本会議初日の前日午前9時まで(通告書の通告日は本会議初日とする。)
質疑回数制限	同一議題1人3回まで
質疑時間制限	1回当たり3分をめぐにする

(3) 一般質問

通告制	あり
通告の時期	本会議初日の前日正午まで(通告書の通告日は本会議初日とする。)
質問者の制限	なし
回数制限	なし
時間制限	答弁を含めて1人50分以内
発言順番	代表者の抽選により決定

(4) 代表質問

通告制	あり
通告の時期	本会議初日(施政方針説明日)の翌日正午まで
回数制限	なし
時間制限	答弁を含めて1人60分以内

※代表質問は、2月定例会において新年度の施政方針及び予算案の概要に対して行う。

(5) 請願・陳情

本会議最終日に上程、所管の常任委員会に付託し、閉会中に継続審査を行い、次期定例会に委員長報告を行う。

(6) 意見書・決議

各派代表者会議における全会一致制を原則としている。

6 会議録

(1) 本会議の会議録

記録方法	MP3形式・USBメモリ及びSDカード録音
データ転送	インターネットを利用した録音データのアップロード方式
反訳	外部委託
印刷	A4版の複写製本（製本事務局）
作成部数	9部
配付時期	次期定例会開会前随時
配布先	議会図書室、市立図書館、市立公民館、議決送付分
※平成19年度から全議員、平成30年度から会派への配付を廃止。	

(2) 委員会の記録

記録方法	MP3形式・USBメモリ及び概要筆記
反訳	外部委託及び事務局職員によるテープ反訳
保管	議長が保管

7 議会広報

(1) みしま市議会だより

創刊年月日	昭和48年5月15日
発行回数	年4回（定例会ごと） ※一般選挙後に臨時号発行
配布先	全世帯、議員、庁内各課
発行部数	約43,200部/回
印刷	A4版、16頁、オフセット印刷、4色刷り

(2) インターネット・ホームページ

開設時期	平成12年1月
主な公開情報	会議録検索システム（平成13年4月～） 政務活動費*（平成18年5月～） 議長交際費（平成19年4月～） 会派ごとの政務活動費*収支報告書（平成20年4月～） 一般質問発言通告書（平成21年6月～） 議案、本会議映像配信（平成22年6月～） 常任委員会等の視察報告（平成26年1月～） 会議等の予定（平成26年12月～）
※平成24年度までは政務調査費	

(3) 会議録検索システム

導入時期	議会事務局で単独導入（平成10年度）
主な公開情報	庁内ネットワーク、インターネットに切り替え（平成13年4月） 委員会記録を導入（平成22年4月） 平成8年6月定例会以降の本会議記録 平成21年1月以降の常任・特別委員会記録

(4) 本会議中継

開始時期	庁内のモニターで放送を開始（平成7年）
公開方法等	CATVによる録画放送を開始（平成11年9月） CATVの市の専用チャンネルで生中継を開始（平成12年6月） インターネットによる映像配信を開始（平成22年6月） 地上デジタル放送への完全移行に伴い、市の専用チャンネルが終了したため、CATVを利用した中継は終了（平成23年6月） スマートフォンからの視聴に対応（平成27年6月） インターネットライブ中継に音声認識技術を活用した字幕を付与（令和3年6月）

8 報 酬 等

(1) 報 酬

区 分	報 酬 額	適 用 年 月 日	改 定 前 報 酬 額	適 用 年 月 日
議 長	495,000 円	H9. 10. 1	475,000 円	H7. 9. 1
副 議 長	435,000	〃	425,000	〃
議 員	410,000	〃	395,000	〃

(2) 期 末 手 当

区 分	6 月	12 月	適 用 年 月 日	職 務 加 算 率
支 給 率	150/100	190/100	H21. 12. 1	20/100

(3) 旅 費

ア 旅費算定基準

区 分	鉄 道 賃 等	日 当	宿 泊 料
議 長	市長の例による	3,300 円	16,500 円
副 議 長 ・ 議 員	副市長等の例による	3,000	14,800

イ 行政視察旅費

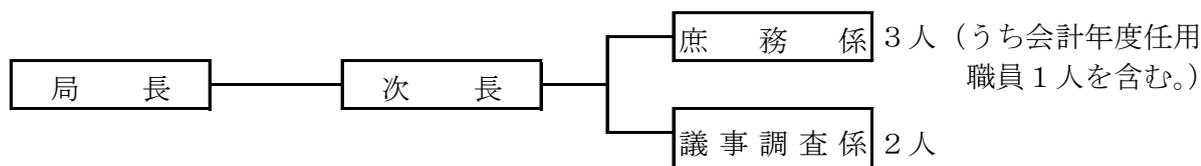
区 分	予 算 額 (令和5年度当初予算)
常 任 委 員 会	1人当たり年額 80,000 円
議 会 運 営 委 員 会	1人当たり年額 70,000 円

(4) 政 務 活 動 費

月額1人当たり15,000円(年額180,000円)を会派(1人会派も含む。)に支給

9 事 務 局

(令和5年4月1日現在)



区 分	定 数	現 員 数
人 数	7 人	6 人

(職員の内訳)

局 長	次 長	主 幹	主 査	主 事
1 人	1 人	2 人	1 人	1 人

総務

1 歴代三役

(1) 市長

順代	氏名	就任年月日	退任年月日	備考
1	花島周一	S16. 7. 26	S20. 7. 26	
2	渡辺知雄	S20. 7. 27	S21. 11. 29	
3	原国太郎	S22. 4. 6	S23. 12. 10	
4	朝日原作	S24. 2. 7	S28. 2. 6	
5	松田吉治	S28. 2. 7	S36. 2. 6	
6	長谷川泰三	S36. 2. 7	S52. 2. 6	
7	奥田吉郎	S52. 2. 7	H 5. 2. 6	
8	石井茂	H 5. 2. 7	H10. 11. 17	
9	小池政臣	H10. 12. 20	H22. 12. 19	
10	豊岡武士	H22. 12. 20	現在	

(2) 副市長 (平成19年3月31日までは助役)

順代	氏名	就任年月日	退任年月日	備考
1	沼上繁太郎	S16. 4. 29	S16. 8. 31	
2	酒見新一	S16. 9. 1	S20. 8. 30	
3	田辺寿之助	S20. 9. 7	S22. 8. 4	
4	石垣彦太郎	S22. 8. 16	S34. 8. 15	
5	鈴木文雄	S34. 10. 1	S38. 9. 30	
6	山田八弥	S38. 10. 7	S44. 3. 11	
7	植松利作	S44. 3. 18	S48. 3. 17	
8	井口清	S48. 3. 28	S52. 3. 27	
9	田口隆一	S52. 3. 28	S62. 3. 27	
10	井坂清	S62. 3. 28	H 7. 3. 27	
11	堤亮一	H 5. 7. 1	H 9. 6. 30	
12	沓間正見	H 7. 3. 28	H11. 3. 27	
13	萩原傳	H11. 4. 1	H13. 3. 31	
14	内村良二	H13. 4. 1	H17. 3. 31	
15	小野正浩	H17. 4. 2	H21. 4. 1	
16	落合光一	H21. 4. 2	H25. 4. 1	
17	中村正蔵	H25. 4. 2	H29. 4. 1	
18	小坂寿男	H29. 4. 1	H31. 3. 31	
19	梅原薫	H29. 4. 2	R 3. 4. 1	
20	千葉基広	H31. 4. 1	R 3. 3. 31	
21	市川顯	R 3. 4. 1	R 5. 3. 31	
22	鈴木昭彦	R 5. 4. 1	現在	
23	井口智樹	R 5. 4. 1	現在	

※ 平成5年7月1日から平成9年6月30日まで助役二人制を実施

※ 平成29年4月1日から令和3年4月1日まで及び令和5年4月1日から副市長二人制を実施

(3) 収入役

順代	氏名	就任年月日	退任年月日	備考
1	矢田部 盛一	S16. 8. 22	S19. 8. 10	
2	長谷川 尚	S19. 3. 10	S23. 3. 9	
3	植松 精作	S23. 3. 10	S27. 3. 9	
4	鈴木 文雄	S27. 5. 30	S34. 9. 30	
5	植松 利作	S34. 10. 7	S44. 3. 16	
6	井口 清	S44. 3. 17	S48. 3. 27	
7	田口 隆一	S48. 3. 28	S52. 3. 27	
8	野村 勝郎	S52. 3. 28	S56. 3. 27	
9	井坂 清	S56. 3. 28	S62. 3. 27	
10	前田 明	S62. 3. 28	H 7. 3. 27	
11	内村 良二	H 7. 3. 28	H13. 3. 31	
12	小野 正浩	H13. 4. 1	H17. 3. 31	
13	落合 光一	H17. 4. 2	H21. 3. 31	

※ 三島市の収入役制度は平成21年3月31日をもって廃止

2 名誉市民

市民又は市に縁故のある者で、自治の振興、公共の福祉の増進又は文化の発展に寄与し、その功績が卓絶し、市民から深く尊敬されているものに対して、三島市名誉市民の称号を贈り、その功績をたたえて顕彰するもの。

(1) 故 佐野 隆一 氏 久保町（現中央町）出身

明治22年三島に生まれ幼少年期を三島で過ごし、明治43年東京高等工業学校（現東京工業大学）を卒業。大正14年鉄興社創立以来、日本カーボン(株)、東邦アセチレン(株)等の社長等を歴任し、産業界に大きな功績を残すとともに勲二等瑞宝章を受章した。

特に三島において郷土のために多額の浄財を寄付し、佐野母子寮、緑町佐野保育園、佐野学園、各小学校のプール等の建設などに多大に貢献するとともに、昭和41年に佐野美術館を設立し、市の文化の発展に大きく寄与した。

(2) 故 大岡 信 氏 田町奈良橋（現中田町）出身

昭和6年三島に生まれ16歳まで三島で過ごし、昭和28年東京大学文学部国文科を卒業。詩人として、また評論家として著作は300冊を超え、日本語の魅力を国の内外に広めることに多大に貢献し、平成15年には文化勲章を受章した。

特に三島において、「文芸三島」に昭和53年の創刊号から平成28年の39号まで毎回寄稿するとともに、「三島せせらぎ大使」として機会あるごとに三島の良さをアピールし、郷土の発展に多大な貢献をした。

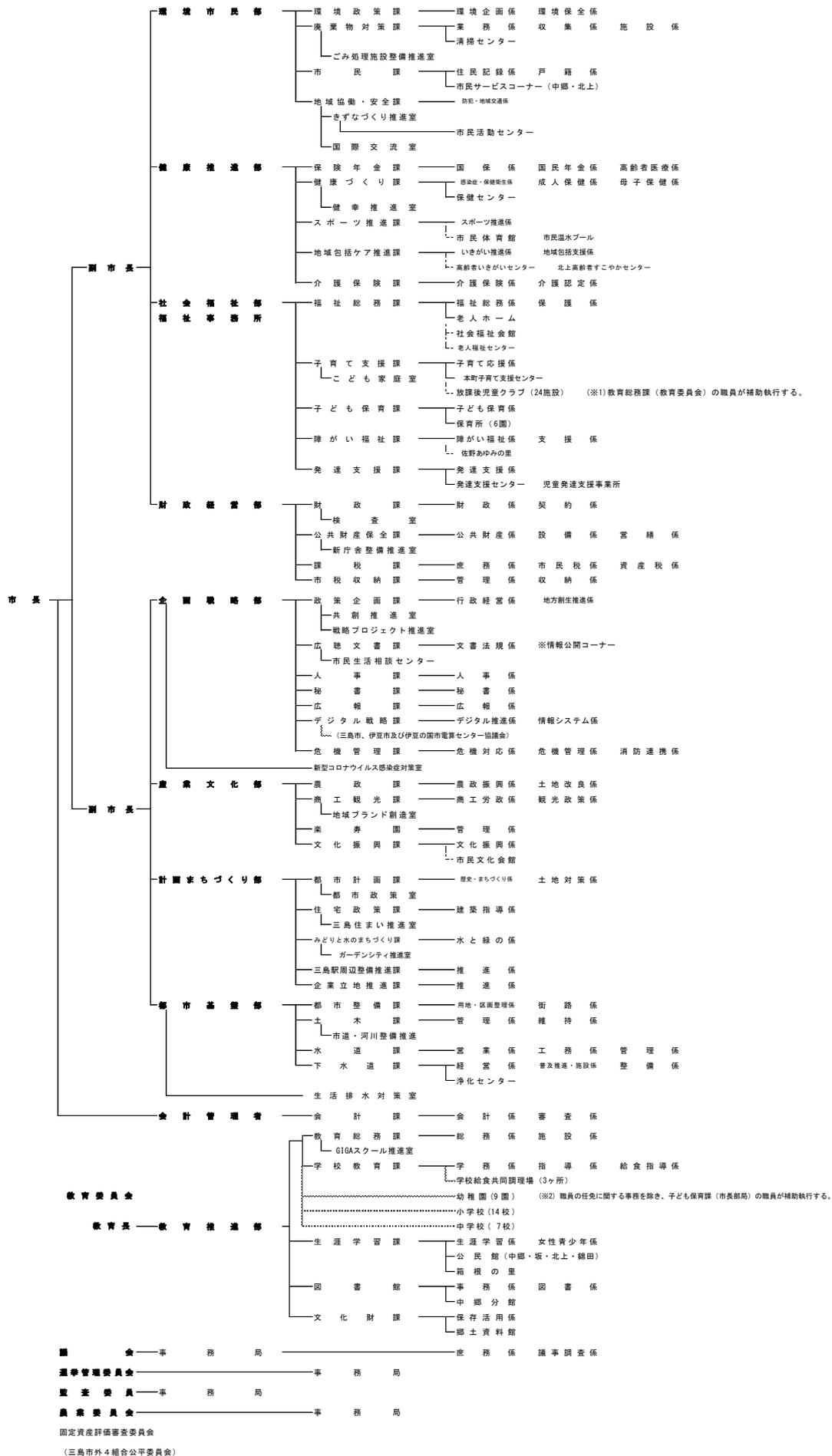
3 市長特別賞

業績、功績が多大であると認められたことにより、三島市の名声を高め、市民に夢と希望を与えたものに対して、その功績をたたえて市長が特別に顕彰するもの。

(1) 太田 朋子 様

昭和8年愛知県に生まれ、昭和44年から平成9年まで三島市内に立地する国立遺伝学研究所に在籍し、その後も名誉教授として研究を継続している。集団遺伝学の第一人者として、生物の進化の仕組みについて画期的な研究成果を挙げたことにより、平成27年5月スウェーデン王立科学アカデミーから日本人では3人目となるクラフォード賞を授与された。また、平成28年11月には、自然科学分野では女性で初めてとなる文化勲章を受章した。

4 行政機構（令和5年4月1日現在）



5 職員数

(令和5年4月1日現在)

区分	条例 定数 (A)	職員数 (B)	職 員 数 の 内 訳 (A)									定数に 対する割合 (%) B/A	
			一 般 行政職	税 務 職	薬 剤 医療職	看 護 保健職	福 祉 職	消 防 職	企 業 職	技 能 労務職	教 育 職		
市長部局	612	552	346	44	5	29	87			34	7		90.2
教育委員会	241	152	61		7		1				19	64	63.1
議会事務局	7	6	6										85.7
選挙管理委員会事務局	6	(18)	(18)										
監査委員事務局	5	5	5										100
農業委員会事務局	4	(4)	(4)										
合 計	875	715	418	44	12	29	88	0		34	26	64	81.7

※()は、併任

※薬剤医療職とは、栄養士

※職員数は再任用フルタイム職員12人を含む。

6 給料等

(1) 特別職報酬等

(令和5年4月1日現在)

職 名	区分	支 払 額 (円)	改 定 日	期 末 手 当
市 長	月額	900,000	H24.4.1	4.40月分
副 市 長	〃	720,000	〃	〃
教 育 長	〃	678,000	H27.4.1	〃
教育委員会	委 員	44,000	H7.9.1	—
監 査 委 員	識見を有する者	123,000	H18.1.1	—
	議会選出	49,000	〃	—
選挙管理委員会	委 員 長	31,000	H7.9.1	—
	委 員	26,000	〃	—
農 業 委 員 会	会 長	40,000	H9.10.1	—
	委 員	29,000	H7.9.1	—
公 平 委 員 会	委 員 長	8,000	H5.6.1	—
	委 員	7,500	〃	—
固定資産評価 審査委員会	委 員 長	8,000	〃	—
	委 員	7,500	〃	—

(2) 級別平均給料

(令和5年4月1日現在)

標準職務・級		職員数 (人)	平均給料 (円)	最高給料月額 (円)	最低給料月額 (円)
部長	8級	15	456,093	462,000	414,700
課長	7級	57	442,147	451,500	415,500
課長補佐	6級	66	409,073	424,800	375,700
係長	5級	93	377,680	424,300	274,600
副主任	4級	62	342,139	408,900	255,200
主査	3級	122	275,573	313,200	253,700
主事	2級	133	230,823	315,200	193,200
主事補	1級	14	193,443	225,600	158,900
小計、平均		562	324,568	—	—
保育士職		63	275,156	424,100	172,600
教育職		64	307,166	422,900	172,600
技能労務職		26	338,446	420,200	250,600
合計、平均		715	319,161	—	—

(3) 職種別平均給料及び平均年齢

(令和5年4月1日現在)

職 種	職員数 (人)	平均給料 (円)	平均年齢	平均勤続年数
一般行政職	418	329,578	41歳 8月	16年 10月
税務職	44	284,852	35 10	12 6
薬剤医療職	12	297,542	42 5	13 9
看護保健職	29	324,710	41 6	15 7
福祉職	88	287,624	36 8	13 0
企業職	34	327,841	41 5	17 1
技能労務職	26	338,446	48 7	22 8
教育職	64	307,166	37 8	10 2
合計、平均	715	319,161	40 7	15 7

※薬剤医療職とは、栄養士

(4) 一般行政職初任給

(令和5年4月1日現在)

区 分	初 任 給 (円)	
大 学 卒	1級 29号給	188,400
短 大 卒	1級 19号給	168,900
高 校 卒	1級 9号給	154,900

7 職員研修

(令和4年度実績)

区分	研修名	受講対象者	日数 (日)	受講人数 (人)	
集合研修	新規採用職員研修（Ⅰ部・前期）	令和4年度採用職員	6	16	
	〃（Ⅱ部）	〃	2	14	
	〃（6か月）	〃	1	14	
	〃（清掃業務体験研修）	〃	4	10	
	〃（Ⅲ部・後期）	〃	2	15	
	2年目職員研修Ⅰ（タイムマネジメント研修）	勤続2年目の職員	1	35	
	2年目職員研修Ⅱ（ストレスマネジメント研修）	〃	1	34	
	初級職員研修Ⅰ（法律基礎研修）	勤続3年目の職員	-	-	
	初級職員研修Ⅱ（エンパワーメント研修）	〃	-	-	
	中級職員研修Ⅰ（職務スキル向上研修）	勤続8年目の職員	1	38	
	中級職員研修Ⅱ（キャリアデザイン研修）	〃	1	37	
	上級職員研修（地域力向上研修）	勤続13年目の職員	1	17	
	新任係長研修	令和4年度係長昇給者	1	5	
	新任課長補佐研修	令和4年度課長補佐昇格者	2	5	
	新任課長研修	令和4年度課長昇格者	1	2	
	管理・監督者研修	管理・監督職員	1	55	
	特別研修	新規採用職員指導者（OJT指導者）研修	新規採用職員指導者	2	延べ34
		政策法務研修	勤続9年目の職員	1	17
		新規採用予定者事前研修	令和5年度採用予定者	1	19
		eラーニング	受講を希望する職員	3か月	9
人事評価制度評価者研修		評価者となる全職員	2	188	
個人番号取扱責任者研修		個人番号取扱責任者	1	47	
派遣研修	静岡県市町職員研修	課長級以下の職員	3	3	
	市町村アカデミー等派遣研修	〃	21	3	
	全国建設研修センター等派遣研修	〃	14	5	
	東部ブロック共同研修	〃	1	3	
	民間企業派遣研修	勤続2年～4年目職員	-	-	
	静岡県人事交流	一般事務職員	1年	2	
	沼津市人事交流	〃	1年	1	
	都市職員派遣研修	〃	1年	1	
	東部地域市町合同研修	課長級以下の職員	2	7	
	市町職員広域研修	〃	-	-	
その他研修	受付案内研修	課長補佐級以下の職員	241	延べ480	

8 広報・広聴

(1) 広 報

ア 広報みしま

発行回数	月2回 1日、15日発行（1、5、8、12月は1日号のみ）
発行部数	43,200部/回
配布先	自治会・町内会加入の各世帯及び公共施設
配布方法	各自治会・町内会を通じて各世帯に配布

イ 有線テレビ広報

放映内容	みしま広報室（14分30秒） 三島市からのお知らせ みしま TIMES（14分30秒） 三島市の出来事・魅力発信 ニュースみしま（29分） 防災や防犯など暮らしに役立つ情報発信や市内の行事・各旧跡の紹介 市内の出来事をダイジェストで紹介
------	--

ウ 市民カレンダー

発行回数	年1回（通算57回・令和5年版発行）
発行部数	45,900部/回
配布先	市内全世帯
配布方法	各自治会・町内会を通じて各世帯に配布

エ 市勢要覧

発行回数	原則2年に1回
内容・用途	市政の概要や名所・旧跡等を掲載した冊子を視察者・来訪者に配布

オ FMラジオ利用による市政情報の提供

放送局	エフエムみしま・かんなみ
放送回数	インフォメーション（3分間） 月～木：1日3回 金：1日4回 土：1日2回 日：1日1回 クローズアップ（5分間） 月・水・金：1日2回 土・日：1日1回 30秒CMを月82本放送
放送内容	市政・市の行事のお知らせ

カ 三島市ホームページ

HP による 情報発信	アクセシビリティ・ユーザビリティに配慮した、より便利で使いやすいホームページを提供するために、CMS（コンテンツマネジメントシステム）を活用し、各課から行政情報を発信。 観光情報など市外の方に向けた情報とともに、災害関連情報などのいざというときに必要とされる情報の充実を図る。
HP コーディ ネーターの育成	職員向けの講習会を実施し、CMS の操作方法やホームページに関する一般知識の取得、ホームページに対する意識の向上を図る。 (職員研修実績 平成 15 年度～令和 4 年度 745 人)

キ e コミュニティまちづくり推進

三島市民 ポータルサイト	主に市内の地域活動団体が活動を広く発信するためのサイト運営。(令和 5 年 6 月末現在、388 団体が団体登録)
利用促進活動	団体等の要望に応じて適宜、利用者講習会・出前講座等を実施。 令和 4 年度は、市民ポータルサイトを積極的に活用している団体等への表彰及び活動紹介を通じた交流会を実施。
SNS を活用した 情報発信	Twitter、Facebook、YouTube、LINE 等を活用した行政情報の発信。
ICT ボランティア 三島スマホ安心 アドバイザー	急速に発展する情報化社会の中で生じる様々なトラブルを未然に防ぎ、市民が安心して ICT を活用できるよう、市内の小中学生等に対し「スマートフォン・SNS 勉強会」を実施するなど市民の情報モラルの向上のため活動を行っている。 令和 4 年度受講者数 2,129 人
Wi-Fi 運用管理	商工観光課等と共同で、市内の公衆無線 LAN(Wi-Fi スポット)を運用・管理し、「インターネットを活用した観光客の利便性向上」、「市の情報発信強化」、「災害時の情報収集・発信の充実」を図る。

ク みしまファンネット推進事業

魅力映像の制作	三島の魅力映像を制作し、インターネットなどで公開し、映像を素材として自由に利用できるよう提供することで三島の認知度向上を図る。
動画を活用した デジタルマーケ ティング	令和 2 年度に制作した動画コンテンツについて、YouTube 広告を配信 ・配信期間:令和 4 年 11 月 3 日から 11 月 13 日 ・配信エリア:東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、台湾 ・広告による視聴回数:199,149 回

(2) 広 聴 (市民相談)

ア 市民相談

区 分	相 談 受 付 日	時 間	場 所	担 当
市 長 相 談	第 2 火曜日 (原則)	9 : 00 ~ 12 : 00	応 接 室	市 長
一 般 相 談	毎 日 (開庁日)	9 : 00 ~ 17 : 00	市民生活相 談センター	市 職 員
市民法律相談	第 1 火曜日、第 2 水曜日、 第 3 木曜日、最終水曜日 (原則)	10 : 00 ~ 16 : 00	〃	弁 護 士
相続・登記相談	第 1 水曜日、第 3 水曜日 (原則)	13 : 00 ~ 16 : 00	〃	司 法 書 士
市民不動産相談	第 1 水曜日 (原則)	13 : 00 ~ 16 : 00	〃	(公社)静岡県 宅地建物取引業協会 東部支部
消費生活相談	毎 日 (開庁日)	9 : 00 ~ 17 : 00	〃	消費生活相談員

イ 相談等受付状況

(単位：件)

年 度	一般相談 (電話・窓口)	問い合わせ フォーム	市長相談	市民 法律相談	相続・ 登記相談	市民 不動産相談
令和 2 年度	764	1,933	0	415	67	23
令和 3 年度	748	2,182	0	424	79	10
令和 4 年度	1,034	1,732	1	424	130	15

年 度	一般投書	要望書	声のポスト	提案フォーム
令和 2 年度	51	28	47	114
令和 3 年度	97	31	48	102
令和 4 年度	55	29	44	158

ウ 市民意識調査

対 象	三島市在住の満 18 歳以上の 2,000 人
対 象 方 法	単純無作為抽出
調 査 方 法	郵送調査、インターネット調査
調 査 期 間	令和 5 年 5 月 11 日 ~ 5 月 31 日
テ ー マ	居住環境、市の取り組みの満足度、各種計画の指標に関する項目、幸福感、健康など

(3) 消費者行政

ア 消費生活相談状況

(単位：件)

年 度	苦 情	問い合わせ	計
令和 2 年度	495	14	509
令和 3 年度	380	17	397
令和 4 年度	468	20	488

相談受付時間 午前 9 時～午後 5 時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く。）

消費生活相談員 2 名

イ 消費者教育（令和 4 年度実績）

消費生活講座	4 回
小学校・中学校での消費生活出前講座	3 校 12 回
高校・大学・職場等若者への消費生活出前講座	7 回
高齢者等への消費生活出前講座	2 回
地域・団体・福祉関係者等の消費生活出前講座	6 回
街頭啓発	2 回
「くらしの情報みしま」発行	4 回

ウ 消費者団体の育成

三島市消費者連絡協議会に助成

エ 不用品活用バンク

年 度	登録件数 (件)		成立件数 (件)
	譲 渡	譲 受	
令和 2 年度	215	159	147
令和 3 年度	222	171	228
令和 4 年度	213	164	195

9 国際交流

三島市は、アメリカ合衆国・パサディナ市、ニュージーランド・ニュープリマス市、中華人民共和国・麗水市の3つの姉妹都市(麗水市は友好都市)と活発な友好交流を進めてきた。

国際交流室では、平成4年に設立された三島市国際交流協会と協働して姉妹(友好)都市交流、教育・文化事業等に取り組むほか、地域の構成員である外国籍市民が安全・安心に暮らせるよう、多言語(4カ国語は通訳を配置)による相談窓口の設置や日本語学習支援を実施する等、環境づくりに努めている。

(1) 国際交流主要事業

姉妹(友好)都市交流事業

- ア パサディナ市 公式訪問団の相互派遣
夏期研修生(大学生)相互派遣事業
夏期青少年交流事業「フレンドシップ」の相互派遣
- イ ニュープリマス市 公式訪問団の相互派遣
研修生(中学生)派遣事業
研修生(中学・高校生)受入事業
教師交換事業
- ウ 麗水市 公式訪問団の相互派遣
研修生(中学・高校生)派遣事業
研修生(中学生)受入事業
教師相互派遣事業

(2) 多文化共生推進事業

- ア 外国籍市民のための生活相談窓口の開設
- イ 外国籍市民の生活に密着した講座の開催
- ウ 外国籍市民との各種交流事業の開催
- エ ボランティアによる外国籍市民への日本語指導
- オ 英語・中国語スピーチコンテストの開催
- カ 日本語の教え方講座・夏期語学講座の開催

10 姉妹・友好都市

(1) アメリカ合衆国 カリフォルニア州 パサディナ市

ア 姉妹都市提携の経過

パサディナ市は、かねてより富士山が見える都市と交流したいと希望していた。1957年4月に三島市は「世界友の会」から姉妹都市縁組の提案を受けた。両市は、慎重に検討し、文化都市、住宅都市としての形態に多くの共通点を認めた。そして同年7月24日、パサディナ市の姉妹都市委員会初代委員長夫妻の来島により、三島市において日本で4番目の姉妹都市縁組宣言式が行われた。

イ パサディナ市の概要

パサディナ市は、アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス市の北東14kmに位置し、面積61.5km²、人口約14万人である。

サン・ガブリエル山脈のふもとに位置し海岸まで車で1時間以内の距離にあり、気候は、一年を通じて温暖である。

この地域は、1873年にアメリカ東部からの移民者によって居住が始まり、1875年に「パサディナ」と名付けられた。市制が施行されたのは1886年6月19日である。

パサディナ市には、10万人を収容することができるローズボウルという競技場があり、アメリカンフットボールの大学選手権大会が行われることで有名である。

また、エンジニアリングやコンピューター、医療機器等の大会社や金融機関が集まった商業地域である。

その一方で教育・文化都市としても知られ、多くのノーベル賞受賞者を生み出してきたカリフォルニア工科大学、コミュニティカレッジとしては有数のパサディナ市立大学等多くの教育機関がある。また、NASAジェット推進研究所があり、カリフォルニア工科大学との連携で宇宙探査衛星の追跡をしている。近郊には、鉄道王のヘンリー・ハンティントンの元邸宅で、シェイクスピアの蔵書等で有名なハンティントン・ライブラリーもあり、多くの人が訪れる。



(2) ニュージーランド ニュープリマス市

ア 姉妹都市提携の経過

1983年9月に、市内に住む4人の主婦が、中学校の教科書に載っている富士山にそっくりの山（タラナキ山）を見つけ、ふもとのまちであるニュープリマス市の市長に手紙を送ったことが交流のきっかけである。その後、主婦たちによるニュープリマスの人々との文通は、両市民が相互に訪問しあう人的交流にまで拡大、発展した。

1989年に三島市から5人の市議会議員が、1990年には三島市長が、それぞれ行政視察の途上でニュープリマス市を訪問し、姉妹都市提携に向けての話し合いを進め、1991年4月29日、三島市制施行50周年記念事業の一環として、三島市で姉妹都市調印式が行われた。

また、ニュープリマス市でも、定住150周年を記念し、同年5月27日に姉妹都市調印式を行った。

イ ニュープリマス市の概要

ニュープリマス市は、ニュージーランド北島の西海岸に位置し、東西90km、南北65km、面積は2,205km²、人口は約8万人である。

1841年にニュージーランドにヨーロッパから移民が居住し始めたが、市の名前はイギリスのプリマス市から多くの移民があったことに由来している。1949年に正式な市となり、その後大規模な行政区域変更の結果、市域、人口ともに拡大し、現在に至っている。

ニュープリマス市の産業は、豊かな土壌を生かした酪農、畜産、花、観葉植物の栽培等を基盤にしている。

ここで作られた良質のチーズは海外に輸出されている。その他に石油と天然ガスの油田、ガスを利用した発電所があり、この国全体にエネルギーを供給している。



(3) 中華人民共和国 浙江省 麗水市

ア 友好都市提携の経過

三島市と麗水市とは、それぞれが所在する静岡県と浙江省が友好関係にあることから、三島市は浙江省内の都市と、麗水市は静岡県の富士山が見える都市と交流したいと希望していた。そのような中、静岡県を訪れた浙江省の代表訪日団により、数回にわたり麗水市長から三島市長あての親書が届けられ、その後両市の交流団体による相互訪問が行われるようになった。

アジア、特に中国と友好関係を築くことは、日本の将来、世界の恒久平和にとって不可欠なことであるという21世紀への展望と、麗水市が「水と緑」という三島市と類似した自然環境を持っていることが縁となり、1997年5月に、麗水市にて友好都市提携締結調印式が行われ、正式な友好都市となった。

2000年に行われた行政組織の改革により、従来の麗水市（人口約33万人）が麗水市蓮都区となり、その上の麗水地区が麗水市となったため、2001年8月15日に、三島市において改めて新しい麗水市との友好都市提携締結調印式を行った。

イ 麗水市の概要

麗水市は、浙江省の南部、省都の杭州市から南へ300kmに位置し、面積17,300km²、人口約270万人である。

気候は四季が非常にはっきりしており、亜熱帯モンスーン気候帯に属している。地形は四方が山に囲まれた盆地で、市内には浙江省第二の河川である甌江が悠々と豊かな水を湛えながら流れ、麗水という名にふさわしい山紫水明の景色を織りなしている。

歴史は古く、古来より浙江省南部の政治・文化・交通の要衝として栄えてきた。

麗水市には、1区、1市、7県の計9の地区があり、その中の青田県は在外華僑の故郷として有名である。景寧シエ族自治県は華東地域における唯一の少数民族県である。青田県の石の彫刻、龍泉市の青磁・宝剣は麗水三宝と称されている。



1.1 総合計画

(1) 総合計画の歴史

ア 三島市総合開発計画（第1次）

将来都市像	緑と水と太陽の輝く都市
計画期間	昭和42年度～昭和60年度 19年間

イ 新三島市総合計画（第2次）

将来都市像	水と緑と文化のまち・三島
基本構想議決	昭和59年6月18日
計画期間	昭和60年度～平成13年度 17年間
基本計画	第1期基本計画 昭和60年度～平成4年度 8年間 第2期基本計画 平成5年度～平成13年度 9年間

ウ 第3次三島市総合計画

将来都市像	水と緑と人が輝く夢あるまち・三島 －環境先進都市をめざして－
基本構想議決	平成12年12月12日
計画期間	平成13年度～平成22年度 10年間
基本計画	前期基本計画 平成13年度～平成17年度 5年間 後期基本計画 平成18年度～平成22年度 5年間

エ 第4次三島市総合計画

将来都市像	せせらぎと緑と元気あふれる協働のまち・三島 ～環境と食を大切に～
基本構想議決	平成22年12月1日
計画期間	平成23年度～令和2年度 10年間
基本計画	前期基本計画 平成23年度～平成27年度 5年間 ※うち平成26年度～平成27年度については平成26年3月に見直し東日本大震災後の社会経済情勢の変化や市の重点プロジェクト、民間からの提言等を反映 後期基本計画 平成28年度～令和2年度 5年間

オ 第5次三島市総合計画

基本理念	つながりを力に変える
将来都市像	せせらぎと緑と活力あふれる幸せ実感都市・三島
基本構想議決	令和2年11月25日
計画期間	令和3年度～令和12年度 10年間
基本計画	前期基本計画 令和3年度～令和7年度

(2) 第5次三島市総合計画の構成

区 分	内 容
基本構想	基本構想は、本市がこれから目指す姿を市民と共有し、共にまちづくりを進めるためのビジョンとして定めたものです。 まちづくりの基本的な考え方を示す「基本理念」、令和12年の目指す姿を表す「将来都市像」、将来都市像を実現するための目標である「基本目標」、土地について方針を示す「土地利用」で構成されています。
基本計画	基本構想で示した基本理念「つながりを力に変える」に基づき、将来都市像「せせらぎと緑と活力あふれる幸せ実感都市・三島」を実現するために必要となる具体的な施策を39分野ごとに示したものです。
実施計画	基本計画で示した施策の実効性を担保するための主要な事業の名称や概要、事業費などを示した計画で、毎年見直しを行うものです。

(3) 重点プロジェクト

人口減少、少子高齢化の進展という課題を克服し持続的に発展できるまちを実現するため、重点プロジェクトを設定します。

保つ力	～生産年齢人口の減少を緩やかに保つ～ 生産年齢人口（15～64歳）の減少を緩やかに保つ取組を実施します。 ①移住・定住の促進 ②企業誘致と就労促進 ③災害対策
稼ぐ力	～にぎわいと交流の創出による地域経済の活性化～ にぎわいと交流の創出により地域経済の活性化を図る取組を実施します ①三島駅南口周辺の整備 ②観光振興 ③ガーデンシティみしま ④企業支援
支える力	～地域の活力を支える～ 地域の活力を支える取組を実施します ①スマートウエルネスみしま ②未来を担う人材の育成 ③地域のきずなづくり ④スマート市役所

1.2 男女共同参画

男女共同参画社会基本法に基づき、すべての人が互いにその人権を尊重し、年齢や性別に関係なく個々の能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指すため、「三島市男女共同参画プラン（みしまアクションプラン・パート4）」（令和3年度～令和7年度）を策定し、各種施策に取り組んでいく。

基本目標	I あらゆる分野で誰もが活躍できるまち II 多様性を尊重し自分らしく生きられるまち III とともに支え合い安心して暮らせるまち
重点施策	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 (2) 女性活躍推進に取組む企業への積極的支援 (3) 男女共同参画の視点での防災施策 (4) 性的マイノリティへの支援 (5) 男性の家事・育児への参画促進

1.3 情報化推進

庁内ネットワークサービスの充実や職員の情報技術研修などを行うことにより、パソコンを利用した更なる事務の効率化を推進している。また、ホームページやインターネットを活用した市民サービスの充実を図るとともに、情報の漏洩や不正な改ざんなどを防止するためのセキュリティ対策を継続的に実施するなどDX（デジタル・トランスフォーメーション）を積極的に推進している。

・基幹業務システムなどの運用

住民記録、税業務や福祉業務などの基幹業務システムと財務会計や人事給与などの内部情報システムの運用・保守を行っている。また、これらシステムの安定稼働、職員が効率的に業務を行うためにネットワーク機器の整備と保守、パソコンやプリンタ機器の導入を併せて行っている。今後も、市民サービス向上のため事務効率化に必要なシステムの導入を検討していく。

また、災害等で情報システムに多大な障害が発生したことを想定し、業務継続と迅速な復旧を目指して平成21年度に策定した「IT部門の事業継続計画」（初期段階ICT-BCP）に基づく訓練の実施や計画の見直し、拡充を年次で実施していく。

・三島市庁内ネットワークサービス（MIS）

現在、MISでは在席確認、休暇や時間外勤務命令の電子申請・決裁、例規・法令・議事録検索等のほか、公用車や会議室の予約管理や広報統合システムなどの業務支援メニューを提供している。また、各課のパソコンが共通で利用できるファイルサーバにより、文書やデータなどを共有できるようにしている。今後も支援業務の充実により、庁内の情報の共有化及び事務の効率化、迅速化を図っていく。

・情報セキュリティ対策の強化

情報漏洩や不正な改ざんなどを防止するために、「三島市情報セキュリティポリシー」及び「セキュリティ対策実施手順書」に基づいて、毎年、セキュリティの内部監査や職員に対するセキュリティ研修の実施、ネットワークやサーバなどに対する技術的な対策などの情報セキュリティ対策を継続的に実施している。また、平成28年度から生体認証の導入、平成29年度からは、事務系ネットワークからインターネットの分離などにより、更なる情報セキュリティ対策の強化を図っている。

・スマート市役所の推進

Society5.0社会に向け、令和元年12月に「スマート市役所宣言」を公表し、市民サービス・行政運営・まちづくりの3つの側面からデジタルファーストの取組を推進するとともに、オープンデータやAIなどICTを活用して市民が地域の課題を自ら解決できる仕組みづくりやプログラミング教室等により将来に向けたICT人材の育成を図っている。

・電子申請

インターネットを利用した電子申請サービスにより、24時間申請できるスマート市役所を目指し、利用範囲を拡大していく。

令和4年度実績 784手続き 38,899件

・業務のデジタル化

AIやRPA（定型業務自動化ソフトウェア）、ペーパーレス化、テレワークなどのデジタル技術を活用して、職員の働き方改革や業務の効率化を図っている。

1.4 情報公開

ア 情報公開条例上の請求・申出件数 (単位：件)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開示請求	134	243	229	148	213
開示申出	5	13	10	5	5

イ 個人情報保護条例上の請求件数 (単位：件)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開示請求	5	9	16	11	22
訂正請求	0	0	0	0	0
削除請求	0	0	0	0	0
中止請求	0	0	0	0	0

15 防災対策

昭和53年6月15日に「大規模地震対策特別措置法」が制定され、昭和54年8月に静岡県内の全市町村が「地震防災対策強化地域」に指定されたことに伴い、市政の重要施策として取り組んできた。

(1) 地域防災計画・業務継続計画

昭和55年度に地域防災計画(地震対策編)を策定して以来、随時見直しを行っている。平成24年12月に東日本大震災の教訓を踏まえ、三島市地域防災計画の一般対策編及び地震対策編を全面的に見直した。令和3年3月には計画の構成を見直し、共通対策編、地震対策編、風水害対策編、火山災害対策編、大火災対策編、資料編の6編構成とした。また、災害発生時において、災害応急業務及び通常業務の優先順位を定めるとともに適切な業務執行を可能にすることを目的として、平成24年12月に三島市業務継続計画(地震対策編)を策定した。

(2) 防災訓練 (令和4年度実績)

ア 総合防災訓練 (実施日：11月6日)

南二日町広場等を会場に、市民の防災に関する知識と技能の向上を目的とした啓発体験ブースを20ブース設置するとともに、関係機関との連携強化及び各班の業務の習熟を目的とした実動訓練を15訓練実施した。主な訓練内容としては、土砂除去訓練、車両からの救出訓練、ライフライン復旧訓練、避難所開設訓練、医療救護対策本部設置訓練等を行った。

イ 地域防災訓練

当市では年間を通じ、地域の防災訓練や避難所開設訓練を積極的に行うよう啓発しており、令和4年度は123の自主防災組織により、延べ201回の訓練が行われた。

ウ 水防訓練 (実施日：5月13日)

大雨による水害や土砂災害が予想される状況、さらには被害が発生したことを想定し、本部の情報処理及び防災関係機関との連携について訓練を実施した。

(3) 防災拠点備品整備事業

災害時に対策本部を設置する「三島市総合防災センター」及び東西南北の「各地区コミュニティ防災センター」を防災拠点として位置付けるとともに、市内の小中学校及び県立高等学校を避難所として指定し、防災備品の充実に努めている。

◎備蓄資機材一覧表

(令和5年4月1日 現在)

区 分	防災センター	避難所	その他	計
ろ 水 機	16	26	5	47
水 槽	22	77	11	110
発 電 機	20	111	40	171
投 光 器	77	457	119	653
パーテーション	4	3,236	0	3,240
毛 布	2630	13,460	2,170	18,260
仮設トイレ	9	166	2	177
テ ン ト	491	17	38	546
非 常 食	43,230	72,936	1,392	117,558

(4) 自主防災組織

ア 自主防災組織結成状況 (令和5年4月1日 現在)

自治会数	自主防災組織数	結成率
143	143	100%

イ 自主防災組織リーダー研修状況

令和4年度は、コロナ禍において夜間時に災害が発生したと想定した「コロナ禍における夜間の避難所開設訓練」を危機管理課職員及び三島市防災指導員の指導のもと全8回行った。

参加実績：126 / 143組織、227名（1組織につき2名以内の参加依頼）

(5) 自主防災組織等の防災事業費補助金

ア 防災訓練用資材補助対象：米、消火器詰替用薬剤、消火器

補助率：3 / 3以内

イ 研修及び視察

補助対象：防災に係る活動に必要な研修・視察

補助率：1 / 2以内

ウ 防災資機材の購入又は修繕

補助対象：情報伝達用、初期消火用、障害物除去用、救護用、避難用及び避難生活用資機材等

補助率：2 / 3以内

※修繕については補助対象資機材の内、1個あたりの修繕に要する費用が

10,000円以上の資機材の修繕

令和4年度実績

交付団体数	補助件数	補助金額（合計）
104団体	113件	14,803,000円

※福祉避難所となる福祉施設含む。

(6) 市民啓発

ア 出前講座、図上訓練等

自主防災組織、市民団体、小中学校等を対象に、出前講座、地震体験車、図上訓練等を実施し、令和4年度は延べ51団体、3,295人に啓発を行った。

イ 啓発チラシ等の作成

啓発チラシ「大切な家族の命は守れます！」を防災訓練や各種講座などあらゆる機会を通じて配布した。

ウ 感震ブレーカー設置事業費補助金

地震発生時に火災発生を防止する感震ブレーカーを市内の住宅に設置する者に対し、令和4年度は、延べ31件、692,000円の補助金を交付した。

(7) 総合防災センター

所在地	三島市大社町1番10号
構造	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階建
敷地面積	995.53 m ²
建築面積	500.48 m ² (延床面積 1571.36 m ²)
竣工	平成9年3月
コミュニティ防災センター施設	(1階) 防災研修室 82.70 m ² 、和室研修室 34.91 m ² (15畳) 炊き出し訓練室 24.13 m ² (3階) 防災ギャラリー108.01 m ²

(8) 災害協定（令和4年度実績）

ア 地方自治体

災害時における相互応援に関する協定が形骸化しないように、各自治体と災害時における緊急連絡先を確認した。

イ 民間事業者

災害時における応急復旧、物資の供給等を目的とした災害協定を民間事業者6社と締結した。また、既存の協定締結事業者と年度当初に文書で協定内容、連絡先の確認や意見交換を実施した。

16 消防団

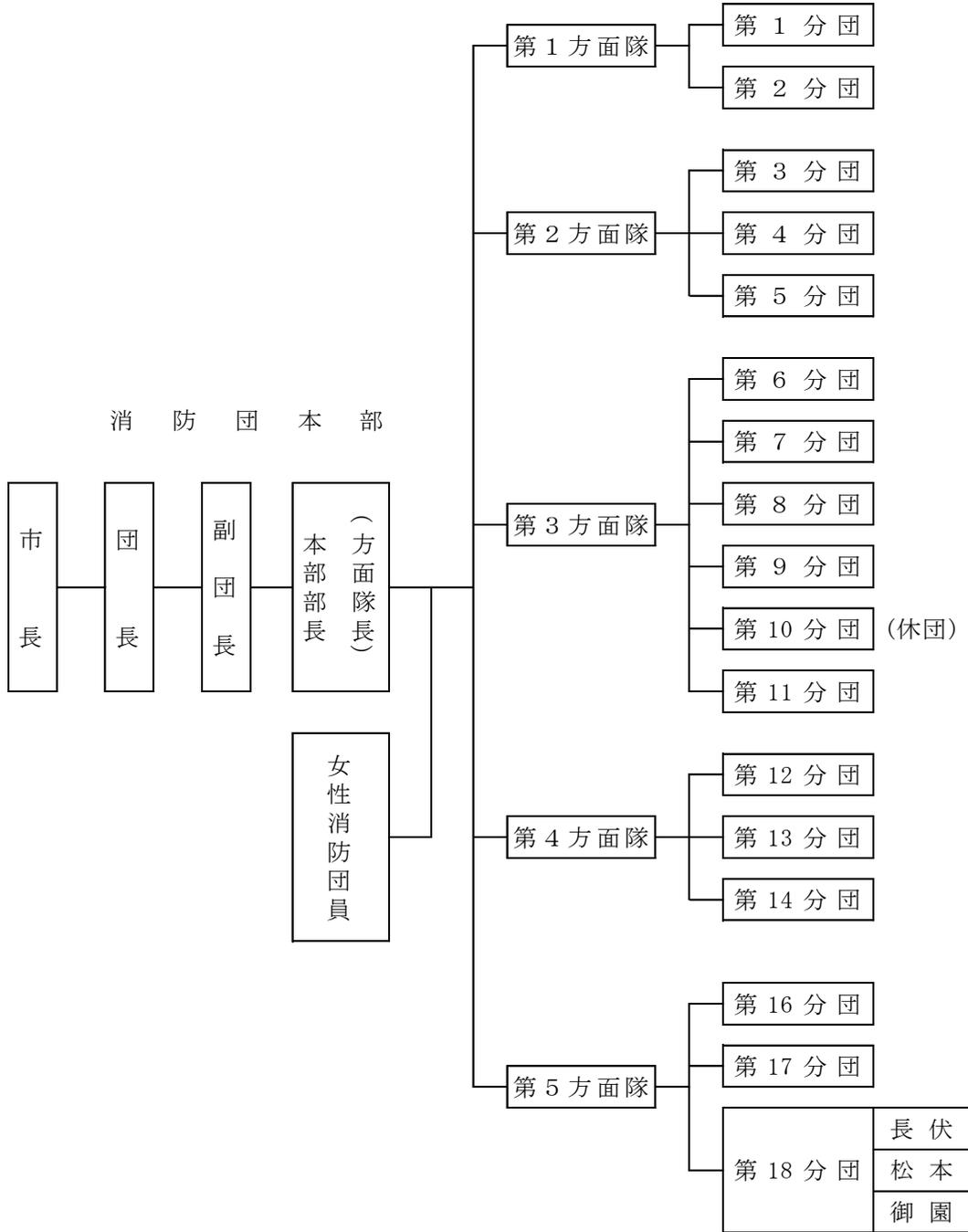
(1) 機構 (令和5年4月1日現在)

条例定数 491人

現員数 354人

(うち女性団員 11人)

(うち機能別団員 35人)



(2) 団員数 (階級別)

(令和5年4月1日現在、単位：人)

階級	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
定員	1	4	25	18	53	54	336	491
現員数	1	4	25	17	49	47	211	354

(平均年齢 41.0歳)

※現員数のうち、35人は機能別消防団員

(3) 消防団員報酬・手当等

ア 年額で支給する報酬

(令和5年4月1日現在、単位：円)

支給対象者	階級	金額
基本団員	団長	85,000
	副団長	69,000
	分団長	55,000
	副分団長	46,000
	部長	41,000
	班長	38,500
	団員	36,500

イ 出勤に対して支給する報酬

(令和5年4月1日現在)

支給対象者	種別	金額	
基本団員 機能別団員	災害出勤	1回につき 8,000円	
	警戒出勤	日額 4,000円	
	訓練出勤	全体訓練	日額 4,000円
		分団訓練	日額 2,000円
	その他の消防 事務の場合	主要行事等	1回につき 4,000円
分団行事等		1回につき 2,000円	

(4) 運営交付金

(令和5年4月1日現在、単位：円)

区分	前期	後期	計
消防団本部	550,000	550,000	1,100,000
分団(1分団当たり)	225,000	225,000	450,000

(5) 消防車両等の状況

(令和5年4月1日現在、単位：台)

区分	消防団
消防ポンプ自動車	8
小型動力ポンプ付積載車	11
軽防災活動車	1
山林パトロール車	1
水防自動車	1
計	22

(6) 水利施設の状況

(令和5年4月1日現在、単位：箇所)

区分	消防署	分署			計
		北	錦田	中郷	
消火栓	270	522	290	276	1,358
公設防火水槽	45	62	60	37	204
プール	3	9	4	5	21
池	1	1			2
計	319	594	354	318	1,585

財 政

1 予 算

(1) 会計別予算総額

(単位：千円 %)

会 計 別	令和5年度		令和4年度		比 較	
	予 算 額		予 算 額		増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	42,480,000		39,200,000		3,280,000	8.4
特 別 会 計	国民健康保険	11,403,305	11,425,240		△ 21,935	△ 0.2
	介護保険	9,538,687	9,080,820		457,867	5.0
	後期高齢者医療	1,641,676	1,665,570		△ 23,894	△ 1.4
	墓園事業	8,441	7,898		543	6.9
	駐車場事業	139,532	163,248		△ 23,716	△ 14.5
	小 計	22,731,641		22,342,776		388,865
水道事業会計	2,836,676		2,473,379		363,297	14.7
下水道事業会計	4,489,754		4,388,464		101,290	2.3
合 計	72,538,071		68,404,619		4,133,452	6.0

(2) 一般会計款別予算

ア 歳 入

(単位：千円 %)

款 別	令和5年度		令和4年度		比 較	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	増 減 率
1 市 税	18,164,083	42.8	17,540,832	44.8	623,251	3.6
2 地 方 譲 与 税	271,701	0.6	266,501	0.7	5,200	2.0
3 利 子 割 交 付 金	15,000	0.0	17,000	0.0	△ 2,000	△ 11.8
4 配 当 割 交 付 金	105,000	0.2	80,000	0.2	25,000	31.3
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	110,000	0.3	85,000	0.2	25,000	29.4
6 法 人 事 業 税 交 付 金	235,000	0.6	210,000	0.5	25,000	11.9
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3,050,000	7.2	2,770,000	7.1	280,000	10.1
8 ゴルフ場利用税交付金	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
9 自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
10 環境性能割交付金	25,000	0.1	42,000	0.1	△ 17,000	△ 40.5
11 地方特例交付金	115,000	0.3	110,000	0.3	5,000	4.5
12 地 方 交 付 税	2,000,000	4.7	1,610,000	4.1	390,000	24.2
13 交通安全対策特別交付金	22,016	0.0	23,008	0.1	△ 992	△ 4.3
14 分担金及び負担金	129,975	0.3	132,961	0.3	△ 2,986	△ 2.2
15 使用料及び手数料	560,120	1.3	597,249	1.5	△ 37,129	△ 6.2
16 国 庫 支 出 金	7,511,452	17.7	7,118,847	18.2	392,605	5.5
17 県 支 出 金	3,303,104	7.8	2,917,697	7.4	385,407	13.2
18 財 産 収 入	308,072	0.7	216,342	0.6	91,730	42.4
19 寄 附 金	356,009	0.8	239,809	0.6	116,200	48.5
20 繰 入 金	1,097,626	2.6	516,173	1.3	581,453	112.6
21 繰 越 金	540,000	1.3	390,000	1.0	150,000	38.5
22 諸 収 入	1,093,741	2.6	1,108,480	2.8	△ 14,739	△ 1.3
23 市 債	3,417,100	8.0	3,158,100	8.1	259,000	8.2
歳 入 合 計	42,480,000	100.0	39,200,000	100.0	3,280,000	8.4

イ 歳 出

(単位：千円 %)

款 別	令和5年度		令和4年度		比 較	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
1 議 会 費	256,412	0.6	257,089	0.6	△ 677	△ 0.3
2 総 務 費	4,746,217	11.2	3,758,572	9.6	987,645	26.3
3 民 生 費	14,931,742	35.2	14,625,471	37.3	306,271	2.1
4 衛 生 費	4,384,270	10.3	4,504,075	11.5	△ 119,805	△ 2.7
5 労 働 費	39,244	0.1	36,499	0.1	2,745	7.5
6 農 林 費	396,529	0.9	313,881	0.8	82,648	26.3
7 商 工 費	524,770	1.2	667,570	1.7	△ 142,800	△ 21.4
8 土 木 費	6,769,600	15.9	4,474,078	11.4	2,295,522	51.3
9 消 防 費	1,733,460	4.1	1,679,642	4.3	53,818	3.2
10 教 育 費	4,919,383	11.6	5,098,673	13.0	△ 179,290	△ 3.5
11 災 害 復 旧 費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
12 公 債 費	3,748,372	8.8	3,754,449	9.6	△ 6,077	△ 0.2
14 予 備 費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	42,480,000	100.0	39,200,000	100.0	3,280,000	8.4

(3) 一般会計性質別予算

ア 歳 入

(単位：千円 %)

性 質 別	令和5年度		令和4年度		比 較	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
自 主 財 源	22,249,626	52.4	20,741,846	52.9	1,507,780	7.3
市 税	18,164,083	42.8	17,540,832	44.8	623,251	3.6
分担金及び負担金	129,975	0.3	132,961	0.3	△ 2,986	△ 2.2
使用料及び手数料	560,120	1.3	597,249	1.5	△ 37,129	△ 6.2
財 産 収 入	308,072	0.7	216,342	0.6	91,730	42.4
寄 附 金	356,009	0.8	239,809	0.6	116,200	48.5
繰 入 金	1,097,626	2.6	516,173	1.3	581,453	112.6
繰 越 金	540,000	1.3	390,000	1.0	150,000	38.5
諸 収 入	1,093,741	2.6	1,108,480	2.8	△ 14,739	△ 1.3
依 存 財 源	20,230,374	47.6	18,458,154	47.1	1,772,220	9.6
地 方 譲 与 税	271,701	0.6	266,501	0.7	5,200	2.0
利 子 割 交 付 金	15,000	0.0	17,000	0.0	△ 2,000	△ 11.8
配 当 割 交 付 金	105,000	0.2	80,000	0.2	25,000	31.3
株式等譲渡所得割交付金	110,000	0.3	85,000	0.2	25,000	29.4
法 人 事 業 税 交 付 金	235,000	0.6	210,000	0.5	25,000	11.9
地 方 消 費 税 交 付 金	3,050,000	7.2	2,770,000	7.1	280,000	10.1
ゴルフ場利用税交付金	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
環境性能割交付金	25,000	0.1	42,000	0.1	△ 17,000	△ 40.5
地 方 特 例 交 付 金	115,000	0.3	110,000	0.3	5,000	4.5
地 方 交 付 税	2,000,000	4.7	1,610,000	4.1	390,000	24.2
交通安全対策特別交付金	22,016	0.0	23,008	0.1	△ 992	△ 4.3
国 庫 支 出 金	7,511,452	17.7	7,118,847	18.2	392,605	5.5
県 支 出 金	3,303,104	7.8	2,917,697	7.4	385,407	13.2
市 債	3,417,100	8.0	3,158,100	8.1	259,000	8.2
歳 入 合 計	42,480,000	100.0	39,200,000	100.0	3,280,000	8.4

イ 歳 出

(単位：千円 %)

性 質 別	令和5年度		令和4年度		比 較		
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	増 減 率	
義務的経費	人 件 費	6,789,132	16.0	6,909,905	17.6	△120,773	△1.7
	扶 助 費	9,961,256	23.5	9,912,433	25.3	48,823	0.5
	公 債 費	3,748,335	8.8	3,754,424	9.6	△6,089	△0.2
	小 計	20,498,723	48.3	20,576,762	52.5	△78,039	△0.4
一般行政費	物 件 費	6,421,593	15.1	6,354,134	16.2	67,459	1.1
	維 持 補 修 費	44,809	0.1	80,885	0.2	△36,076	△44.6
	補 助 費 等	3,974,568	9.4	3,759,337	9.6	215,231	5.7
	積 立 金	1,060,743	2.5	526,544	1.3	534,199	101.5
	繰 出 金	3,627,384	8.5	3,559,693	9.1	67,691	1.9
	投資出資貸付金	238,184	0.5	256,644	0.7	△18,460	△7.2
	予 備 費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
小 計	15,397,281	36.2	14,567,237	37.2	830,044	5.7	
投資的経費	補助建設事業費	4,580,118	10.8	2,317,828	5.9	2,262,290	97.6
	単独建設事業費	2,003,877	4.7	1,738,172	4.4	265,705	15.3
	普通建設事業費 小計	6,583,995	15.5	4,056,000	10.3	2,527,995	62.3
	災害復旧事業費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
小 計	6,583,996	15.5	4,056,001	10.3	2,527,995	62.3	
合 計	42,480,000	100.0	39,200,000	100.0	3,280,000	8.4	

2 決 算

(1) 会計別決算総額

(単位：千円)

会 計 別	令和2年度		令和3年度		令和4年度(見込み)		
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	
一 般 会 計	51,421,153	50,218,192	43,366,438	41,188,937	42,941,654	40,566,878	
特 別 会 計	国民健康保険	11,061,835	10,922,207	11,271,072	11,150,210	10,875,771	10,846,506
	介護保険	8,138,746	8,097,876	8,617,284	8,404,751	9,070,103	8,756,739
	後期高齢者医療	1,489,385	1,485,236	1,506,279	1,503,465	1,581,985	1,568,486
	墓園事業	18,286	5,392	18,050	6,485	17,191	7,721
	駐車場事業	2,472,232	2,465,722	145,812	131,333	186,139	167,080
	小 計	23,180,484	22,976,433	21,558,497	21,196,244	21,731,189	21,346,532
合 計	74,601,637	73,194,625	64,924,935	62,385,181	64,672,843	61,913,410	

(単位：千円)

公 営 企 業 会 計	令和2年度		令和3年度		令和4年度(見込み)	
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
水道事業会計	1,966,051	2,125,469	1,986,577	2,217,481	1,947,178	2,325,247
下水道事業会計	3,677,005	4,345,210	3,738,644	4,403,405	3,645,797	4,228,867
合 計	5,643,056	6,470,679	5,725,221	6,620,886	5,592,975	6,554,114

※ 資本的収支の不足額については、内部留保資金で補填している。

(2) 普通会計決算

ア 歳 入

(単位：千円 %)

款 別	令和2年度		令和3年度		令和4年度(見込み)	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比
1 市 税	17,636,387	34.3	17,147,051	39.6	17,614,708	41.1
2 地方譲与税	252,212	0.5	257,243	0.6	261,389	0.6
3 利子割交付金	16,804	0.0	12,776	0.0	8,984	0.0
4 配当割交付金	71,542	0.1	108,546	0.2	100,224	0.2
5 株式等譲渡所得割交付金	96,987	0.2	154,806	0.4	101,837	0.2
6 地方消費税交付金	2,399,453	4.7	2,612,206	6.0	2,711,108	6.3
7 ゴルフ場利用税交付金	40,975	0.1	47,884	0.1	52,264	0.1
8 自動車取得税交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
9 環境性能割交付金	27,563	0.1	27,271	0.1	34,099	0.1
10 法人事業税交付金	103,733	0.2	209,473	0.5	254,383	0.6
11 地方特例交付金	120,501	0.2	343,448	0.8	125,633	0.3
12 地方交付税	1,410,370	2.7	2,450,028	5.7	2,705,257	6.3
13 交通安全対策特別交付金	23,008	0.1	22,016	0.1	19,084	0.1
14 分担金及び負担金	197,957	0.4	216,850	0.5	200,736	0.5
15 使用料及び手数料	577,542	1.1	579,647	1.3	600,175	1.4
16 国庫支出金	18,596,501	36.2	9,723,775	22.4	8,759,962	20.4
17 県支出金	2,716,212	5.3	3,125,662	7.2	2,742,627	6.4
18 財産収入	61,228	0.1	65,602	0.2	100,788	0.2
19 寄附金	1,230,133	2.4	249,758	0.6	296,356	0.7
20 繰入金	894,874	1.7	618,711	1.4	590,660	1.4
21 繰越金	496,132	1.0	1,215,855	2.8	2,189,066	5.1
22 諸収入	458,156	0.9	969,575	2.2	1,204,040	2.8
23 市 債	3,951,700	7.7	3,161,000	7.3	2,216,300	5.2
歳入合計	51,379,970	100.0	43,319,183	100.0	42,889,680	100.0

イ 歳 出 (目的別)

(単位:千円 %)

款 別	令和2年度		令和3年度		令和4年度(見込み)	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
1 議 会 費	254,264	0.5	246,946	0.6	249,175	0.6
2 総 務 費	14,431,761	28.8	4,308,678	10.5	4,544,860	11.2
3 民 生 費	14,742,465	29.4	17,789,925	43.3	17,000,244	42.0
4 衛 生 費	3,075,644	6.1	3,584,811	8.7	3,533,885	8.7
5 労 働 費	44,152	0.1	43,273	0.1	45,159	0.1
6 農 林 費	354,848	0.7	314,057	0.8	333,266	0.8
7 商 工 費	1,971,812	3.9	1,364,059	3.3	520,128	1.3
8 土 木 費	4,402,460	8.8	4,319,270	10.5	4,066,818	10.1
9 消 防 費	1,683,420	3.3	1,529,959	3.7	1,579,322	3.9
10 教 育 費	5,508,007	11.0	3,988,341	9.7	4,891,110	12.1
11 災 害 復 旧 費	198,012	0.4	11,443	0.0	15,653	0.0
12 公 債 費	3,497,270	7.0	3,629,355	8.8	3,725,813	9.2
歳 出 合 計	50,164,115	100.0	41,130,117	100.0	40,505,433	100.0

ウ 歳 出 (性質別)

(単位:千円 %)

性 質 別	令和2年度		令和3年度		令和4年度(見込み)	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
義 務 的 経 費	19,123,391	38.1	21,881,454	53.2	20,821,515	51.4
人 件 費	6,445,366	12.8	6,525,453	15.9	6,563,701	16.2
扶 助 費	9,180,770	18.3	11,726,658	28.5	10,532,001	26.0
公 債 費	3,497,255	7.0	3,629,343	8.8	3,725,813	9.2
投 資 的 経 費	4,849,342	9.7	3,537,591	8.6	3,358,880	8.3
普通建設事業費	4,651,330	9.3	3,526,148	8.6	3,343,227	8.3
災害復旧事業費	198,012	0.4	11,443	0.0	15,653	0.0
一 般 行 政 費	21,090,248	42.0	10,928,923	26.6	11,526,338	28.5
物 件 費	5,274,194	10.5	6,818,439	16.6	6,918,320	17.1
維持補修費	211,279	0.4	232,979	0.6	241,844	0.6
補 助 費 等	15,604,775	31.1	3,877,505	9.4	4,366,174	10.8
そ の 他	5,101,134	10.2	4,782,149	11.6	4,798,700	11.8
投資・出資・貸付金	213,352	0.4	268,908	0.7	252,228	0.6
繰 出 金	4,340,199	8.7	3,467,821	8.4	3,576,189	8.8
積 立 金	547,583	1.1	1,045,420	2.5	970,283	2.4
歳 出 合 計	50,164,115	100.0	41,130,117	100.0	40,505,433	100.0

3 財政状況の推移

(1) 交付税・財政力指数

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基準財政需要額(千円)	16,420,603	16,885,836	17,587,751
基準財政収入額(千円)	15,176,550	14,649,164	15,085,179
地方交付税(千円)	1,410,370	2,450,028	2,705,257
普通交付税	1,235,664	2,236,672	2,502,572
特別交付税	174,706	213,356	202,685
標準財政規模※1(千円)	21,783,654	22,918,696	22,300,070
財政力指数(3年平均)	0.929	0.908	0.882
経常収支比率(%)	87.4	82.9	※2 88.6
自主財源比率(%)	41.9	48.6	53.2

※1 臨時財政対策債発行可能額を含む

※2 見込みの数値

(2) 地方債

(単位：千円 %)

種 別	令和2年度末		令和3年度末		令和4年度末(見込み)	
	現在高	構成比	現在高	構成比	現在高	構成比
総 務 債	378,070	0.9	315,298	0.8	282,872	0.7
民 生 債	1,176,014	2.9	1,095,582	2.7	992,014	2.6
衛 生 債	1,705,207	4.2	1,531,515	3.8	1,363,370	3.5
農 林 債	591,948	1.5	580,205	1.4	585,690	1.5
商 工 債	72,848	0.2	66,784	0.2	60,720	0.2
土 木 債	9,682,683	24.1	9,940,745	24.9	10,182,177	26.4
公 共 住 宅 債	1,609,626	4.0	1,518,053	3.8	1,394,936	3.6
消 防 債	744,920	1.9	664,830	1.7	601,920	1.6
教 育 債	7,383,475	18.4	6,847,739	17.2	6,707,275	17.4
災 害 復 旧 債	100,000	0.2	98,956	0.2	93,124	0.2
減 税 補 て ん 債	244,583	0.6	163,542	0.4	104,702	0.3
減 収 補 て ん 債	324,560	0.8	303,520	0.8	282,480	0.7
臨 時 財 政 対 策 債	16,105,125	40.1	16,714,841	41.9	15,851,175	41.1
特 別 減 収 対 策 債	67,000	0.2	67,000	0.2	63,474	0.2
合 計	40,186,059	100.0	39,908,610	100.0	38,565,929	100.0
公債費比率(%)	9.1		9.2		9.8	

4 公有財産

土地及び建物

令和5年3月31日現在

区 分	土地(地積)(単位:m ²)			建物(延面積)(単位:m ²)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
本庁舎	8,910.62	0.00 0.00	8,910.62	10,455.80	0.00 0.00	10,455.80
その他公用施設	2,539.31	0.00 0.00	2,539.31	138.96	0.00 0.00	138.96
学校	494,473.51	4.15 0.00	494,477.66	168,992.99	0.00 0.00	168,992.99
公営住宅	63,322.65	0.00 0.00	63,322.65	48,436.62	0.00 △2,012.33	46,424.29
公園	409,755.47	6,729.00 0.00	416,484.47	2,797.21	0.00 0.00	2,797.21
その他公共用施設	735,538.26	47,737.00 △348.71	782,926.55	83,587.65	0.00 0.00	83,587.65
山林	453,354.70	0.00 0.00	453,354.70	0.00	0.00 0.00	0.00
その他普通財産	975,309.52	2,484.36 △2,066.46	975,727.42	7,069.58	0.00 △103.51	6,966.07
合 計	3,143,204.04	56,954.51 △2,415.17	3,197,743.38	321,478.81	0.00 △2,115.84	319,362.97

※道路、水路、水道、下水道施設は除く。

5 市 税

(1) 市税収入状況 (令和4年度)

(単位：円 %)

税 目	予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	収 納 率
市民税	7,909,995,000	8,108,302,246	7,969,175,390	98.28
現年度分	7,836,170,000	7,967,720,684	7,925,629,251	99.47
個 人	7,022,131,000	7,010,309,984	6,969,328,151	99.42
法 人	814,039,000	957,410,700	956,301,100	99.88
滞納繰越分	73,825,000	140,581,562	43,546,139	30.98
固定資産税	7,443,751,000	7,459,872,400	7,376,773,582	98.89
固定資産税	7,413,396,000	7,429,517,900	7,346,419,082	98.88
現年度分	7,327,176,000	7,343,324,069	7,318,209,172	99.66
滞納繰越分	86,220,000	86,193,831	28,209,910	32.73
交付金	30,355,000	30,354,500	30,354,500	100.00
現年度分	30,354,000	30,354,500	30,354,500	100.00
滞納繰越分	1,000	0	0	—
軽自動車税	293,062,000	297,972,130	291,902,910	97.96
現年度分	290,886,000	291,952,200	290,276,787	99.43
種別割	275,324,000	274,330,800	272,655,387	99.39
環境性能割	15,562,000	17,621,400	17,621,400	100.00
滞納繰越分	2,176,000	6,019,930	1,626,123	27.01
市たばこ税	550,725,000	647,242,903	647,242,903	100.00
現年度分	550,724,000	647,242,903	647,242,903	100.00
滞納繰越分	1,000	0	0	—
都市計画税	1,343,299,000	1,344,869,617	1,329,613,350	98.87
現年度分	1,327,433,000	1,328,947,379	1,324,402,247	99.66
滞納繰越分	15,866,000	15,922,238	5,211,103	32.73
市税合計	17,540,832,000	17,858,259,296	17,614,708,135	98.64
現年度分	17,362,743,000	17,609,541,735	17,536,114,860	99.58
滞納繰越分	178,089,000	248,717,561	78,593,275	31.60

(2) 市民の税負担状況

(単位：円)

税 目	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	1世帯当り	1人当り	1世帯当り	1人当り	1世帯当り	1人当り
市 民 税	168,405	76,809	158,850	73,292	162,074	75,632
固 定 資 産 税	149,134	68,019	142,449	65,725	149,373	69,705
軽 自 動 車 税	5,425	2,474	5,600	2,584	5,939	2,771
市 た ば こ 税	11,697	5,335	12,530	5,781	13,166	6,144
都 市 計 画 税	27,068	12,346	26,375	12,169	27,033	12,615
合 計	361,729	164,983	345,804	159,551	357,585	166,867

※ 現年度分調定額を各年度末の世帯数及び人口で除したものである。

(3) 口座振替

(単位：%)

税 目	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	振替税額率	利用者率	振替税額率	利用者率	振替税額率	利用者率
市民税(普通徴収)	40.5	32.3	40.3	31.4	38.9	30.0
固定資産税	54.5	56.2	54.1	56.0	53.3	55.4
軽自動車税	13.6	14.4	13.3	14.0	13.0	13.7
国民健康保険税	53.5	48.0	53.0	46.9	52.4	45.5

(4) 納税義務者数等

(課税状況調等より)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市民税	個人(人)	56,921	57,115	56,728	56,662
	法人(社)	3,105	3,088	3,126	3,178
固定資産税(人)		42,504	42,579	42,529	42,701
軽自動車税(台)		37,680	37,491	37,406	37,386

(5) 市税の税率

(令和5年4月1日現在)

税 目	税 率 等									
個人市民税	均 等 割			3,500円						
	所 得 割			100分の6						
法人市民税	均 等	資本金等の額が50億円を超える法人		従業員50人超	3,000,000円					
		資本金等の額が10億円を超え50億円以下の法人		// 50人超	1,750,000円					
	割	資本金等の額が10億円を超える法人		// 50人以下	410,000円					
		資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人		// 50人超	400,000円					
				// 50人以下	160,000円					
	割	資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人		// 50人超	150,000円					
				// 50人以下	130,000円					
法人税割	資本金等の額が1,000万円以下の法人等		// 50人超	120,000円						
			// 50人以下	50,000円						
法人税割	資本金等の額が1億円を超える法人及び保険業法に規定する相互会社で純資産額が1億円を超える法人			100分の8.2						
法人税割	資本金等の額が1億円以下の法人			100分の6.0						
固定資産税	免税点 土地30万円、家屋20万円、償却資産150万円			100分の1.4						
軽自動車税	電気軽自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減達成又は平成30年排出ガス規制適合)			営業用	自家用					
				非課税	非課税					
	ガソリン乗用	乗用	平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減かつ令和12年度燃費基準+75%及び令和2年度燃費基準達成車	非課税	非課税					
			平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減かつ令和12年度燃費基準+60%及び令和2年度燃費基準達成車	0.5%	1%					
			平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減かつ令和12年度燃費基準+55%達成車	1%	2%					
			上記以外	2%	2%					
	ガソリン軽自動車	貨物	平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減かつ平成27年度燃費基準+25%達成車	非課税	非課税					
平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減かつ平成27年度燃費基準+20%達成車			0.5%	1%						
平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減かつ平成27年度燃費基準+15%達成車			1%	2%						
上記以外			2%	2%						
軽自動車税種別割	原動機付自転車	50cc以下	2,000円	50cc超~90cc以下		2,000円				
		90cc超~125cc以下	2,400円	ミニカー		3,700円				
	軽二輪車・二輪の被けん引車					3,600円				
	軽自動車	軽自動車	軽三輪		乗用		貨物			
					営業用	自家用	営業用	自家用		
			初年度登録年月が平成27年3月以前の車両で登録してから13年経過していない車両		3,100円	5,500円	7,200円	3,000円	4,000円	
			月次登録	初年度登録年月が令和5年3月が令和4年4	電気軽自動車又は天然ガス軽自動車平成21年排出ガス10%低減達成又は平成30年排出ガス規制適合	1,000円	1,800円	2,700円	1,000円	1,300円
					ガソリン軽自動車平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減かつ、令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準90%達成	対象外	3,500円	対象外	対象外	対象外
					ガソリン軽自動車平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減かつ、令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準70%達成	対象外	5,200円	対象外	対象外	対象外
			初年度登録年月から13年経過した車両		4,600円	8,200円	12,900円	4,500円	6,000円	
上記以外の車両		3,900円	6,900円	10,800円	3,800円	5,000円				
小型特殊 農耕用		2,400円	小型特殊 その他		5,900円					
二輪小型自動車						6,000円				
市たばこ税	1,000本につき					6,552円				
特別土地保有税	保 有 分		平成15年度分以降課税停止							
	取 得 分		平成15年1月1日以降課税停止							
都市計画税	免税点 固定資産税と同じ(償却資産を除く)			100分の0.3						

市民生活

1 戸籍住民基本台帳

(1) 戸籍数及び人口・世帯数

(各年3月31日現在)

年	本籍数 (件)	本籍人口 (人)	住基日本人 世帯数 (世帯)	住基日本人人口 (人)		
				男	女	計
H31	44,175	106,764	48,389	53,121	55,492	108,613
R2	44,222	106,350	48,576	52,721	55,090	107,811
R3	44,169	105,917	48,980	52,530	54,860	107,390
R4	44,105	105,413	49,169	52,158	54,409	106,567
R5	43,996	104,808	49,161	51,538	53,811	105,349

(2) 証明枚数

(令和4年度 単位：枚)

件名	窓口	コンビニ
戸籍	31,138	1,647
住民票	40,004	7,734
戸籍附票	5,362	160
住民票閲覧	714	—
住基カード	0	—
身分証明	993	—
印鑑証明	21,332	5,298
印鑑登録	3,107	—
臨時運行	462	—
埋火葬許可	1,497	—
合計	104,609	14,839

(3) 駿豆地区広域窓口サービス三島市取扱枚数

(令和4年度 単位：枚)

市町村名	受託分				委託分			
	住民票	印鑑証明	戸籍全	戸籍部 個 籍人	住民票	印鑑証明	戸籍全	戸籍部 個 籍人
沼津市	25	12	278	63	118	94	287	70
熱海市	2	1	28	7	6	2	9	2
伊東市	2	5	27	6	3	0	12	2
御殿場市	4	2	48	12	10	17	31	7
裾野市	4	3	63	18	21	13	99	11
伊豆市	11	13	60	13	13	1	16	5
伊豆の国市	19	3	88	11	15	7	79	18
函南町	13	15	93	19	17	9	146	42
清水町	10	5	73	15	12	11	117	13
長泉町	8	3	55	16	14	10	144	30
小山町	1	0	13	0	3	0	3	4
合計	99	62	826	180	232	164	943	204

(4) 住民基本台帳異動人数 (令和4年度)

件名	人数(人)
出生	572
死亡	1,393
転入	3,319
転居	1,465
転出	3,716

(5) 外国人住民国籍别人数 (令和5年3月31日現在)

国籍	人数(人)
中国	220
ベトナム	205
フィリピン	203
韓国・朝鮮	145
ブラジル	127
タイ	53
ネパール	52
インドネシア	46
ペルー	43
米国	36
ラオス	31
インド	29
ミャンマー	22
台湾	20
アルゼンチン	18
ボリビア	14
スリランカ	13
英国	13
マレーシア	10
その他	91
合計	1,391

2 国民年金

(1) 年金受給権者数及び年金額 (令和5年3月31日現在)

区 分	受給者数 (人)	年金額 (円)
老 齢 基 礎 年 金	31,180	21,093,035,666
障 害 基 礎 年 金	1,744	1,480,560,550
遺 族 基 礎 年 金	213	163,877,793
老 齢 年 金	125	56,673,003
通 算 老 齢 年 金	159	32,238,463
5 年 年 金	2	804,400
障 害 年 金	26	21,778,400
寡 婦 年 金	21	8,449,465
計	33,470	22,857,417,740

(2) 被保険者加入状況 (各年度末現在)

ア 加入状況 (単位：人)

年度	1号被保険者	任意加入者	被保険者総数	付加加入者
R2	11,487	147	11,634	462
R3	11,211	158	11,369	486
R4	10,825	178	11,003	495

イ 保険料免除 (単位：人 %)

年度	法定免除	申請免除	免除総数	免除率
R2	987	3,788	4,775	41.6
R3	997	3,722	4,719	42.1
R4	1,019	3,564	4,583	42.3

3 国民健康保険

(1) 加入状況

(各年度末現在)

年度	全市(外国人登録含む。)		加入世帯数		被保険者数	
	世帯数(世帯)	人口(人)	(世帯)	加入率(%)	(人)	加入率(%)
R2	49,770	108,788	15,095	30.3	22,919	21.1
R3	49,919	107,923	14,732	29.5	22,019	20.4
R4	49,942	106,740	14,123	28.3	20,771	19.5

(2) 保険給付状況

ア 一般

(単位:円)

年度	療養給付費	療養費等	高額療養費	高額介護 合算療養費	出産育児 一時金	葬祭費	傷病手当金
R2	6,226,876,776	60,887,837	921,352,138	676,587	28,124,000	8,050,000	49,371
R3	6,454,744,186	60,935,323	950,005,316	893,955	29,703,023	8,600,000	34,028
R4	6,271,641,914	60,842,944	901,814,453	837,782	15,646,177	8,150,000	1,254,230

イ 退職

(単位:円)

年度	療養給付費	療養費等	高額療養費	高額介護 合算療養費
R2	0	21,093	9,741	0
R3	0	0	0	0
R4	0	0	0	0

(3) 国民健康保険税の税率 (各年度4月1日現在)

ア 基礎課税額(医療分)

年度	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	賦課限度額(円)
R3	7.26	31,800	9,600	630,000
R4	7.26	31,800	9,600	650,000
R5	7.26	31,800	9,600	650,000

イ 後期高齢者支援金(支援分)

年度	所得割(%)	均等割(円)	賦課限度額(円)
R3	1.39	13,800	190,000
R4	1.39	13,800	200,000
R5	1.39	13,800	220,000

ウ 介護納付金(介護分)

年度	所得割(%)	均等割(円)	賦課限度額(円)
R3	2.28	16,200	170,000
R4	2.28	16,200	170,000
R5	2.28	16,200	170,000

(4) 国民健康保険税収入・負担状況

ア 全 体 (イ+オ+ク)

年度	調 定 額	収 納 額	収納率	1人当たり調定額	1世帯当たり調定額
R2	2,497,500,300 円	2,381,520,365 円	95.36 %	107,790 円	164,396 円
R3	2,406,643,300 円	2,307,303,908 円	95.87 %	106,094 円	160,240 円
R4	2,252,910,900 円	2,158,646,962 円	95.82 %	104,277 円	154,659 円

イ 基礎課税額合計

年度	調 定 額	収 納 額	収納率	1人当たり調定額	1世帯当たり調定額
R2	1,802,828,200 円	1,722,410,699 円	95.54 %	77,809 円	118,670 円
R3	1,739,256,900 円	1,670,042,763 円	96.02 %	76,673 円	115,804 円
R4	1,626,568,800 円	1,561,491,376 円	96.00 %	75,287 円	111,661 円

ウ 基礎課税額 (一般分)

年度	調 定 額	収 納 額	収納率	1人当たり調定額	1世帯当たり調定額
R2	1,802,743,604 円	1,722,326,103 円	95.54 %	77,805 円	118,664 円
R3	1,739,256,900 円	1,670,042,763 円	96.02 %	76,673 円	115,804 円
R4	1,626,555,829 円	1,561,486,645 円	96.00 %	75,286 円	111,660 円

エ 基礎課税額 (退職分)

年度	調 定 額	収 納 額	収納率	1人当たり調定額	1世帯当たり調定額
R2	84,596 円	84,596 円	100.00 %	—	—
R3	0 円	0 円	—	—	—
R4	12,971 円	4,731 円	36.47 %	—	—

オ 介護納付金合計

年度	調 定 額	収 納 額	収納率	1人当たり調定額	1世帯当たり調定額
R2	226,375,300 円	211,831,412 円	93.58 %	31,741 円	37,135 円
R3	215,130,300 円	202,978,306 円	94.35 %	30,914 円	35,999 円
R4	204,078,300 円	191,882,275 円	94.02 %	30,342 円	35,210 円

カ 介護納付金 (一般分)

年度	調 定 額	収 納 額	収納率	1人当たり調定額	1世帯当たり調定額
R2	226,350,600 円	211,806,712 円	93.57 %	31,737 円	37,131 円
R3	215,130,300 円	202,978,306 円	94.35 %	30,914 円	35,999 円
R4	204,072,400 円	191,880,040 円	94.03 %	30,341 円	35,209 円

キ 介護納付金 (退職分)

年度	調 定 額	収 納 額	収納率	1人当たり調定額	1世帯当たり調定額
R2	24,700 円	24,700 円	100.00 %	—	—
R3	0 円	0 円	—	—	—
R4	5,900 円	2,235 円	37.88 %	—	—

ク 後期高齢者支援金合計

年度	調 定 額	収 納 額	収納率	1人当たり調定額	1世帯当たり調定額
R2	468,296,800 円	447,278,254 円	95.51 %	20,211 円	30,825 円
R3	452,256,100 円	434,282,839 円	96.03 %	19,937 円	30,112 円
R4	422,263,800 円	405,273,311 円	95.98 %	19,545 円	28,988 円

ケ 後期高齢者支援金 (一般分)

年度	調 定 額	収 納 額	収納率	1人当たり調定額	1世帯当たり調定額
R2	468,287,284 円	447,268,738 円	95.51 %	20,211 円	30,825 円
R3	452,256,100 円	434,282,839 円	96.03 %	19,937 円	30,112 円
R4	422,261,595 円	405,272,506 円	95.98 %	19,545 円	28,988 円

コ 後期高齢者支援金 (退職分)

年度	調 定 額	収 納 額	収納率	1人当たり調定額	1世帯当たり調定額
R2	9,516 円	9,516 円	100.00 %	—	—
R3	0 円	0 円	—	—	—
R4	2,205 円	805 円	36.51 %	—	—

※収納額は還付未済を除く。

※計算システムの変更により「1世帯当たりの調定額」の算出ができない項目があります。

(5) 後期高齢者医療保険

ア 対象者 (各年度末現在、75歳以上の者と65歳以上の一部の障害認定者含む。)

(単位：人)

年度	被保険者数	内75歳未満
R2	16,389	68
R3	16,852	66
R4	17,484	53

イ 保険料の徴収方法

(単位：人)

年度	特別徴収	普通徴収	左の内併徴者	合計
R2	14,589	3,880	1,345	17,124
R3	14,853	3,992	1,347	17,498
R4	15,284	4,485	1,474	18,295

※併徴者とは、年金特別徴収の人が、途中から普通徴収になった人等のこと

ウ 保険料均等割額の軽減状況

(単位：人)

年度	7割	7.75割	5割	2割	被扶養者
R2	2,808	3,048	1,661	2,391	42
R3	6,113	0	1,747	2,468	38
R4	6,341	0	1,987	2,655	40

※令和元年度より被扶養者は資格取得から2年間に限定された。

7.75割…R3年度から廃止

エ 保険料賦課状況

(単位：円)

年度	調定額			1人当たり保険料 調定額 (過年度分を除く)
	特別徴収	普通徴収	合計	
R2	817,247,900	441,857,600	1,259,105,500	73,362
R3	832,092,800	439,301,200	1,271,394,000	72,495
R4	847,769,700	488,210,100	1,335,979,800	72,649

オ 保険料徴収状況

(単位：円)

年度	収入済額			合計収納率	普徴収納率
	特別徴収	普通徴収	合計		
R2	817,247,900	438,398,150	1,255,646,050	99.73%	99.22%
R3	832,092,800	436,447,500	1,268,540,300	99.78%	99.35%
R4	847,769,700	483,521,650	1,331,291,350	99.65%	99.04%

4 清 掃

(1) ごみ収集

(令和5年3月31日現在)

収 集 区 域	市全域
収集形態 及び 収集方法	ステーション方式による定時収集 燃えるごみ 1,794 ヲ所 週2回 民間委託 (市指定ごみ袋) 資源ごみ 1,497 ヲ所 月2回 民間委託 資源古紙 1,242 ヲ所 月2回 民間委託 ペットボトル・白色トレイ 504 ヲ所 月2回 民間委託 (一部直営) 危険不燃物 370 ヲ所 月1回 民間委託 乾電池 196 ヲ所 随時 民間委託

(2) ごみ処理量

(単位：t)

年度	可 燃 物		不 燃 物		合 計
	生活系	事業系	生活系	事業系	
R2	21,975.33	7,567.15	2,659.25	3.51	32,205.24
R3	21,188.90	7,597.96	2,448.89	6.30	31,242.05
R4	20,827.15	7,728.15	2,178.85	10.61	30,744.76

(3) ごみ焼却処理施設

所在地	三島市字賀茂之洞 4703 番 94
敷地面積	6,500 m ²
延床面積	3,211 m ²
処理能力	180t/24h (90t/24h×2基)
炉型式	全連続燃焼式焼却炉 (流動床炉)
排水施設	無排水方式
熱灼減量	1%以下、焼却灰はセメント固化
作業人員	17人 (委託業者)
稼働時間	24時間連続運転

(4) 可燃性粗大ごみ処理

処理能力	木材 5t/5h
型式	2軸剪断型破碎機
作業人員	4人 (会計年度任用職員)

(5) 粗大ごみ処理施設

敷地・建物面積	1,700 m ² ・ 1,185 m ² (延べ面積)
処理能力	50t/5h (回転式破碎)
処理方法	破碎選別方式 (回転剪断衝撃式横型破碎機) 4種選別 (鉄類・アルミ類・埋立物・可燃物) 鉄類、アルミ類は資源化
作業人員	7人 (会計年度任用職員)

(6) 資源化処理施設

ペットボトル	処理能力、方法 作業人員	200 kg/1h 、 圧縮梱包 2人 (委託業者)
カレット	選別方法 作業人員	3種類 (ストックヤードにて手選別処理) 2人 (委託業者)
白色トレイ・発泡スチロール	処理能力、方法 作業人員	20kg/1h、溶解 4人 (委託業者、障害者支援施設)

(7) ごみ埋立て (第3埋立地)

埋立面積、容量	9,800 m ² 、 81,630 m ³
埋立物	焼却灰、不燃物残渣
埋立方法	サンドイッチ方式
機動力	油圧式掘削機1台
汚水処理施設	生物処理設備 (回転円板法)、凝集沈殿方式
作業人員	処理能力 120 m ³ /24h 1人

(8) ごみ減量・資源化対策

資源ごみ 分別収集	開始時期	品目	収集回数等
	平成9年4月	かん・びん (3種類)	月2回
	平成9年7月	資源古紙 (新聞・雑誌・段ボール)	月1回
	平成12年4月	ペットボトル	月2回
	平成12年4月	資源古紙を月2回に変更	
	平成12年11月	白色トレイ・牛乳等紙パック	月2回
	平成18年4月	ミックス古紙・白色発泡スチロール	月2回
	平成20年11月	木質系粗大ごみ	直接持ち込み
	平成24年4月	小型家電	直接持ち込み
	平成25年2月	衣類等の拠点回収を開始	拠点回収
	平成25年11月	パソコン	直接持ち込み
	平成26年4月	羽毛布団	直接持ち込み
	平成27年8月	小型家電の拠点回収を開始	拠点回収
	令和元年7月	靴・革製品等の拠点回収を開始	拠点回収
	令和3年10月	パソコン・小型家電の宅配便回収を開始	宅配便回収
	令和4年4月	毛布等	直接持ち込み
生ごみ処理容器 無償貸与	昭和62年度から、堆肥化による減量をモデル的に実施。「生ごみ処理容器無償貸与要領」に基づき、平成3年度からコンポスト、平成7年度から、ぼかし容器を無償貸与している。令和4年度末までに7,783個 (うちぼかし容器2,119個) 貸与。		
ごみ減量・資源化 の周知・啓発	ごみの減量や資源化の周知・啓発を図るため、市民に対しごみに関する出前講座を実施するとともに、平成25年6月より、広報誌「ごみ減量トレンドィ」を発行しており、令和4年度は年3回発行し市民に配布した。また、ごみの減量やリサイクル活動を率先して行い、自ら又は市と協働で啓発活動を行う「ごみ減量アドバイザー」の方々と協働で食品ロス削減啓発活動、ミックス古紙分別啓発活動を行った。 ※令和4年度出前講座実績：24回 (参加人数 955名)		
市指定ごみ袋	平成6年1月から、ごみの減量や集積所の美観などを目的に、市指定ごみ袋による収集を実施した。また、平成30年10月1日から、有料の少量排出事業者 (1回のごみ排出量が10kg以下の事業者) 用指定ごみ袋を導入した。		

5 環 境

(1) 公 害 防 止

ア 公害規制（法令届出）対象事業数

（令和5年3月31日現在、単位：件）

大気汚染				水質汚濁		騒音		振動		悪臭	特定作業	ダイオキシン	総数
ばい煙	粉じん												
法律	条例	法律	条例	法律	条例	法律	条例	法律	条例				
31	3	0	62	193	3	253	512	133	61	75	56	3	1,385

イ 公害（生活環境）苦情受理及び解決件数

（単位：件）

区 分	受理件数	解決件数	発生源不明 件数	指導不能 件数	翌年度繰越 件数
大 気 汚 染	30	25	4	0	1
水 質 汚 濁	4	4	0	0	0
騒 音	26	20	5	1	0
振 動	1	1	0	0	0
悪 臭	13	13	0	0	0
そ の 他	58	48	9	1	0
合 計	132	111	18	2	1

ウ 特定施設等の届出審査、指導

大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、特定作業、ダイオキシン、特定建設作業、公害防止管理者等の法令による届出の受付、審査、指導を実施。

エ 発生源対策の強化、汚染削減対策

各種規制基準の順守の徹底、立入調査、パトロール指導、生活系排水対策の推進を実施。

オ 公害未然防止対策の充実

環境保全協定締結事業場（13社）からの定期報告
土地利用と工場等新設増設協議（申請書審査、指導）

(2) 環 境 保 全

ア 環境の監視及び調査

- 大気汚染の常時監視（2測定局、6項目：風向、風速、二酸化硫黄、一酸化窒素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質）
- 公共用水域の水質監視（11河川13測点、17項目：BOD、COD、重金属ほか）
- 環境騒音調査（市内全域37地点）
- 自動車騒音調査（主要地方道2測点）
- 自動車騒音常時監視調査（国道2路線、県道1路線）
- 地下水の水質監視（湧水・井水等定点調査）
- 環境監視モニターによる河川及び周辺環境の監視
- 下水道関係施設の水質管理・検査業務（浄化センターの水質、汚泥検査）
- 大気、水質等に関するダイオキシン類の監視
- 外因性内分泌攪乱化学物質の水質監視

イ 環境保全の啓発・普及

- 環境情報の公表（「環境報告書 ～三島の環境～」の発行）
- 工場・事業場との環境保全活動（三島地区環境保全推進協議会活動の支援）
- 環境保全各種協議会活動（狩野川水系水質保全協議会ほか）
- 路上喫煙の禁止、ポイ捨て防止の周知、夜間パトロールの実施

(3) 畜犬指導事業

ア 犬の登録状況

(単位:頭)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
犬の登録数	4,957	4,980	4,844	4,623
新規登録数	371	484	406	377

イ 猫の登録状況

(単位:頭)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
猫の登録数	3,589	3,626	3,661	3,670
新規登録数	38	49	63	37

ウ 飼い主のいない猫避妊去勢手術補助金交付状況

区分	避妊	去勢	合計
件数(件)	95	65	160
金額(円)	1,166,200	500,600	1,666,800

(4) 快適環境のまちづくり

○第3次環境基本計画の進捗管理

- ①環境審議会を開催し、当市の環境施策の進捗状況について審議を行うとともに、「環境報告書～三島の環境～2022年版」を発行した。
- ②市内全域の温室効果ガス排出量を算定し環境報告書やホームページで公表した。
※令和4年度の算定として令和元年度実績値を算定した。

年度(算定年度)	H27(H30)	H28(R1)	H29(R2)	H30(R3)	R1(R4)
排出量(千t-CO2)	660.4	639.1	636.5	614.4	586.4

○環境マネジメントシステムの運用

ISO14001を基に平成26年度から運用する三島市独自の環境マネジメントについて、三島市役所全施設での継続的な環境負荷の低減と事務事業の改善等を行った。

○次世代環境リーダーの育成

①幼児への環境教育の推進

幼稚園教諭や保育士をメンバーとする幼児環境教育推進プロジェクトチーム会議の開催、自然観察会や廃材ワークショップなどの園児参加型プログラムの実施のほか、環境に関する絵本を購入し、各園に配布した。

②小学生環境リーダーの育成

市内の小学生を対象に、夏休み理科工作教室や田貫湖ふれあい自然塾など、全5回の環境体験学習を行い、環境保全活動への意欲の向上を図った。

また、環境省と共催で水素エネルギーに関するセミナーを開催し、再生可能エネルギーに関する理解の増進を図った。

③環境読本を小学4年生に配布し、環境への理解を深めた。

○市民環境リーダーの育成、活動支援

①三島市ストップ温暖化推進協議会の活動を支援し、出前講座や各種イベントを通し、市民や事業者への地球温暖化防止活動を行った。

②環境ボランティア体験講座を開催し、環境ボランティアのスキルアップと新たなボランティアの養成を行った。

○地域主体の環境保全活動の推進

市内各地区のエコリーダーによる環境啓発活動や環境教育(ごみ拾い活動・花壇づくり・自然観察会・その他環境講座等)を実施するとともに、エコライフみしま編集スタッフによる地域環境情報誌の発行(年2回全世帯配布)を行った。

○市民・事業者への省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進

①スマートハウス設備導入費補助事業

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
交付件数	257	314	217	219
交付人数	162	177	145	161

②中小企業者地球温暖化対策事業費補助事業

年 度	令和4年度
交付件数	6
交付事業者数	6

③省エネ家電製品購入費補助事業

年 度	令和4年度
交付件数	847

○市施設の省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進

①市役所からの温室効果ガス排出量を算定し環境報告書やホームページで公表した。

年度（算定年度）	H29（H30）	H30（R1）	R1（R2）	R2（R3）	R3（R4）
排出量（t-CO2）	24,906	24,602	23,954	23,413	22,761

②LED照明などの省エネルギー設備を順次導入するとともに、太陽光発電設備の設置可能性について調査を行った。

③エネルギー使用量の原単位での年平均1%削減計画の作成、推進及び省エネ法に基づく届け出を行った。

○資源循環の推進

①資源ごみ回収報奨金交付事業（廃食用油を除く）

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
交付団体数	171	173	158	152	145
回収量（t）	1,929	1,776	1,451	1,329	1,290

②廃食用油の回収量

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
回収量（ℓ）	3,743	3,276	3,168	3,252	2,888

○緑のカーテンの普及

夏の節電や温暖化対策の一環として、市民や事業者に種子を配布し、コンテストやインスタグラムでの啓発キャンペーンを実施した。

（種子の配布数：3,893袋、コンテスト等応募件数：26件）

○エコセンターの利活用

旧三島測候所であるエコセンターを環境学習や環境ボランティアの活動拠点、地域団体の活動の場として活用した。

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数（人）	2,463	2,060	1,110	3,614	3,325

※令和3年度以降は資源物搬入者を利用人数に含む。

6 防 犯 対 策

(1) 防 犯 対 策 (令和4年度)

三島市では、市民防犯意識向上のための各種啓発活動、自治会やPTA等の地域が一体となった防犯活動支援、市内全域のパトロール活動など警察・各種団体・ボランティア等と連携した防犯活動を展開している。

ア 広報みしま、ホームページ等による防犯情報の発信

- ①「広報みしま」に防犯対策等の特集記事を組み情報発信した。
- ②特殊詐欺が疑われる不審電話の多発時に同報無線・市民メール等にて注意喚起

イ 防犯講座・子ども向け防犯教室の開催

- ①防犯教室等の実施（三島警察署管内防犯サポーター等の協力により実施）
小学校・幼稚園等にて実施 計49回 約5,880名参加
- ②市内10校の小学校入学説明会にて防犯講話の実施 約800名参加

ウ 地域防犯活動団体（地区安全会議）の運営支援

7団体へ補助金562,278円を交付し支援

エ 青色回転灯搭載車による防犯パトロール活動

市役所8台、教育委員会17台にてパトロールを実施

オ 三島市犯罪ゼロの日（3月10日）の取り組みによる防犯意識の高揚

毎年3月10日を「三島市犯罪ゼロの日」と定め、関係団体や自治会と協力し、市内の犯罪をなくす取り組み。

(2) 防 犯 灯

防犯灯を適正に整備・維持管理することで、夜間における歩行者の防犯面・交通面の安全確保を図り、安全で安心して暮らせる生活環境を作る。また、市内14商店会が維持管理を行う防犯灯の電気料1/3相当額の補助を行う。

ア 防犯灯整備状況（令和4年度）

新設	移管	移設	修繕	撤去
16基	0基	6基	29基	5基

イ 防犯灯支出額（令和4年度）

修繕料(新設含)	電気料	商店会電気料補助
2,146,945円	21,898,630円	2,634,000円

※商店会電気料補助について、令和2年度、令和3年度に引き続き、長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、電気代の高騰が商店会の経営をさらに圧迫している状況を鑑み、補助率を通常の1/3から2/3に上乗せして支援した。

7 交通安全

(1) 交通安全教育の推進

幼児交通安全教育	交通安全指導員による保育園、幼稚園での交通安全教室の実施
学校交通安全教育	交通安全指導員による小学校、中学校、高等学校での交通安全教室の実施
高齢者交通安全教育	交通安全指導員による老人クラブや地域のサロンでの、交通安全教室の実施
地域住民交通安全教育	「交通事故撲滅は家庭から 地域から」をスローガンに結成された「交通事故撲滅市民の会」を中心とした地域交通安全活動を推進
交通安全運動	年4回の運動を通じ、交通安全思想の高揚と正しい交通ルールの習慣づけ
交通安全用品配布	新入学1年生に黄色いヘルメットと交通安全絵読本、4年生には自転車の安全な乗り方の冊子、6年生には交通安全リーダーワッペンとリーダー手帳を配布
交通安全団体の育成	幼児交通安全クラブ、交通安全保護者の会、交通指導員会等の組織強化・指導育成

(2) 交通安全施設整備（緊急小工事及び修繕）

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
カーブミラー設置（個所）	13	17	12	9	9
カーブミラー修繕（個所）	110	89	65	70	51
路面表示等（個所）	0	0	0	0	0
決 算 額（円）	5,399,028	6,675,820	4,787,310	3,805,670	3,804,350

(3) 交通事故相談所利用状況

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件 数（件）	29	32	26	30	32

(4) 交通事故の状況

年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
事故件数(件)	642	601	478	429	421
死者数(人)	6	2	1	2	2
負傷者数(人)	794	750	632	535	531

(5) 三島市自転車等駐車場（有料）

名称	延床面積 (㎡)	収容台数（台）			構造
		自転車	バイク	合計	
三島駅北口	2,490.60	1,047	373	1,420	鉄骨造地上3階
三島駅南口	1,133.24	700	150	850	鉄骨造地上2階
広小路	470.02	300	50	350	平面式

(6) 循環バス運行事業費補助金

公共交通機関としてのバスの利用を促進することにより、公共施設・観光施設等への交通の利便性を確保し、中心市街地等の活性化を図るため循環バスを運行する路線バス事業者2社に対し運行経費の一部を助成した。

(令和4年度)

種別	運行日数	利用者総数	運行主体	補助金額※
せせらぎ号	365日	40,450人	(株)東海バス、伊豆箱根バス(株)	14,400,000円
なかざと号	365日	10,446人	伊豆箱根バス(株)	7,200,000円

※令和3年度運行費分補助

(7) 自主運行バス運行事業

交通空白地域の解消やバス路線の廃止代替やとして、三島市が実施主体となりバスを運行し、その地区の市民の日常生活に必要な交通手段の確保を図っている。

(令和4年度)

路線名	運行日数	運行本数	委託料	県補助金	委託先
玉沢線	365日	9往復	12,669,884円	2,910,000円	(株)東海バス
きたうえ号	365日	7往復	5,899,690円	2,146,000円	富士急静岡タクシー(株)
ふれあい号	365日	5往復	8,035,930円	2,067,000円	伊豆箱根交通(株)
花のまち号 (バス)	247日	平日14本	6,488,574円	-	伊豆箱根バス(株)
花のまち号 (タクシー)	365日	平日6本 休日13本	12,359,083円	-	伊豆箱根交通(株)
山田・小沢線	14日	※デマンド型	46,200円	-	伊豆箱根交通(株)

8 地域自治組織支援

(1) 地域自治組織の支援

各自治会の代表者に地区委員を委嘱し、市と地域住民が円滑な相互協力を行うことにより、市民の生活の利便の増進及び効率的な行政運営を図る。

(令和4年度)

種 別	金 額 (円)
地区委員報償金 (142人)	11,375,280
自治会活動保険補助金 (124自治会)	2,295,940
三島市自治会連合会補助金	1,500,000

(2) 地区集会所等整備事業

(令和4年度)

補 助 金 種 別	内 容	件 数	金 額 (円)
地区集会所新設補助金	地区集会所の新築・建替	1	9,500,000 (※)
地区集会所等施設整備補助金	地区集会所の修繕、耐震補強等	10	4,736,000
山車新造資金等補助金	山車・山車小屋の新造・修繕等	1	178,000
コミュニティづくり設備等整備補助金	コミュニティ活動備品の整備	1	2,500,000

※9,500,000円の内、県補助4,000,000円。

9 市民活動センター

所在地	三島市本町3番29号(三島本町タワー4階)
施設面積	419.56 m ²
開設年月日	平成17年4月1日
開所日・時間	年末年始(12月29日～1月3日)を除く毎日 午前9時～午後9時
主要施設	会議室(3室)、印刷室、打合せ室

(1) 主要事業

ア NPO・ボランティア活動の情報の収集・提供

行政からの情報、NPO・ボランティア団体からの情報をE-mail、インターネット等で随時発信、NPO相談会(毎月第3火曜日)

イ NPO・ボランティア活動の推進・支援

会議室、打合せ室、交流スペース、印刷機、紙折り機の使用(無料)
コピー機の使用(10円/枚)、横断幕、懸垂幕の作成(無料)

(2) 利用状況

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
登録団体数(年度末)	410	412	427
会議室利用件数(件)	1,522	1,580	1,607
*利用者総数(人)	9,320	10,032	11,306

*利用者総数=会議室利用人数+打合せ室利用人数+相談人数

健康・福祉

1 保健衛生

(1) 保健センター

所在地	三島市南二日町8番35号
敷地面積	2,178.50 m ²
建築面積	本館 417.61 m ² 東館 525.78 m ²
延床面積	本館 800.20 m ² 東館 819.32 m ²
建物構造	本館…鉄筋コンクリート造陸屋根2階建（事務室、大会議室、小会議室、母子保健室、ホール） 東館…鉄筋コンクリート造陸屋根2階建（集検ホール、集団指導室、歯科相談室、健康相談室、検査室、消毒室、栄養指導室、講習室、ホール）
開設年月日	昭和62年4月1日

(2) 母子保健事

ア 妊産婦、乳幼児健康診査・相談等

(単位：人、%)

年度	妊婦健康診査（初回）			妊婦健康診査（2-14回）			新生児聴覚スクリーニング検査		
	対象者	受診者	率	対象者	受診者	率	対象者	受診者	率
R3	614	607	98.9	7,968	6,945	87.2	654	606	92.7
R4	576	552	95.8	7,505	6,025	80.3	547	523	95.6

年度	産婦健康診査（2回）			4か月児健康診査			10か月児健康診査		
	対象者	受診者	率	対象者	受診者	率	対象者	受診者	率
R3	1回 655	415	63.4	662	642	97.0	687	653	95.1
	2回 655	576	87.9						
R4	1回 547	343	62.7	567	558	98.4	621	619	99.7
	2回 547	502	91.8						

年度	1歳6か月児健康診査			2歳児健康相談			3歳児健康診査		
	対象者	受診者	率	対象者	受診者	率	対象者	受診者	率
R3	707	698	98.7	591	394	66.7	739	722	97.7
R4	655	647	98.8	671	442	65.9	718	709	98.8

年度	妊婦歯科健診			その他の乳幼児相談	妊婦相談	訪問・電話指導		
	対象者	受診者	率	保健センター	受診者	新生児	妊産婦	フォロー
R3	615	205	33.3	859	670	644	891	1,880
R4	564	203	36.0	1,021	617	554	1,014	1,814

イ 各学級・教室

(単位：回、人)

年度	離乳食講習会		幼児事後教室		パパママセミナー		沐浴体験セミナー	
	回数	受講者	回数	受講者	回数	受講者	回数	受講者
R3	10	144	17	195	4	126	4	138
R4	24	384	24	204	6	152	6	160

ウ 歯科口腔保健・タバコ対策事業

受動喫煙防止や乳幼児期からの継続した歯科口腔保健教育を通して、子どもの健やかな成長と子育て支援を図り、う歯罹患率の低下と妊産婦等の禁煙の推進を図った。

受動喫煙防止 2,967人 歯磨き指導 4,583人

エ 不妊・不育症治療費補助事業

少子化対策の一環として、不妊・不育症治療を受ける夫婦の経済的負担軽減のため、治療費の内20万円を限度額として補助を実施した。

申請者（交付者）130件 総額 17,714,900円

オ 妊婦健康診査補助事業

平成 20 年度から開始。里帰り等の理由により指定外医療機関で妊婦健康診査を受診した者に、初回 20,410 円、2～14 回は 4,010 円を限度額として助成した。

申請者（交付者） 75 件 総額 1,896,794 円

カ 新生児聴覚検査費補助金事業

平成 29 年度から里帰り等の理由により指定外医療機関で新生児聴覚スクリーニング検査受診者に ABR(聴性脳幹反応)4,700 円、OAE(耳音響放射)2,100 円を限度額として助成した。

申請者（交付者） 61 件 総額 251,050 円

キ 産婦健康診査補助事業

平成 30 年度から里帰り等の理由により指定外医療機関で産婦健康診査を受診した者に、1・2 回目とも 5,000 円を限度額として助成した。

申請者（交付者） 52 件 総額 342,222 円

ク 電子母子手帳サービス事業

平成 30 年度からスマートフォンを活用しての子育てアプリ「みしまっこ」を提供し、妊婦・子どもの成長記録、予防接種記録の管理、子育て情報の配信を行った。

登録者数 2,459 人

ケ 子育て世代包括支援センター事業

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、母子保健に係る専門職が切れ目ない相談支援等を実施した。

事業名	内容・方法		実施方法 対象者	人数
妊産婦管理 台帳・計画作成	妊婦	母子健康手帳交付者、転入した妊婦の台帳作成と把握管理。特定妊婦・虐待ケースの決定	母子手帳 交付者	565
			転入者	52
	産婦・新生児	出生児と産婦、新生児訪問実施の状況の把握管理	訪問	607
	支援計画作成	支援の必要な妊産婦に対し、同意のもと支援計画を作成	妊婦 産婦	11 18
妊婦フォロー	支援方針に基づくハイリスク妊婦を中心に、相談支援の実施と連絡調整		訪問	6
			電話	53
			面接	6
産婦フォロー	出生通知書による電話相談、支援方針に基づく相談支援の実施。特定妊婦の継続支援		訪問	98
			電話	210
			面接	21
産後ケア事業	家族などの援助が受けられない産婦を対象に産婦人科等に委託し、母乳ケア、乳児ケア、育児支援等を実施		宿泊	21 泊 8
			日帰り	16 日 10
			居宅訪問	7 回 7
訪問型 サポート事業	妊娠中から生後 4 か月未満までの妊産婦に対し、料理・買い物・洗濯・掃除等その他日常の家事を委託事業所のヘルパーより支援		妊産婦	10
出産・子育て 応援事業	妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、経済的支援と一体的に妊娠期から出産・子育て期まで一貫して寄り添う相談体制の充実を図る。また、事業開始以前に妊娠届出、出産をした妊産婦に対しても、体調や育児のサポート体制等についてのアンケートを実施		遡及 アンケート	703
			妊婦 面談	165
			養育者 面談	64

(3) 予防接種事業

(令和4年度 単位：回、人)

予防接種名		対象	接種回数	対象者数 (累計)	被接種者数 (累計)	備考		
ヒ	ブ	生後2月～5歳未満	4	2,292	2,327	平成23,24年度は任意接種、平成25年度から定期接種となる。		
	小児用肺炎球菌	生後2月～5歳未満	4	2,292	2,335	平成23,24年度は任意接種、平成25年度から定期接種となる。		
B	型	肝炎	生後2月～1歳未満	3	1,719	1,723	平成28年10月から実施	
ロ	タ	ロタテック 出生6週～32週	3	1,677	559	令和2年10月1日から定期接種となる。対象者は令和2年8月1日以後生まれた児となる。		
		ロタリックス 出生6週～24週	2	1,118	762			
B	C	G	生後5月～1歳未満	1	583	576	平成25年度から対象年齢変更	
3	種	混	合	生後3月～7歳6月未満 (1期)	4	-	0	平成28年度中使用期限切れとなり、平成29年度は未実施。
	(百日せき、ジフテリア、破傷風)							
	不活化ポリオ	生後3月～7歳6月未満 (1期)	4	-	-	1	平成24年9月から実施 4種混合が開始となり、 新規対象者なし	
4	種	混	合	生後3月～7歳6月未満 (1期)	4	2,394	2,297	平成24年11月から実施
	(百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ)							
2	種	混	合	11～13歳未満	1	981	692	
	(ジフテリア・破傷風)							
水	痘	生後12月～3歳未満	2	1,332	1,171		平成26年10月から定期接種となる。	
麻しん・風しん (MR混合及び 単抗原ワクチン)		生後12月～2歳未満 (1期)	1	666	621			
		5歳～7歳未満の就学年前 (2期)	1	815	746		平成18年度から実施	
日	本	脳	炎	生後6月～7歳6月未満 (1期)	3	2,155	2,292	1期、2期とも接種再開され、積極的勧奨は3歳、9歳のみ。なお、H7.4.2～H19.4.1生まれは特別措置で4歳から20歳未満まで接種期間の延長措置となった。
				7歳6月～20歳未満 (1期不足分)	-	-	29	
				9歳～13歳未満(2期)	1	899	977	
				9歳～20歳未満(2期不足分)	-	-	60	
子	宮	頸	がん	小学校6年生女子～高校1年生女子	3	5,562	815	平成25年度から定期接種となったが、同年6月に積極的勧奨が一時中止となる。令和3年11月から再度積極的勧奨を行うこととなった。
				平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性	3	9,458	670	
高	齢	者	インフルエンザ	65歳以上	1	33,044	19,297	
				60～64歳の身体障害者手帳1級程度の人	1	46	33	
高	齢	者	用肺炎球菌	65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人	1	4,217	1,079	平成26年10月から定期接種。令和5年度まで65歳～100歳の5歳間隔が対象。
				60～64歳の身体障害者手帳1級程度の人	1	39	5	
風しん 追加的 対策	抗体検査	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性	1	-	630	平成31年4月1日から令和7年3月31日まで実施		
	第5期予防接種	上記の対象者のうち、抗体検査の結果、接種が必要な人	1	-	190			
任	意	接	種	妊娠を希望する女性とその同居しているパートナー(抗体検査基準値以下の人)	1	申請者数 76	63	平成25年7月から実施
				麻しん・風しんMR1期	1	申請者数 5	3	
				麻しん・風しんMR2期	1	申請者数 6	6	
				15歳・18歳インフルエンザ	1	1,014	407	
				高校3年生相当の人	1	1,027	290	

(4) 生活習慣病予防指導事業

高血圧・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病を予防するため、健康教育・健康相談・訪問指導・健康手帳の交付を行った。

・健康教育事業

(令和4年度 単位：人)

種別及び回数	内容	受講者数
禁煙・受動喫煙防止に関する普及啓発(随時)	たばこが及ぼす健康被害についての普及啓発を実施	230
CKD予防講座(1回)	CKD(慢性腎臓病)予防のため、医師、栄養士による基礎講座	25
ヘルシーメニュー普及事業 出前健康教育講座(随時)	日本大学短期大学部食物栄養学科との協働により、フレイル予防のレシピを開発し、各種事業で配布。	1,000
骨粗鬆症検診 事後講座(8回)	骨粗鬆症検診の結果説明 栄養・運動等に関する予防のための講話	339

・健康相談事業

(令和4年度 単位：人)

種別及び回数	内容	相談者数
総合健康相談会(月1回)	血圧・体脂肪測定等の実施と健康相談	184
成人一般健康相談(随時)	健康に関する様々な問題に対する相談・指導	108
栄養個別相談(週1回) (病態別健康相談)	生活習慣病等の疾病別に、個人の食習慣や生活環境を勘案して行う相談指導	20

・糖尿病予防事業

(令和4年度 単位：人)

区分	内容	受講者数等
糖尿病予防講座(5回)	糖尿病予防に関する医師・歯科医師・栄養士による講話を実施	延べ106

・訪問指導事業

家庭において寝たきり・認知症等になるリスクが高い方、当事者では解決困難な健康問題・介護問題を抱えた方及び介護家族・健康診査受診者等で訪問指導が必要と認められた方に対し、心身の健康の維持増進を図ることを目的として、保健師等による訪問指導を実施した。

(令和4年度 単位：人)

区分	健診事後等	重症化予防	特定保健指導等	重複多受診	介護予防	精神疾患等	合計
訪問指導人数	96	170	185	3	25	106	585

・健康手帳の交付

健康診査の記録、その他必要事項を記録し、健康管理に役立ててもらえるよう健康手帳を交付した。

(令和4年度 単位：件)

対象者	交付数
40歳の者(新規交付)	48
40歳以上の者(更新・再交付)	0

(5) 健康づくり地区組織活動事業

三島市保健委員会活動によるわたしたちのまちの健康講座を中心に、健康づくり事業を実施した。健診受診率向上事業のキャンペーン活動や、健康づくり料理教室については、新型コロナウイルスの影響で中止となった。

(令和4年度 単位：人)

種別及び回数	内 容	実施人数
健診受診率向上事業	特定健診・がん検診の受診率向上のための、受診勧奨活動（キャンペーン活動）	中止
	特定健診・がん検診の受診率向上のための、受診勧奨活動（地区別活動）	114 町内
市民すこやかふれあいまつり	健康づくり全般の意識啓発を図るためのイベント	300
健康づくり料理教室	各地区・各種団体等を対象とした健康増進のための料理教室	中止
わたしたちのまちの健康講座（8回） （教育・相談）	各地区の保健委員とともに、町内ごとに健康に関する教育を実施	185

・健康づくり事業

(令和4年度 単位：人)

種別及び回数	内 容	実施人数
出前健康講座（43回）	各種団体の要請に応じた講座を開催（母子・成人・高齢者）及び講座終了後の個別相談対応	1000
市民講座（1回） （三島市医師会共催）	医師会と共催で開催し、医師等の講座や各種相談事業を実施	150

・精神保健事業

「三島市いのち支える地域ネットワーク会議」を開催し連携強化を図りながら、自殺の危険性が高い人を早期に必要な支援につなげるゲートキーパーの養成研修を実施するとともに、自殺予防や精神疾患等について普及・啓発や、悩みごとの相談先一覧とSOS発信に関するリーフレットの配布を行った。また、精神的に問題を抱えている人に対する相談・訪問や、市内小中学生を対象にSOSの出し方に関する講座を実施した。

(令和4年度 単位：人)

種別及び回数	内 容	参加者
ゲートキーパー養成研修	身のまわりの悩んでいる人に気づき、必要な支援につなぐゲートキーパーを育てるための研修を実施	244
若年層に対する自殺予防普及啓発事業	市内小中学校へSOSの出し方に関する講座を実施	174

(令和4年度 単位：件)

区 分	電 話	面 接	訪 問	メー ル
精神保健相談件数	133	64	28	3

(6) 健康診査事業

(令和4年度 単位：人)

ア 胸部レントゲン結核検診

	受診者	異常無	経過観察等	要精密検査
結核検診	50	35	13	2

イ 健康診査（生活保護）

	受診者	異常無	要指導	要医療
健康診査	85	1	11	73

ウ がん検診

	受診者	異常無	要精検	がん発見
子宮がん	4,015	3,934	81	2
乳がん	3,165	2,910	255	7
肺がん	13,451	13,371	80	8
胃がん	9,837	9,360	477	18
大腸がん	10,579	9,651	928	29
前立腺がん	3,483	3,037	446	13

エ 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

	受診者	異常無	要精検	がん発見
子宮がん	31	31	0	0
乳がん	169	147	22	0

オ 肝炎ウイルス検査

	受診者	種類	感染なし	感染あり
肝炎ウイルス検査	1,008	B型肝炎	1,003	5
		C型肝炎	1,006	2

カ 歯周病検診

	受診者	異常無	要指導	要精検
歯周疾患検診	793	66	144	583

キ 骨粗鬆症検診

	受診者	異常無	要指導	要精検
骨粗鬆症検診	339	150	117	72

(7) 食育推進事業

市民一人ひとりが「食」についての意識を高め、「食」の適切な判断を行う力を身につけ、心身共に健康で文化的な生活ができるよう、各種事業を実施した。

ア 三島市食育推進会議

事業名	内容
三島市食育推進会議	食育基本条例に基づき、学識経験者・各種団体役員・事業者・公募市民等18人からなる食育推進会議を開催し、計画の進捗状況の確認及び食育推進についての意見交換等を行った。

イ 食育啓発事業

(令和4年度)

事業名	内 容	実 績	対象等
「みしまおうちごはんの日」	国が定めた食育の日である毎月19日を市独自に「みしまおうちごはんの日」と定め、市内の医療機関、幼稚園、保育園などにチラシとシールを配布し共食の啓発を行った。	21か所 812枚	随時
食育教室	幼稚園・小学校に出向き、味覚教育、栄養等の講話を実施した。	11回 611人	幼稚園児・小学生
食育出前講座	団体等からの依頼により、栄養士・保健師等が出向き、食生活、栄養、生活習慣等の講話を実施した。 (フレイル予防のための食育講座を含む)	11回 174人	一般市民
箱根西麓三島野菜や地場産品を使ったヘルシーメニューの周知	箱根西麓三島野菜や地場産品を使ったヘルシーメニューを周知し、食生活の改善に寄与する。	2回	随時

ウ 食育普及・啓発のための体験型ブースの出展

(令和4年度)

事業名	内 容	実 績	対象等
市民すこやかふれあいまつり	市民体育館で、県栄養士会の栄養士による健康相談を行った。	11/13	一般市民(成人)
三島フードフェスティバル出展	楽寿園で、ベジメータ測定と、折り紙で野菜を作るブースを出展した。	11/23	一般市民(子どもを含む)
子育て支援フェア出展	イトーヨーカドー三島店で、ベジメータ測定と、箸の使い方を楽しく学べるゲームと食べ物の絵カードを匂に分けるゲームを行った。	10/14	一般市民(子どもを含む)

エ 食育連携事業

(令和4年度)

事業名	内 容	実績等
健幸づくり推進店	食の面から市民の健康づくりを応援する目的で登録した飲食店・食料品店を市民にPRした。	70か所
食育認定店事業	「健幸づくり推進店」の中から特に食育を積極的に推進する店を「三島市食育認定店」として認定し、市民にPRした。	7か所
食育事業協働事業者連携事業	食育認定店以外の事業者との食育連携事業を行う。 令和4年度実績：鈴木学園1回、JAみしまるかん1回	2回

(8) 歯科口腔保健事業

(令和4年度)

事業名	内 容	実績等
歯科口腔保健推進会議	歯科口腔保健の推進に関する条例及び歯科口腔保健計画に基づき歯科口腔保健事業を効果的に推進するため、市民や各関係機関との会議を開催した。	年1回
寝たきり者等歯科訪問調査委託事業	歯や口腔状態に問題が生じている在宅で寝たきり等の状態にある方に対し、診療につなげることを目的に歯科医師が訪問調査を実施した。	186人 192回
健口教室	小学校に出向き、歯科医師の講話、歯科衛生士によるブラッシング指導（講話）	12校29回 813人
歯と口の健康まつり	図画ポスター表彰式を実施。80才で20本以上の歯を有する者の表彰式は歯科医療機関にて個別実施。	表彰式 1回58人

(9) スマートウェルネスみしま推進事業

ア スマートウェルネスシティ構想の推進

(令和4年度)

事業名	内 容	実績等
スマートウェルネスみしまアクションプランの推進	健やかで幸せなまちをめざす「スマートウェルネスみしま」の具体的な取り組みの方向性を示す指針として、2022年～2024年度の3か年を計画期間としたアクションプランを推進した。	—
スマートウェルネスシティ首長研究会	スマートウェルネスシティ構想を推進する同研究会にて加盟各市との連携、情報交換を図った。 【第26回】 令和4年5月25日、26日 会場：三島市 【第27回】 令和4年10月31日、11月1日	—
健幸マイレージの実施	スマートウェルネスみしまの幅広い取り組みに対してポイントをつける事業を展開した。 実施期間：1回目：令和4年6月1日～令和4年8月31日 2回目：令和4年11月1日～令和5年1月31日	応募総数： 12,449件
出張！健幸鑑定団～スマート健康チェックキャンペーン～	健康づくりに関心の薄い層へのアプローチ策として、イベント、店舗、事業所等で健康チェックキャンペーンを実施。各種測定サービスと健診受診や受動喫煙防止のPRを行った。	回数：10回 参加者：980人
みしまタニタ健康くらぶ推進事業	㈱タニタのもつ健康プログラムやノウハウ、知名度を取り入れ、有料会員「みしまタニタ健康くらぶ」の組織化を図り、楽しみながら健康づくりに取り組む仕組みづくりを行った。	会員：2,545人 体組成測定スポット：7か所
健幸アンバサダー養成事業	市民団体や事業所と連携し、健康情報を無関心層にも提供できる人材を養成した。	延808人養成
体組成測定巡回事業	企業の健康経営や若い世代への支援を目的とし、企業などに出向いて体組成等の測定を行った。	回数25回 企業5社
健康経営支援事業	従業員の健康づくりを経営的視点で取り組む「健康経営」の普及促進に向け、三島商工会議所と連携を図った。個別訪問等を行うことで事業所が主体的に健康づくりに取り組めるよう支援した。	参加企業10社
スマートウェルネスみしま情報発信・交流拠点運営事業	みしまタニタ健康くらぶを活用した出張講座や、会員向け運動教室を行い、前期高齢者をはじめ幅広い世代に対し健康づくりを支援した。	会員向け教室 参加者：289人 非会員向け教室 参加者：44人

イ 健康とスポーツ推進事業

(令和4年度)

事業名	内 容	実績等
ウォーキングプラスワン事業	四季折々の様々な付加価値を持ったウォーキングイベントの開催を支援し、楽しみながら健康づくりに取り組む動機づけを図るとともに、官民協働、広域連携の仕組みづくりを進めた。	回数：1回 参加者：93人
ノルディックウォーキング推進事業	楽しみながら運動効果が得られるノルディックウォーキングの推進を図るため初心者向けノルディックウォーキング体験会を開催した。	体験会：5回 参加者：38人
みしま健幸体育大学企画運營業務委託	誰でも取り組みやすい運動・スポーツに関する連続講座や、脂肪減少量をチームで競い合う「脂肪燃えるんピック」、健康に関する市民講演会を実施した。	連続講座：23回 269名 脂肪燃えるんピック：72名 講演会：79名
地域スポーツ推進指導活動	平成28年度から令和元年度にみしま健幸体育大学の指導者育成講座を受講したスポーツ推進委員が、講座内容を基に地域でスポーツ指導を実施した。	講座：2回 指導者：11人
健康イベントの開催	スポーツ実施率の低い子育て世代や、子供をターゲットにアーバンスポーツのプロによる体験やパフォーマンスの実演等を多数の観客の前で実施した。	体験者：約300人

ウ 健幸DX推進事業

(令和4年度)

事業名	内 容	実績等
健幸づくりアプリ「KENPOS」推進事業	自らの健康を管理し健康づくりに取り組むことができるスマートフォンアプリ「KENPOS」を導入し、多くの市民の健康活動を促進するため、アプリの登録・相談会の実施やポイントを付与する歩数イベント等や講演会を開催した。	会員数：2,240人 対象イベント：6回・3,645人 登録・相談会：10回・390人 講演会：264人

2 医 療

(1) AED維持管理事業

平成16年7月から心臓突然死の防止に効果が期待されるAEDの取扱いが一般市民に認められたのに伴い、三島消防署では市の公共施設への設置を開始したほか、民間施設へのAED設置を普及させるため、平成19年度から「あんしんAEDステーション事業」を展開して事業所等への協力を呼び掛けてきた。また、平成22年7月からは、市内で24時間営業しているコンビニエンスストアやファミリーレストラン等へ、市がリース契約したAEDを全国に先駆けて設置したほか、平成24年度からは公立の幼稚園・保育園へ設置、平成26年度からは体育施設利用者への貸出用を設置し、三島市における救護体制の強化を図っている。

富士山南東消防本部の設置に伴い、平成28年度に市長部局へ事業が移管された。

(令和4年度)

設置施設	設置数
公共施設等	60
24時間営業のコンビニ、ファミレス等	32
あんしんAEDステーション協力事業所	122

※上記のほか、貸出用として保健センターで5台、市民体育館で2台を保管

(2) 医療施設 (令和5年4月1日現在、静岡県医療政策課調べ)

区分	病院	診療所	歯科診療所
施設数	6	96	64

(3) 救急医療

ア 救急医療体制

(令和5年4月1日現在)

区分	診療時間	内容
平日 (月曜～金曜)	8:00～18:00	平常一般診療(病院・診療所)
	18:00～22:00	内科・小児科・外科(医師会メディカルセンター)
	20:30～ 7:00	内科・小児科・外科(沼津夜間救急医療センター)
	22:00～ 9:00	外科(三島総合病院・三島中央病院の2病院当番制)
	17:00～ 8:00	二次待機・内科・外科・脳神経外科・循環器科(内科・外科は18:00～)
土曜日	8:00～12:00	平常一般診療(病院・診療所)
	14:00～21:00	内科・小児科・外科(医師会メディカルセンター)
	18:00～ 7:00	内科・小児科・外科(沼津夜間救急医療センター)
	21:00～ 9:00	外科(三島総合病院・三島中央病院の2病院当番制)
	12:00～ 8:00	二次待機・内科・外科・脳神経外科・循環器科
休日 (日曜、祝日、 大祭り期間、年 末年始)	9:00～21:00	内科・小児科・外科(医師会メディカルセンター)
	18:00～ 7:00	内科・小児科・外科(沼津夜間救急医療センター)
	21:00～ 9:00	外科(三島総合病院・三島中央病院の2病院当番制)
	8:00～17:00	耳鼻科・眼科・産婦人科(広域輪番)
	9:00～16:00	歯科(1医院当番制)
	24時間	二次待機・内科・外科・脳神経外科・循環器科

イ 救急医療の状況(令和4年度 単位:人 ()内は三島市民数)

①医師会メディカルセンター及び広域当番制による対応数

区分	内科	小児科	外科	眼科・耳鼻科・産婦人科	計
休日救急	3,110 (1,982)	2,035 (912)	1,586 (950)	562 (128)	7,293 (3,972)
平日夜間救急	2,190 (1,274)	155 (41)	1,602 (929)	—	3,947 (2,244)
計	5,300 (3,256)	2,190 (953)	3,188 (1,879)	562 (128)	11,240 (6,216)

②三島総合病院、三島中央病院、三島共立病院(二次内科のみ)の当番制による対応数

区分	内科	外科	計
一次救急医療	567 (228)	253 (120)	820 (348)
二次救急医療	561 (201)	379 (153)	940 (354)
計	1,128 (429)	632 (273)	1,760 (702)

③歯科医師会会員による当番制による対応数

休日歯科診療	272 (203)
--------	-----------

④沼津夜間救急医療センターの対応数

対応数	10,317 (1,243)
-----	----------------

3 生活保護

(1) 生活保護の状況 (年度末) (単位：世帯, 人, %)

年 度	被保護世帯	被保護人員	保 護 率	
			三 島 市	静 岡 県
R2	766	900	0.84	0.89
R3	781	909	0.85	0.90
R4	802	949	0.90	0.92

(2) 類型別世帯数 (年度末) (単位：世帯)

年 度	高 齢 世 帯	母 子 世 帯	障 害 世 帯	傷 病 世 帯	そ の 他	計
R2	495	24	82	86	79	766
R3	498	23	88	94	78	781
R4	495	24	109	98	76	802

(3) 生活保護費支出状況 (単位：千円)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
生 活 扶 助	413,054	408,302	391,024	394,319	395,918
住 宅 扶 助	276,793	278,851	279,030	282,870	283,521
教 育 扶 助	4,950	3,997	3,340	3,601	3,816
医 療 扶 助	815,736	788,217	864,530	909,630	923,746
出 産 扶 助	1,002	0	0	0	0
生 業 扶 助	1,554	2,240	1,967	1,921	1,700
葬 祭 扶 助	3,479	4,676	4,209	5,702	5,829
介 護 扶 助	41,666	38,391	45,370	58,176	64,339
施 設 入 所 費	9,089	9,510	10,752	10,235	11,115
法 外 扶 助	49	61	0	0	0
計	1,567,372	1,534,245	1,600,222	1,666,454	1,689,984

(4) 生活資金貸付け状況 (単位：件、円)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
生 活 扶 助	1	1	0	0	0
計	100,000	100,000	0	0	0

4 児童福祉

(1) 保育所

ア 保育所一覧

(令和5年4月1日現在)

区分	園名	所在地	設立年月日	定員			敷地面積 ㎡	建物積 ㎡
				3歳未満児 人	3歳以上児 人	合計 人		
市	加茂川町保育園	加茂川町5番30号	S24.10.4	57	63	120	2,662	788
	伊豆佐野保育園	佐野110番地の1	S29.6.1	10	35	45	1,057	398
	緑町佐野保育園	緑町12番12号	S41.12.1	20	40	60	1,665	375
	錦田保育園	谷田271番地の1	S45.4.1	45	75	120	2,632	1,448
	青木保育園	青木323番地	S48.4.1	31	59	90	1,727	577
	光ヶ丘保育園	光ヶ丘19番地の2	S51.4.1	36	54	90	1,422	632
立	計	6園		199	326	525	11,165	4,218
組合立	若葉保育園	函南町間宮42番地の1	S28.5.1	10	35	45	1,182	495
	計	1園		10	35	45	1,182	495
私立	梅の実保育園	梅名47番地の1	S55.4.1	54	96	150	2,540	705
	中郷南保育園	安久309番地の6	S49.4.1	36	54	90	3,271	738
	中郷西保育園	長伏121番地の7	S54.4.1	36	54	90	2,017	800
	加茂保育園	加茂24番地の7	S56.4.1	42	48	90	1,946	990
	北上保育園	徳倉4丁目10番3号	S57.4.1	33	57	90	1,393	687
	恵明保育園	谷田(桜ヶ丘)2143番地	H6.4.1	45	0	45	1,774	946
	まりあ保育園	松本390番地の1	H29.4.1	21	39	60	1,757	535
立	計	7園		267	348	615	14,698	5,401
認定こども園	幼保連携型認定こども園 ピーターパン幼稚園保育園	芙蓉台2丁目2番地の1	S56.4.1	15	45	60	2,111	886
	幼保連携型認定こども園 のびる幼稚園保育園	青木164番地	S55.12.17	21	60	81	2,855	1,490
	しらゆり幼稚園保育園	徳倉5丁目11番15号	S48.4.1	15	45	60	4,127	1,830
	恵明キッズフコビレッジ保育園	芙蓉台2丁目3番地の17	S53.4.1	30	60	90	1,491	991
	恵明キッズコスモスレッジ保育園	谷田1629番地の38	H15.4.1	30	60	90	3,314	1,309
	恵明キッズサクラビレッジ保育園	文教町2丁目28番6号	H24.3.26	45	75	120	2,316	1,531
	白道こども園保育園	加屋町2番21号	S28.9.1	56	136	192	2,530	1,409
	三島ようらんこども園保育園	梅名553番地の1	S49.4.1	39	51	90	3,511	936
立	計	8園		251	532	783	22,255	10,382
地域型 保育事業	小規模保育事業所 すいみー保育園	加屋町10番4号	H27.8.1	19	0	19	212	140
	小規模保育事業所 フラワー保育園	梅名325番地の1	H29.4.1	19	0	19	661	133
	小規模保育事業所 にじいろキッズ保育園	沢地123番地の12	H29.4.1	19	0	19	860	88
	小規模保育事業所 保育所グローアップ三島園	加茂29番地の1	R1.7.1	19	0	19	308	131
	小規模保育事業所 こころね保育園 hagu	大宮町1丁目11番8号	R2.11.1	19	0	19	413	198
	小規模保育事業所 保育所グローアップ老町田園	老町田77番地の3	R2.11.1	19	0	19	710	154
	小規模保育事業所 めぐみ保育園	大場396番地の10	R3.4.1	19	0	19	427	137
	小規模保育事業所 虹の音保育園	徳倉2丁目12番41号	R4.4.1	19	0	19	524	295
立	計	8園		152	0	152	4,115	1,276
合計	30園			879	1,241	2,120	53,415	21,772

イ 入所児童数推移 (市外在住児童含む。)

(各年4月1日現在、単位：人)

年度	公立		私立		委託	合計	
	定員	入所児童数	定員	入所児童数	入所児童数	定員	入所児童数
R3	570	502	1,539	1,504	52	2,109	2,058
R4	570	486	1,550	1,499	47	2,120	2,032
R5	570	472	1,550	1,481	47	2,120	2,000

ウ 市立保育所職員数

(各年4月1日現在、単位：園 人)

年度	園数	園長	保育士	調理員	看護師	保健師	職員計
R3	6	6	55	6	1	0	68
R4	6	6	54	4	1	0	65
R5	6	6	54	3	1	0	64

エ 三島市保育料表（2号・3号認定用）

(単位：円)

階層 区分	定 義	月額保育料（円）			
		3号認定		2号認定	
		3歳未満児		3歳以上児クラス	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
A	生活保護世帯	0	0	0（※）	
B	市民税非課税世帯	0	0		
C 1	市民税均等割のみの世帯	8,800 (4,400)	8,700 (4,350)		
D 1	市民税所得割課税世帯	9,800 (4,900)	9,600 (4,800)		
D 2		48,600円以上 73,000円未満	15,000 (7,500)		14,800 (7,400)
D 3		73,000円以上 97,000円未満	18,000 (9,000)		17,700 (8,850)
D 4		97,000円以上 134,000円未満	26,700 (13,350)		26,300 (13,150)
D 5		134,000円以上 169,000円未満	29,800 (14,900)		29,300 (14,650)
D 6		169,000円以上 246,000円未満	36,200 (18,100)		35,600 (17,800)
D 7		246,000円以上 301,000円未満	38,600 (19,300)		38,000 (19,000)
D 8		301,000円以上 397,000円未満	51,000 (25,500)		50,200 (25,100)
D 9		397,000円以上	60,400 (30,200)		59,300 (29,650)

(備考)

- ・保育料は、教育・保育を提供するにあたって通常必要となる費用の全部又は一部を利用者に負担していただくものです。
 - ・保育料は、子どもの父母の市民税額の合計により算定します。ただし、子どもの父または母の保育料の対象となる年の収入額がそれぞれ103万円未満の場合、児童と同一の世帯に属して同居している祖父母等（児童から見た直系血族）を含め、その世帯において最多収入である者の市民税額により算定します。
 - ・この保育料は、保育所、認定こども園（保育園部）及び小規模保育事業等に通う利用者が対象となります。
 - ・生計を一にしている子ども等の2人目は半額（カッコ内の数字）、3人目以降は無料となります。
 - ・母子家庭、父子家庭及び在宅障がい児（者）のいる世帯の保育料は、C1・D1・D2階層及びD3階層のうち市民税所得割額77,101円未満について、3歳児未満はそれぞれの金額より1,000円減額した額から生計を一にする子ども等の1人目は半額、2人目以降は無料とし、3歳児以上はそれぞれの金額より1,000円減額した額から生計を一にする子ども等の1人目は半額もしくは6,000円の低い方の金額、2人目以降は無料とします。
 - ・この階層区分は、4～8月は前年度の市民税額に基づく保育料、9月～翌年3月は当年度の市民税額に基づく保育料となります。
 - ・この保育料とは別に、各園によっては教材費などの実費徴収や上乗せ徴収することがあります。
- ※3歳以上児（2号認定）の保育料については、幼児教育・保育の無償化に伴い、令和元年10月1日から0円となりました。

オ 三島市保育料表(1号認定用)

階層 区分	定 義	月額保育料		教育標準時間	(単位:円)		
		1号認定					
A	生活保護世帯	0 (※)	D 4	市民税所得割課税世帯	77,101円以上 97,001円未満	0 (※)	
B	市民税非課税世帯		D 5		97,001円以上 119,801円未満		
C 1	市民税均等割のみの世帯		D 6		119,801円以上 142,601円未満		
D 1	市民税所得割課税世帯		市民税所得割額 48,600円未満		D 7		142,601円以上 165,401円未満
D 2			48,600円以上 73,001円未満		D 8		165,401円以上 211,201円未満
D 3			73,001円以上 77,101円未満		D 9		211,201円以上

(備考)

・この保育料は、市立幼稚園、認定こども園(幼稚園部)、施設型給付の対象となる私立幼稚園に通う利用者が対象となります。

・保育料とは別に、各園によって給付費や教材費などの実費徴収があります。

※幼児教育・保育の無償化に伴い、令和元年10月1日から0円となりました。

(2) 児童手当等

ア 児童手当

(令和4年度)

区 分	延べ児童数 (人)	支給額 (千円)
0～3歳未満 (被用者)	15,810	237,150,000
0～3歳未満 (非被用者)	2,611	39,165,000
3歳以上～小学校修了前 (第1・2子)	66,302	663,020,000
3歳以上～小学校修了前 (第3子以降)	9,560	143,400,000
中学生	26,698	266,980,000
特例給付	13,052	65,260,000
合計	134,033	1,414,975,000

※受給者数は6,282人 (令和5年3月31日現在)

イ 児童扶養手当

(令和4年度、単位：人)

区 分	継続受給権者数	新規認定者数	資格喪失者数	受給権者数
児童扶養手当	612	101	79	634

(3) 家庭児童相談室

家庭は児童育成の基盤であり、児童の人格形成にとってきわめて大きな影響を与える。このため、子供をとりまく家庭環境やしつけ等で悩みのある方の相談を家庭児童相談員が受けている。

・相談件数

(令和4年度、単位：件)

養 護 相 談		障 害 相 談					
児童虐待 相談	その他の 相談	肢体不自 由相談	視聴覚障害 相談	言語発達障 害等相談	重症心身 障害	知的障害 相談	発達障害相談
42	2,134	0	0	1	20	221	34
育 成 相 談				保健 相談	非行 相談	その他	合計
性格行動 相談	不登校 相談	適性 相談	育児・ しつけ相談				
19	46	0	29	3	17	247	2,813

(4) 放課後児童クラブ

(令和5年3月31日現在)

館 数	28館 (公設公営23館、公設民営1館、民設民営4館) ※市内の全小学校区にある。
開 所 日	月曜～金曜 (ただし、祝日・年末年始・夏季学校閉庁日を除く。) (月1回土曜日開館あり)
開 設 時 間	午後1時～6時 (長期休業日は午前8時～午後6時)
使 用 料	月額 3,000円 (同一世帯から2人以上の児童が入館している場合は、2人目から半額。 別途各児童クラブで会費を徴収。)
支 援 員	支援員84人 ※坂は民営のため人数から除く。

(5) 三島市本町子育て支援センター

所 在 地	三島市本町3番29号 本町タワービル4階
施 設 面 積	512.10㎡
開 所 年 月 日	平成17年 4月 1日
開 設 時 間	午前9時～午後5時
閉 所 日	毎週水曜日及び年末年始 (12月29日～1月3日)
対 象 者	0歳児～小学生及びその保護者 (但し、短時間保育室の利用は生後6ヶ月～小学校就学前の乳幼児)
主 な 事 業 等	・短時間保育室運営事業 (利用は最長3時間、ひとりにつき1時間600円) ・子育て支援センター事業 (子育て相談、交流広場、子育てサークルの育成支援ほか) ・ファミリー・サポート・センター事業

(6) 子ども医療費支給事業

(対象者) 高校生相当年齢 (18歳到達後、最初の3月31日) までの子ども。(平成30年10月診療分から)

年度	支 給 内 訳					
	入 院		通 院			
	支給件数(件)	支給総額(円)	支給件数(件)	支給総額(円)		
R2	現物給付	631	85,731,870	現物給付	194,222	383,994,824
	償還払	149		償還払	1,067	
R3	現物給付	649	85,793,152	現物給付	213,405	437,421,416
	償還払	153		償還払	1,211	
R4	現物給付	678	96,880,884	現物給付	216,377	444,382,697
	償還払	150		償還払	1,112	

5 心身障がい者(児)福祉

(1) 障がい者の状況

ア 身体障害者手帳交付者数

(令和5年3月31日現在 単位:人)

区分	視覚障害		聴覚・平衡機能障害		音声・言語・そしゃく機能障害		肢体不自由		内部障害		計	
		()		()		()		()		()		()
1級	62	(2)	8	(0)	0	(0)	369	(26)	815	(11)	1,254	(39)
2級	68	(1)	54	(7)	0	(0)	333	(5)	8	(0)	463	(13)
3級	8	(0)	29	(0)	25	(0)	222	(3)	155	(6)	439	(9)
4級	12	(0)	61	(0)	10	(0)	355	(2)	219	(2)	657	(4)
5級	23	(1)	1	(0)			152	(1)			176	(2)
6級	3	(0)	65	(1)			95	(0)			163	(1)
計	176	(4)	218	(8)	35	(0)	1,526	(37)	1,197	(19)	3,152	(68)

※()は18歳未満 再掲

イ 療育手帳交付者数 (令和5年3月31日現在 単位:人)

区分	A	B	計
人数	337 (69)	727 (216)	1,064 (285)

※()は18歳未満 再掲

ウ 精神障害者保健福祉手帳交付者数 (令和5年3月31日現在 単位:人)

区分	1級	2級	3級	計
人数	45 (1)	445 (4)	258 (3)	748 (8)

※()は18歳未満 再掲

(2) 障害福祉サービス等の利用状況

(令和5年3月分 単位：人)

サービスの種類	利用者数
(1) 訪問系サービス	
居宅介護	114
重度訪問介護	10
行動援護	10
同行援護	15
小計	149
(2) 日中活動系サービス	
生活介護	225
自立訓練（機能訓練）	0
自立訓練（生活訓練）	4
就労移行支援	23
就労移行支援（養成施設）	0
就労継続支援（A型）	68
就労継続支援（B型）	335
就労定着支援	7
短期入所	17
療養介護	6
小計	685
(3) 居住系サービス	
自立生活援助	2
共同生活援助（グループホーム）	92
施設入所支援	97
小計	191
(4) 相談支援	
地域移行支援	1
地域定着支援	0
計画相談支援	771
小計	772
合計	1,797

障害児通所支援等の利用状況

サービスの種類	利用者数
(1) 通所系サービス	
児童発達支援	97
放課後等デイサービス	299
保育所等訪問支援	13
小計	409
(2) 相談支援	
障害児相談支援	448
合計	857

(3) 補装具交付・修理件数

(令和4年度 単位:件)

区分	交付件数		修理件数		小計		合計
	(者)	(児)	(者)	(児)	(者)	(児)	
義肢	3	0	9	0	12	0	12
装具	21	2	3	0	24	2	26
補聴器	27	0	6	0	33	0	33
車いす	10	5	10	2	20	7	27
電動車いす	0	0	9	0	9	0	9
座位保持装置	3	4	3	3	6	7	13
その他	11	5	1	0	12	5	17
合計	75	16	41	5	116	21	137

(4) 日常生活用具給付件数

(令和4年度 単位:件)

区 分	給付件数		区 分	給付件数	
	(者)	(児)		(者)	(児)
特殊マット	0	1	情報・通信支援用具	3	0
訓練用ベッド	0	1	視覚障害者用拡大読書器	4	0
入浴補助用具	2	1	視覚障害者用時計(音声式)	1	0
頭部保護帽	0	3	聴覚障害者用印字型通信装置	1	0
火災警報器	1	0	人工喉頭	3	0
聴覚障害者用屋内信号装置	2	0	人工喉頭(埋込型用人工鼻)	12	0
視覚障害者用ICタグレコーダー	1	0	人工内耳用ボタン電池	18	0
透析液加温器	5	0	人工内耳用充電電池	1	5
電気式たん吸引器	1	1	ストーマ装具	1,779	11
視覚障害者用体温計	2	0	紙おむつ等	268	296
視覚障害者用体重計	2	0	居宅生活動作補助用具	3	0
パルスオキシメーター	2	0	地震防災用具	1	0
			合 計	2,112	319

(5) 佐野あゆみの里

指定多機能型事業所(指定生活介護事業所及び日中一時支援事業)

(令和5年4月1日現在)

所在地	三島市新谷 175 番地の 1
敷地面積	1,927.26 m ²
建物面積	1,257.87 m ²
施設内容	本棟：食堂、支援室、多目的室、更衣室、和室 トイレ、多目的トイレ、浴室、相談室、 医務室、厨房、事務室、エレベーター 782.34 m ² 陶芸室 26.22 m ²
定員	生活介護事業 30 人 日中一時支援事業 10 人(緊急時は 2 名まで追加可能)
事業方針	生活介護 利用者の自己決定を尊重し、保護者の要望・意見もできる限り取り入れた、利用者本位の施設サービスの提供を基本として、各種サービスの選択に十分応えられるようサービスの質的向上に努めるとともに、個別支援計画を作成し、ニーズにあった課題を洗い出したうえで明確で具体的な目標を設定し、支援事業を実施する。 日中一時支援事業 日中において監護するものがない障がい者に対し、活動の場を確保し、障がい者等の家族の就労支援及び一時的な休息を図るため、居場所の確保や家族の支援を実施する。
管理	令和5年4月1日より、施設の管理・運営は指定管理者に移行

6 高齢者福祉

(1) 老人福祉施設 (令和5年4月1日現在)

ア 養護老人ホーム

施設名	所在地	経営主体	定員
三島市立養護老人ホーム佐野楽寿寮	谷田	三島市	50人

イ 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設)

施設名	所在地	経営主体	定員
玉澗園	玉沢	(福)伊豆社会福祉事業会	60人
御寿園	御園	(福)大乘会	86人
あかなすの里	玉川	(福)信義福祉会	50人
北上郷	徳倉	(福)栄幸会	72人
ふるさとの丘	徳倉	(福)福思会	50人
いづてラス	松本	(福)ウェルネスケア	70人
玉澗園 2	玉沢	(福)伊豆社会福祉事業会	20人
南二日町	南二日町	(福)華翔会	80人

ウ 軽費老人ホーム・ケアハウス

施設名	所在地	経営主体	定員
玉沢昭寿園	玉沢	(福)伊豆社会福祉事業会	50人
ケアハウストマト館	玉川	(福)信義福祉会	20人

エ 老人福祉センター

施設名	所在地	経営主体
三島市老人福祉センター	川原ヶ谷	三島市
老人福祉センターヴィターレ	佐野	(福)静和会

(2) 高齢者に関する相談機関

ア 地域包括支援センター

施設名	所在地	経営主体
地域包括支援センター三島	北田町	三島市
三島北地区地域包括支援センター	芝本町	(福)ウェルネスケア
北上地区地域包括支援センター	佐野	(医)志仁会
錦田地区地域包括支援センター	谷田	(独)地域医療機能推進機構 三島総合病院
中郷地区地域包括支援センター	梅名	(福)静和会

イ 医療に関する相談機関

施設名	所在地	経営主体
医療介護連携センター	南本町	(一社)三島市医師会

(3) 高齢者人口の推移

(各年3月31日現在、単位：人 % 世帯)

年	人口	65歳以上人口	率		ひとり暮らし世帯	夫婦のみの世帯	その他の高齢者のみの世帯
			市	県			
R1	109,965	31,693	28.8	29.1	7,926	6,037	328
R2	109,205	31,962	29.3	29.5	8,157	6,143	337
R3	108,788	32,247	29.6	29.9	8,623	6,260	354
R4	107,923	32,396	30.0	30.2	8,816	6,323	342
R5	106,740	32,299	30.3	30.4	8,949	6,301	342

※人口は住民基本台帳、その他は高齢者福祉行政の基礎調査による。

(4) 高齢者に対する各種福祉サービスの状況

事業(制度)名	利用人数等			備考
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
給食サービス	116人 延14,797食	80人 延9,770食	60人 延7,296食	
緊急通報システム	利用78台	利用58台	利用44台	※年度末時点での登録台数
紙おむつ給付	50人	48人	39人	
はり、灸、マッサージ 治療費助成	利用133件	利用81件	利用108件	令和2年度より対象者変更 高齢者→介護者
在宅寝たきり老人等介護 者手当	延388人 19,400千円	延410人 20,500千円	延486人 24,300千円	
生きがい教室	延15,313人	延15,241人	延17,345人	西・東・南・中郷・錦田小学校 校余裕教室等及び北上高齢者 すこやかセンターを利用
地域包括支援センター 運営	1,861人 延11,353件	2,028人 延17,924件	2,254人 延18,080件	令和元年10月から5か所
医療介護連携センター 運営	延72件	延103件	延114件	平成29年5月開設
訪問理美容サービス事業	13人 37回	8人 24回	18人 51回	
認知症高齢者等見守り 登録事業	累計81人	累計106人	累計145人	平成29年度から実施
寝具類クリーニング費 扶助事業	利用7件 22,680円	利用10件 32,760円	利用17件 60,930円	
高齢者バス等利用助成 事業	対象者26,230人 利用者12,030人 使用222,692件	対象者26,784人 利用者12,541人 使用232,761件	対象者27,185人 利用者13,161人 使用243,618件	平成22年度から実施

(5) 生きがい対策

ア 敬老事業

市内に居住する高齢者の長寿を祝福し、敬愛するとともに高齢者の生活を明るく豊かなものにするため、次の事業を実施する。

敬老祝金については、市内に1年以上居住する高齢者で、77歳・88歳の方に10,000円、100歳の方に50,000円を贈る。

◎敬老祝金贈呈

年度	延べ人数 (人)	金額 (円)
R2	1,974	21,020,000
R3	1,959	20,670,000
R4	1,739	18,150,000

イ 老人クラブ育成

年度	クラブ数	会員数 (人)	補助額 (円)
R2	49	2,300	4,111,000
R3	45	2,052	3,770,680
R4	47	2,046	3,777,190

◎老人クラブの主な行事

芸能祭、技能作品展、寿大学、社会奉仕活動、輪投げ会、バザー、グラウンドゴルフ大会

ウ シルバー人材センター

豊かな経験と能力を活用するなかで、「社会参加」「健康の増進」「収入の確保」を図るため事業を推進している。

年度	会員数 (人)	仕事受注件数 (件)	延就労会員数 (人)	契約総額 (円)
R2	680	2,550	59,726	324,535,067
R3	672	2,513	58,822	314,039,604
R4	664	2,511	57,838	316,772,182

(6) 老人福祉センター

愛 称	いきいきシニア・ふれあいセンター
所 在 地	三島市川原ヶ谷839番地の1
目 的	お年寄りの生活や健康に関する相談に応じ、健康の増進、教養の向上、レクリエーションなどの場を提供し、健康で明るく、楽しく、生きがいある生活の実現に寄与することを目的としています。市内在住の60歳以上の高齢者が利用できます。
利 用	初めて利用される方は、身分を証明できるものをお持ちください。 団体利用する場合は、使用承認申請書の事前提出が必要です。
施 設 内 容	大広間(定員200人)、大浴場、娯楽室、図書室、健康相談室、生活相談室、機能回復訓練室、会議室、茶室、売店、ゲートボール場
休 館 日	毎週日曜日(ただし第4日曜日は身体障害者のため開館) 毎月第4日曜日の翌日 祝日、年末年始(12月29日～翌年の1月3日)

(7) 養護老人ホーム (佐野楽寿寮)

所在地	三島市谷田 (小山押切) 1260番地の2
敷地面積	3,636.37 m ²
建物面積	996.37 m ²
施設内容	入所者居室 (13)、食堂、面会室、静養室、医務室、支援員室、浴室・シャワー室、調理室、洗濯室、倉庫、警備員室、予備室、事務室、談話室、霊安室
入所者	原則として65歳以上の高齢者で、環境上及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方

(8) 介護予防・日常生活支援総合事業

ア 事業対象者登録数 (令和5年3月31日現在) 98人

イ サービス利用状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(ア) 介護予防・生活支援サービス事業

サービス名称	利用件数・人数・実施団体
総合事業訪問介護、訪問型サービスA (指定事業者サービス提供分)	3,564件
訪問型サービスA (委託事業者による短期生活援助)	延べ0人
訪問型サービスB (委託事業者によるサービス提供分)	延べ70人
訪問型サービスB (住民主体によるサービス提供分)	1団体
総合事業通所介護 (指定事業者サービス提供分)	5,832件
介護予防ケアマネジメント	4,538件

(イ) 一般介護予防事業

	サービス名称	実施回数・延べ参加者数
介護予防普及啓発事業	介護予防教室等	284回 3,236人
	介護予防資料等の配布	2,658部
地域介護予防活動支援事業	介護予防に関するボランティア等の 人材育成のための研修会	7回 60人
	介護予防に資する多様な地域活動組織の 育成及び支援	36回 471人
地域リハビリテーション活動支援事業		派遣人数
		39人

7 介護保険

(1) 認定状況 (令和5年3月31日現在)
令和4年度 申請件数 4,913件 認定件数 3,657件

ア 認定結果内訳

区 分	認定結果(件)	構成比(%)
非 該 当	63	1.7
要 支 援 1	557	15.2
要 支 援 2	347	9.5
要 介 護 1	760	20.8
要 介 護 2	536	14.7
要 介 護 3	477	13.0
要 介 護 4	537	14.7
要 介 護 5	380	10.4
合 計	3,657	100.0

イ 認定者数

要 介 護 度	人 数 (人)	構 成 比 (%)
要 支 援 1	797	15.9
要 支 援 2	568	11.3
要 介 護 1	1,116	22.3
要 介 護 2	779	15.5
要 介 護 3	632	12.6
要 介 護 4	698	13.9
要 介 護 5	425	8.5
合 計	5,015	100.0

(2) サービス利用状況 (令和4年3月1日～令和5年2月28日利用分)

ア 居宅介護サービス

サ ー ビ ス 種 類	延べ利用件数(件)
訪 問 介 護	10,600
訪 問 入 浴 介 護	697
訪 問 看 護	4,783
訪問リハビリテーション	854
居 宅 療 養 管 理 指 導	11,681
通 所 介 護	12,134
通所リハビリテーション	4,061
短期入所生活介護	3,460
短期入所療養介護	536
特定施設入居者生活介護	2,118
福 祉 用 具 貸 与	18,322
福 祉 用 具 購 入	279
住 宅 改 修	214
居 宅 介 護 支 援	27,033
合 計	96,772

イ 施設サービス

施 設 の 種 類	延べ利用件数(件)
介護老人福祉施設	5,187
介護老人保健施設	3,371
介護療養型医療施設	0
介護医療院	321
合 計	8,879

ウ 介護予防サービス

サービス種類	延べ利用件数(件)
介護予防訪問入浴介護	12
介護予防訪問看護	1,141
介護予防訪問リハビリテーション	185
介護予防居宅療養管理指導	741
介護予防通所リハビリテーション	2,667
介護予防短期入所生活介護	123
介護予防短期入所療養介護	4
介護予防特定施設入居者生活介護	394
介護予防福祉用具貸与	6,177
介護予防福祉用具購入	109
介護予防住宅改修	127
介護予防支援	8,340
合計	20,020

エ 地域密着型サービス

サービス種類	延べ利用件数(件)
認知症対応型通所介護	1,138
認知症対応型共同生活介護	1,836
小規模多機能型居宅介護	456
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	239
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	413
地域密着型通所介護	1,965
介護予防認知症対応型通所介護	12
介護予防認知症対応型共同生活介護	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	13
合計	6,072

※ア～エについては、月毎の給付実績による件数の累計

(3) 保険料

ア 年間保険料額 (単位：円)

	令和4年度	
第1段階	17,400	第7段階 72,500
第2段階	26,100	第8段階 75,400
第3段階	40,600	第9段階 89,900
第4段階	52,200	第10段階 101,500
第5段階	58,000	第11段階 118,900
第6段階	63,800	

イ 保険料収入状況 (令和4年度)

現年分

	賦課額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)
特別徴収	1,716,795,400	1,716,795,400	100.00
普通徴収	142,888,600	133,641,600	93.53
合計	1,859,684,000	1,850,437,000	99.50

滞納繰越分

	賦課額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)
特別徴収	0	0	—
普通徴収	27,864,600	4,652,200	16.70
合計	27,864,600	4,652,200	16.70

8 発達支援

(1) 発達支援課

①三島市発達支援センター

所在地	三島市谷田 271 番地の 1
敷地面積	5,852.00 m ²
建物面積	錦田こども園 三島市発達支援センター (第2支援室含む) 総延床面積 405.22 m ²
建物構造	錦田こども園 三島市発達支援センター 鉄骨造 平屋建て 第2支援室 軽量鉄骨造 平屋建て
開設年月日	平成 21 年 9 月 1 日

②三島市児童発達支援事業所

所在地	三島市谷田 271 番地の 1 錦田幼稚園棟 2 階
敷地面積	5,852.00 m ²
建物面積	延床面積 402.89 m ²
建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階
開設年月日	平成 27 年 10 月 5 日

(2) 児童発達支援事業

児童発達支援事業所（愛称：にこパル）を運営し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応のための訓練等を行った。

利用日数	クラス数	在籍人数	サービス提供日数	延べ利用者数
週 5 日	3	24 人	220 日	3,493 人

(3) 相談支援事業

保護者の子どもとの関わり方や発達や発育に関する不安や悩みなどを軽減するために、発達に関する相談や家庭での療育方法等のアドバイスを行うとともに、保護者の安心感に繋がるよう相談事業を行った他、今後の発達支援のあり方について検討会を開催した。

一般相談・発達検査	実施回数	延べ人数
一般相談 件数 (発達支援センター、にこパル)	4,321 回	4,321 人
臨床心理士による発達検査	74 回	74 人
合計	4,395 回	4,395 人

専門相談	実施回数	延べ人数
言語相談 (ST)	17 回	17 人
作業療法 (OT)	95 回	95 人
見え方、聞こえ方	0 回	0 人
口とことばの相談	54 回	54 人

(4) 発達支援事業

発達に配慮が必要な子どもと親を対象に、親子教室等を開催し、より良い発達を促し、その子らしく成長していくための支援・助言を行った。

教室	令和4年度 開催回数	延べ参加者数	
		令和4年度	令和3年度
こあら教室	41回	75組	86組
	月曜日		
ばんだ教室	138回	576組	674組
	火～金曜日		
らいおん教室	前期10回	68人	76人
	水曜日		
	後期10回	71人	91人
	水曜日		

(5) 地域支援事業

三島市の各機関との連携を取ることで、支援や配慮が必要な子どもが地域の中でいきいきと生活ができ、親が安心して子育てができる環境を提供した。

巡回相談の実施回数と対象者数（回数、延べ人数）

保育園	幼稚園	小学校	中学校
49回（49人）	24回（24人）	136回（173人）	24回（33人）

保護者交流事業の実施回数

	ぽかぽか	わたぼうしの会	えがおのなかま会	ペアレント トレーニング
回数	5回	0回	7回	6回

研修会の開催(令和4年度参加者)

発達障がい療育支援専門講座（市民文化会館大ホール） 239人

(6) 発達支援体制整備

小児科医及び元小学校教諭をスーパーバイザーとして迎え、今後の支援体制や具体的な支援方法のアドバイスを受け、発達支援体制の充実に努めた。

※7/13、8/19、10/7、10/17、11/2、11/11、12/22、1/20、2/2、3/27 計10回

(7) 通所支援事業

児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所と、情報共有と共通理解を図ることにより、支援の必要な子どもとその家族を適切な支援につなげることができるような体制づくりを目的とする。

※6/17、9/16、12/9、3/10 計4回

9 各種手当制度 (総合福祉手当に関する条例等に基づき支給する手当)

(令和5年4月1日現在)

項目	支給要件	支給額(1人当たり)	申請時期
敬老祝金	市内に1年以上居住し、9月15日時点で77歳、88歳となる方、もしくは当該年度中に100歳となる方	77歳・88歳 10,000円	8月
		100歳 50,000円	誕生日の属する月
在宅寝たきり老人等介護者手当	在宅で介護保険の要介護度3・4・5の65歳以上の者を6カ月以上継続して介護している同居の介護者	6カ月 50,000円	7月 1月
交通遺児等扶養手当	交通災害及び自然災害等により、主たる生計維持者が死亡又は障がい者となった18歳未満の児童を養育している者	年額 30,000円	11月
子ども医療費	高校生相当年齢までの子どもの入院・通院に対し、保険診療の自己負担額等を助成	保険診療自己負担額等 入院・無料 通院・無料	随時
ひとり親家庭等小学校入学祝金	ひとり親家庭等で小学校に入学する児童を養育している者	20,000円	1月
ひとり親家庭等(中学校卒業)就職・高校進学祝金	ひとり親家庭等で中学校を卒業し就職もしくは進学する児童を養育している者	20,000円	1月
ひとり親家庭等医療費扶助	20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭等で所得税が非課税(年少扶養控除等廃止以前の規定を適用)の世帯	保険診療自己負担額より、付加給付額等を控除した額	随時
重度心身障害者援護金	在宅の身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、及び精神障害者保健福祉手帳1級の障がい者	年額 15,000円	5月
	在宅の身体障害者手帳3・4級、療育手帳B(一部)判定、及び精神障害者保健福祉手帳2級の障がい者	年額 10,000円	
重度心身障害児・身成医療費助成	身体障害者手帳1・2級 療育手帳A判定、B判定(入所者) 精神障害者保健福祉手帳1級 特別児童扶養手当1級の者 身体障害者手帳内部障害で3級の者	保険診療自己負担額より保険給付額、付加給付額、受給者負担額(1月ごとに1病院500円まで)を控除した額	随時
難病患者等見舞金	特定医療費(指定難病)受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証、静岡県特定疾患医療受給者証、被爆者健康手帳所持者	年額 15,000円	11月
精神障害者医療費助成	3カ月以上任意入院又は医療保護入院している精神障がい者の医療費を負担した者	月額 15,000円 (限度額)	随時
身体障害者結婚祝金	身体障害者手帳の交付を受けている者	30,000円	随時
重度心身障害児福祉手当	重度又は中度以上の障害のある児童(満20歳未満)を監護又は養育している者(特別児童扶養手当障害認定者)	月額 4,000円	6月
在宅重度重複障害者介護手	6カ月以上継続して身体障害者手帳1・2級及び療育手帳A判定の手帳の両方を所持している障がい者(児)と同居し、在宅で介護している者	6カ月 50,000円	7月 1月

10 スポーツ推進

(1) スポーツ推進

当市のスポーツ推進にかかる諸課題に体系的・計画的に取り組む基本的方向を示した「三島市スポーツ推進計画」に基づき、地域のスポーツ推進の一翼を担う三島市スポーツ関係団体連合会（NPO法人三島市スポーツ協会、三島市レクリエーション協会、三島市スポーツ推進委員会、三島市体育振興会連絡協議会、三島市スポーツ少年団、NPO法人エンジョイスports三島）等と連携を図り、スポーツを通じた“健幸”都市の実現に向けた諸施策を展開していく。

(2) 社会体育施設

多様化する市民のニーズに対応するため、平成17年4月1日から市民体育館及びグラウンド等と市民温水プール等の管理を指定管理者に移行し、市民サービスの向上と一層の経費削減を図っている。

市民体育館は昭和52年12月に建設されており、耐震診断においても補強が必要とされたため、平成23年度に耐震補強工事を実施した。

令和元年度に市民温水プールのプールサイド改修、ウォータースライダー滑走面改修、南二日町多目的グラウンド防球ネット修繕等を行い、利便性や安全性の向上を図った。

令和2年度に南二日町人工芝グラウンドの芝張り替え工事、また、感染対策として市民体育館の換気設備の更新、増設を行い、令和3年度に長伏グラウンドA入退場口改修、温水プールの中空糸膜交換を実施、令和4年度に市民温水プールの給排気設備更新工事、ろ過装置更新修繕を行うなど利便性や安全性の向上を図った。

ア 体育館（三島市民体育館）

所在地	三島市文教町2丁目10番57号
構造	鉄筋コンクリート造 2階建
敷地面積	29,000 m ²
建築面積	4,101 m ² （延床面積 5,777 m ² ）
竣工	昭和52年12月20日
観覧施設	固定観覧席 540席、移動観覧席 360席
競技施設	主競技場 床桜材 57m×34m バレーボール4面、バスケットボール3面、 バドミントン12面、テニス（硬・軟式）4面、 卓球24面、体操競技 柔剣道場 20m×24m（内 柔道場96畳既設） トレーニング室 15m×13m 卓球練習場 57m×7.4m その他 多目的室、会議室（大・小）、放送施設

イ 弓道場（三島市民体育館弓道場）

所在地	三島市文教町2丁目10番57号
構造	鉄骨平屋建（5人立）、的場 コンクリートブロック造
建築面積	161.85 m ² 射場 122.57 m ² 、的場 39.28 m ²
敷地面積	842.95 m ²
竣工	昭和60年3月15日 増築 平成20年2月29日

ウ 室内温水プール（三島市民温水プール）

所在地	三島市文教町2丁目10番57号
構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨 地下1階、地上2階
建築面積	2,721 m ² （延面積3,853 m ² ）
竣工	平成11年3月18日
プール施設	25mプール 6コース 水深1.2m～1.3m 流水プール 水深1.0m 幅3.0m 中心長62.7m 幼児プール 水深0.45m ウォータースライダー 長さ36.7m 高さ4.05m 着水プール 水深0.85m

エ 屋外プール（長伏プール、上岩崎プール）
長伏プール

所在地	三島市長伏274番地の3
敷地面積	7,540 m ²
プール施設	50mプール 1,101 m ² 水深1.1～1.35m（平成21年度から営業停止） 児童プール 593 m ² 水深0.7～0.8m 幼児プール 379 m ² 水深0.2～0.5m

上岩崎プール

所在地	三島市文教町2丁目3681番地の1
敷地面積	1,140 m ²
プール施設	25mプール 356 m ² 水深0.9～1.0m 幼児プール 122 m ² 水深0.15～0.4m

オ グラウンド

名称	所在地	敷地面積(m ²)	可能競技種目
長伏グラウンド	長伏274-3	26,834	野球2面 ソフトボール1面
錦田グラウンド	谷田1665-35	8,383	ソフトボール1面
市の山グラウンド	塚原新田405-1	6,364	ソフトボール1面
徳倉グラウンド	徳倉1丁目44-1	4,175	ゲートボール3面 広場
北上グラウンド	佐野1153-2	17,362	少年野球1面 少年サッカー1面
南二日町人工芝グラウンド	南二日町22-10	12,094	成人サッカー1面 フットサル4面
南二日町多目的グラウンド	南二日町22-10	19,200	成人サッカー1面 ソフトボール2面
浄化センター広場	長伏309	5,015	少年サッカー1面
南田町広場	南田町4-40	4,000	サッカー、ゲートボール など多目的

カ 夜間照明施設
 (ア) グラウンド

名 称	所 在 地	規 模	可能競技種目
長 伏 グ ラ ウ ン ド	長伏 274-3	9 基 75 灯 平均 204 ルクス	野球
西 小 グ ラ ウ ン ド	緑町 7-7	5 基 60 灯 平均 331 ルクス	ソフトボール・ サッカー
北 上 中 グ ラ ウ ン ド	徳倉 767-2	6 基 66 灯 平均 273 ルクス	野球・ソフトボール ・サッカー
南 中 グ ラ ウ ン ド	富田町 6-18	6 基 80 灯 平均 162 ルクス	野球・ソフトボール ・サッカー
中 郷 西 中 グ ラ ウ ン ド	梅名 854-1	6 基 72 灯 平均 221 ルクス	ソフトボール・ サッカー
向 山 小 グ ラ ウ ン ド	谷田 1946	5 基 77 灯 平均 231 ルクス	ソフトボール・ サッカー
北 小 グ ラ ウ ン ド	文教町 1 丁目 4-8	6 基 80 灯 平均 239 ルクス	ソフトボール・ サッカー
南二日町人工芝グラウンド	南二日町 22-10	8 基 64 灯 平均 320 ルクス	サッカー・ フットサル

(イ) テニスコート

名 称	所 在 地	規 模	備 考
文教テニスコート	文教町 2 丁目 10-57	15 基 32 灯 平均 534 ルクス	全天候型テニス コート 4 面
錦田テニスコート	谷田 1665-35	4 基 16 灯 平均 140 ルクス	全天候型テニス コート 2 面

(3) 体育館利用状況 (単位：人)

	個人利用者数	団体利用者数	体力づくり教室	計
H30	89,543	112,358	42,110	244,011
R1	83,627	106,102	41,896	231,625
R2	38,022	62,847	21,070	121,939
R3	49,574	76,167	32,793	158,534
R4	55,485	95,883	39,124	190,492

(4) グラウンド・テニスコート等利用状況

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用件数(件)	9,612	10,609	10,371	11,966	11,206
利用者数(人)	248,105	259,826	139,900	159,525	191,826

(5) 学校体育施設の開放状況

(単位：校)

区 分	校 数	夜間照明	運動場	体育館	柔剣道場
		開放校数	開放校数	開放校数	開放校数
小 学 校	14	3	14	14	—
中 学 校	7	3	7	7	6

産 業 振 興

1 農 業

(1) 農 家 戸 数

ア 農業経営体数

(単位：経営体)

年次	農業経営体		
	個人経営	団体経営	
H22	599	586	13
H27	544	530	14
R2	483	460	23

(資料 農業センサス)

イ 経営耕地面積規模別経営体数

(単位：経営体)

年次	0.5ha 未 満	0.5 ～ 1.0ha	1.0 ～ 1.5ha	1.5 ～ 2.0ha	2.0 ～ 3.0ha	3.0ha 以上	計
H22	148	240	102	57	33	19	599
H27	151	195	94	44	36	24	544
R2	135	167	83	39	30	29	483

(資料 農業センサス)

ウ 経営主年齢階層別の経営体数 (個人経営体)

(単位：経営体)

年次	15 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 ～ 79 歳	80 歳 以上	計
R2	11	11	66	165	132	75	460

(資料 農業センサス)

エ 後継者の確保状況別経営体数 (個人経営体)

(単位：経営体)

年次	後継者を確保している			5年以内に 農業経営 を引き継 がない	確保して いない	計
	親族	親族以外の 経営内部の人材	経営外部の人材			
R2	171	1	-	27	261	460

(資料 農業センサス)

(2) 耕地面積

(単位：ha)

年次	田	畑	計
H29	267	560	827
H30	265	555	820
R1	262	540	802
R2	260	530	790
R3	255	518	773

(資料 関東農林水産統計年報)

※樹園地及び牧草地は数値が公表されていないため掲載できません。

(3) 主要農作物等

(単位：ha, t)

年次	水 稲		ば れ い し ょ		レ タ ス		ト マ ト	
	作付面積	収 穫 量	作付面積	収 穫 量	作付面積	収 穫 量	作付面積	収 穫 量
H29	198	1,080	26	785	27	726	7	399
H30	191	1,010	25	742	28	829	7	398
R1	187	909	25	697	28	860	7	412
R2	181	885	25	565	28	924	7	403
R3	180	956	25	621	33	1070	7	440

(資料 関東農林水産統計年報)

※にんじん、だいこん、キャベツ、はくさい、茶は統計数値が公表されていないため掲載できません。

(4) 家畜飼育状況

年次	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		ブロイラー	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数	戸数	羽数
H30	9	399	6	357	7	12,000	4	12,150	1	18,000
R1	8	376	4	347	6	12,349	3	11,100	1	18,000
R2	8	354	4	375	6	11,819	3	13,700	1	18,000
R3	8	348	4	462	4	11,626	3	13,800	1	18,000
R4	8	352	4	412	4	11,021	3	9,600	1	17,400

(資料 家畜飼養頭羽数調査)

(5) 農業振興

ア 農業振興地域整備計画

昭和47年10月27日に農業振興地域の指定を受け、昭和49年3月29日に整備計画を策定、令和3年3月24日に定期変更を行った。

※小数点以下第2位四捨五入のため、内訳と総面積が一致しない場合があります。

(ア) 農業振興地域

(単位：ha)

総面積	農用地	森林原野	農業用 施設用地	その他
4,405.0	903.5	2,622.6	15.7	852.2

(資料 確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況調査)

(イ) 農用地区域

(単位：ha)

総面積	田	畑	樹園地	採草 放牧地	農業用 施設用地	その他
515.6	160.8	298.6	6.4	11.0	1.0	37.8

イ 農業振興事業

- ・山田川自然の里管理事業
- ・佐野体験農園管理事業
- ・環境保全型農業推進事業
- ・耕作放棄地等対策事業
- ・農業担い手育成事業
- ・地域農畜産物ブランド推進事業
- ・農業者経営所得安定対策推進事業
- ・地産地消推進事業
- ・有機農業推進事業
- ・農業資金融資事業
- ・鳥獣保護及び有害鳥獣捕獲事業
- ・畜産振興事業
- ・農業労働力確保支援事業
- ・スマート農業推進支援事業

(6) 林業振興

・森林環境管理事業

年度	実施面積 (ha)		
	意向調査	集積計画	森林整備 (間伐)
R2	0.00	5.78	5.78
R3	8.43	10.57	1.89
R4	11.02	7.63	8.67

・間伐事業

年度	実施面積 (ha)		
	市単独 委託実施分	森林経営計画分	合計面積
R2	0.00	32.67	32.67
R3	0.00	14.2	14.2
R4	0.00	25.87	25.87

・放置竹林対策事業

・森林ボランティア育成事業

(7) 土地改良

ア 県営・県単土地改良事業 (県施行)

(単位：千円)

事業名	地区名	事業内容	総事業費	事業年度	令和4年度	
					事業費	市負担金
県営地域用水環境整備事業 (水の都三島地区)	中郷地区	ポケットパーク 6箇所 修景水路 1,260m	594,000	R1~R7	20,000	4,975
県単独内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業	玉沢地区	農道 L=250m	159,536	H30~R5	11,055	5,398
県営農地整備事業 (箱根南西麓地区)	箱根南西麓地区	農道 L=3,422m	670,000	H26~R5	127,000	25,400
県営基幹水利施設ストックマネジメント事業松毛川排水機場保全2期	長伏地区	排水機場更新 1箇所	360,000	R2~R5	137,000	30,140
県営一般農道整備事業 (農道保全型)	三島函南	農道 L=4,514m (三島市分 2,280m) 電子台帳作成	402,000	H28~R4	47,000	75
県営経営体育成樹園地再編整備事業	小沢地区ほか	道路工 2,060m 畑地かんがい 1箇所 営農飲雑用水 1箇所	808,000	R3~R7	75,000	15,000
県営経営体育成基盤整備事業 (中郷水管理システム)	中郷	基地局 1基 自動給水栓・水位センサー各 20基	4,500	R4	4,500	900

イ その他実施済土地改良主要事業

事業名	地区名	事業主体	実施	事業内容	事業費 (千円)	受益面積 (ha)
団体営土地改良 総合整備事業	山田	三島市	S56～ S63	区画整理 16.1ha 農道 871m 畑地かんがい施設等	466,900	16.1
団体営土地改良 総合整備事業	錦田	三島市	S57～ S63	区画整理 13.2ha 用排水路 5,311m 農道、暗渠排水等	142,500	13.2
団体営野菜指定 産地整備事業	三ツ谷	三島市	S53	区画整理 5.3ha 農道 1,772m	65,854	5.3
県営湛水防除事業	三島函南	静岡県	S46～ S56	三島市分 排水機場 1棟 排水ポンプ 3基 樋門 1カ所	583,218	175
団体営農林漁業用揮 発油税財源身替農道 整備事業(農免農道)	三島	三島市	S53～ S63	農道 9,045m (佐野～市山) 全幅員 7m	2,460,732	339
県営農林漁業用揮発 油税財源身替農道整 備事業(農免農道)	三島函南	静岡県	S57～ S63	農道 3,702m (市山～台崎～函南町馬坂) 全幅員 7m	923,200	280
県営湛水防除事業	松毛	静岡県	H1～H5	排水ポンプ 1基 自家用発電機 1基 場内整備、橋梁等	912,000	49
団体営農村基盤 総合整備事業	小沢	三島市	S56～ H6	農道 L=1,937m 農業用排水施設 農村公園等	448,000	37
県営水環境 整備事業	三島中部	静岡県	H2～H9	源兵衛川の親水路 L=1,550m (護岸工、植栽等)	969,100	200
県営一般農道 整備事業	佐野片平山	静岡県	H10～ H12	舗装工 延長 3,694m	117,000	135
県営一般農道 整備事業	川原ヶ谷	静岡県	H16～ H20	舗装工 延長 4,701m	158,000	202
県営緊急畑地帯 総合整備事業	笹原	静岡県	H2～ H15	区画整理 27ha 畑地かんがい 39ha 幹線農道、防災施設	1,925,000	61
県営社会環境基盤 重点農道整備事業	大笹原	静岡県	H11～ H17	道路工 L=1,734m W= 7.0m	527,195	286
県営担い手育成基 盤整備事業	中郷	静岡県	H8～ H27	区画整理 24.1ha 幹線農道 L=2,300m 幹線排水路 L=1,580m	1,810,000	71.9
県営一般農道 整備事業	箱根西麓	静岡県	H22～ R2	幹線農道 3,560m 水路兼農道 1,276m	1,028,000	59

2 農業委員会

(1) 委員会構成

農業委員 任期：令和5年7月20日から令和8年7月19日まで
 農地利用最適化推進委員 任期：令和5年7月20日から令和8年7月19日まで (単位：人)

市長任命	農業委員会委嘱	計
農業委員	農地利用最適化推進委員	
14	11	25

(2) 農地法による事務取扱件数

ア 農地法第3条 (単位：件, m²)

年度	件数	面積		
		田	畑	計
R1	14	12,993	4,651	17,644
R2	15	10,908	8,691	19,599
R3	21	20,477	29,910	50,387
R4	16	3,974	16,250	20,224

イ 農地法第4条 (単位：件, m²)

年度	市街化区域		市街化調整区域		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
R1	14	4,248	13	8,278	27	12,526
R2	12	4,243	7	2,533	19	6,776
R3	21	9,599	3	984	24	10,583
R4	19	6,769	6	2,784	25	9,553

ウ 農地法第5条 (単位：件, m²)

年度	市街化区域		市街化調整区域		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
R1	34	47,532	23	18,501	57	66,033
R2	40	16,214	26	22,693	66	38,907
R3	35	15,891	20	14,349	55	30,240
R4	21	11,660	13	7,836	34	19,496

エ 農地法第18条 (単位：件, m²)

年度	件数	面積		
		田	畑	計
R1	21	28,156	26,631	54,787
R2	19	20,659	9,704	30,363
R3	15	39,413	20,963	60,376
R4	11	11,835	16,393	28,228

3 商 工 業

(1) 市内の商工業

ア 商 業

(令和3年経済センサスー活動調査)

産 業 分 類	事業所数	従業者数	年間商品販売額
卸 売 業	224	人 1,480	百万円 105,956
各 種 商 品 小 売 業	2	296	※
織物・衣服・身の回り品 小 売 業	90	250	4,983
飲 食 料 品 小 売 業	199	1,897	21,537
機 械 器 具 小 売 業	104	685	22,525
そ の 他 の 小 売 業	240	1,417	※
無 店 舗 小 売 業	30	162	5,469
計	889	6,187	197,480

注) ※は統計法の規定により公表を控えたもの

イ 商店街振興

商店街振興育成事業	販売促進、商店街振興、イベント研究等の活動強化や、後継者育成、組織強化、商店街づくりなど三島の商業活性化や、にぎわいづくりを推進する三島商店街連盟に対し支援を行う。
商店街イベント振興事業	伝統・文化・コミュニティの場として、商店街の存在を示し、商店・商店街の販売促進と結束強化及び地域の活性化のために商店街等が実施するイベント事業に対し支援を行う。
空き店舗対策事業	中心市街地等における空き店舗を利用した開業・開店について財政的支援を行い、商店街の形成・維持に努める。

ウ 市営中央駐車場

名 称	三島市営中央駐車場
所 在 地	三島市中央町1番8号
構 造	鉄骨一部鉄筋コンクリート造 地上5階6層
延 床 面 積	6,340.15㎡
営 業 開 始	平成6年8月14日
運 営 の 概 要	収容台数 269台(身障者用3台)、営業時間 24時間 駐車料金 午前8時～午後8時 30分100円 午後8時～翌日の午前8時 1時間100円 回数券(100円券25枚)2,000円、(400円券25枚)8,000円 全日定期券(24時間対応)14,000円 昼間定期券(7:30～20:30)8,000円 夜間定期券(18:00～7:00)8,000円

エ 工 業

(令和3年経済センサス-活動調査 従業者4人以上の事業所)

産 業 分 類 (略 称)	事業所数	従業者数	年間製造品出荷額等
		人	万円
食 料 品	23	873	2,532,491
飲料・たばこ・飼料	-	-	-
織 維 工 業	1	19	※
木材・木製品(家具を除く)	2	19	※
家 具 ・ 装 備 品	1	8	※
パルプ・紙・紙加工品	3	76	194,833
印刷・同関連事業	5	166	252,665
化 学 工 業	1	7	※
石油製品・石炭製品	-	-	-
プラスチック製品	3	77	139,998
ゴ ム 製 品	2	943	※
なめし革・同製品・毛皮	-	-	-
窯 業 ・ 土 石 製 品	3	160	373,937
鉄 鋼 業	5	69	136,110
非 鉄 金 属	6	233	352,188
金 属 製 品	27	527	907,288
はん用機械器具	7	615	2,599,353
生産用機械器具	31	685	1,193,782
業務用機械器具	11	324	388,814
電子部品・デバイス・電子回路	5	1,040	1,448,734
電気機械器具	10	266	883,571
情報通信機械器具	-	-	-
輸送用機械器具	9	241	356,473
その他の製造業	1	13	※

注) ※は統計法の規定により公表を控えたもの

(2) 中小企業振興

ア 中小企業融資事業

中小企業事業資金 ・短期経営改善資金 ・小口資金	中小企業の経営の安定及び合理化を図るため、市内の中小企業者又は組合へ中小企業事業資金を融資した金融機関に利子の一部を補給することで低利の融資を実施し、事業資金の融資の円滑化を図り、事業の維持発展に資する。
中小企業団体等 近代化資金	設備の近代化と事業の共同化及び協業化並びに安定化を図るため、中小企業団体等に必要な資金を融資した商工中金沼津支店に利子の一部を補給することで、中小企業の体質改善及び経営の安定に寄与する。

イ 利子補給

経済変動特別対策資金利子補給	経済環境の激変等により、経営が悪化した中小企業者の健全な事業活動の維持及び活性化を支援するため、利子の一部を補給する。
創業等経営支援特別対策資金利子補給	創業や開業等で地域経済の活性化に貢献する中小企業者の経営の安定と健全な発展を支援するため、利子の一部を補給する。

ウ 中小企業融資状況

(ア) 短期経営改善資金

年度	件数 (件)	融資額 (千円)
H30	37	215,000
R1	28	166,000
R2	21	123,000
R3	25	136,500
R4	17	82,000

(イ) 小口資金融資

年度	年度内融資		融資残高	
	件数 (件)	融資額 (千円)	件数 (件)	融資額 (千円)
H30	71	220,950	325	566,125
R1	108	404,670	310	653,740
R2	27	88,850	267	462,971
R3	52	158,730	232	391,229
R4	53	158,270	209	342,585

(ウ) 中小企業団体等近代化資金

年度	件数 (件)	融資額 (千円)
H30	0	0
R1	0	0
R2	0	0
R3	0	0
R4	0	0

(3) 労 政

ア 特定退職金共済制度助成

目的	三島商工会議所で実施している特定退職金共済制度に加入している事業所に対し、その掛け金の一部を助成することにより、加入促進と制度の普及・充実を図る。
対象者	市内の加入事業所の事業主。1人1口につき月130円(年額1,560円)
助成実績	延べ加入者10,568人、助成金額1,373,840円(令和4年度)

イ 勤労者教育資金利子補給補助金

目的	労働金庫との提携により、勤労者又はその親族の進学、在学に必要な費用を低利で融資し、もって勤労者福祉に寄与する。
対象	市内に1年以上居住する勤労者で、年収1,000万円以下の者
用途	大学、大学院、短期大学、専修学校、高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、特別支援学校に進学又は在学する場合
貸付金額	1人につき300万円以内
貸付期間	償還年限 最高15年
利子補給率	1.00% (令和4年度)
利子補給期間	最長5年
受付実績	貸付者 35人、融資額 59,260千円 (令和4年度)

ウ 勤労者住宅建設資金利子補給補助金

目的	労働金庫との提携により、勤労者の住宅建設の促進、財産形成の推進を図り、勤労者福祉に寄与する。
対象	市内に居住する又は居住しようとする勤労者で、市内に自ら居住する住宅を取得しようとする者
用途	住宅建築、土地・建物の購入、増改築の資金
貸付金額	1,000万円以内
貸付期間	償還年限 最高40年
利子補給率	0.50% (令和4年度)
利子補給期間	最長10年
受付実績	貸付者 82人、融資額 816,000千円 (令和4年度)

エ 技能功労者等表彰

趣旨	長年にわたり同一の職業に従事し、技能の練磨や後進の育成等により産業技術の向上に功績のあった者、優秀な技能を有し、将来が嘱望される技能者を職業団体の推薦等に基づき表彰する。
表彰種類 ・基準	<ul style="list-style-type: none"> ・技能功労者表彰 同一の職業に30年以上従事し60歳以上で優れた技術をもち、後進の模範となる者。 ・優秀技能者表彰 40歳以下であって、実務経験5年を有し、各職種の技能検定2級以上であり将来を嘱望される者。
表彰者数	<ul style="list-style-type: none"> ・技能功労者表彰：令和3年度 4職種 4人 ・優秀技能者表彰：令和3年度 4職種 4人 (隔年開催)

4 観 光

(1) 観 光 資 源

三 嶋 大 社	日本遺産「箱根八里」の構成文化財の一つであり、伊豆国の一宮。源頼朝が源氏再興を祈願したことでも有名である。
楽 寿 園	(市立公園楽寿園のページを参照)
山 中 城 跡	後北条氏が築城した山城で、国指定史跡。日本百名城のひとつとして歴史的文化的価値は非常に高いとされている。春に咲き乱れるツツジや眼下に広がる駿河湾と富士山の景観、また旧東海道石畳が整備され、訪れるハイカーも多い。
佐 野 美 術 館	三島市名誉市民 故佐野隆一氏から (財)佐野美術館への寄付により昭和41年に開館した。佐野氏のコレクションである東洋の古美術品を中心に、重要文化財等を含む約2,500件を所有している。敷地内の回遊式庭園では、湧水と四季の移ろいを楽しめる。
三嶋暦師の館	平成17年4月29日に、「せせらぎ事業」の一環で整備し開館した。「三嶋暦」は、かな文字で印刷された暦としては、日本で一番古いものであるといわれている。三嶋暦の印刷が体験できる。令和元年度から2年度にかけて老朽化した屋根の改修と耐震補強工事を行った。
伊豆フルーツパーク	平成25年1月19日にオープンした。通年でフルーツ狩りを楽しめる観光施設。特産品を中心とした売店、レストランを備える。伊豆縦貫自動車道三島塚原ICに隣接し、ドライブイン機能を併せ持つ。
三島スカイウォーク	平成27年12月14日にオープンした。人道専用として日本一の長さ(全長400m)である大吊橋を中心とした観光施設。併設するアスレチックなどのアトラクションも人気が高い。

(2) 伝 統 ・ 観 光 行 事

三 嶋 大 祭 り	毎年8月15日から17日まで三嶋大社の境内及び市内を中心に行われ多くの人を訪れる三島市最大の観光イベント。源頼朝公旗挙げ行列、武田流流鏑馬、農兵節パレード、山車の引きまわし、シャギリの競り合い、みしまサンバ等が行われる。
三島ホテルまつり	新幹線を降りたら5分で出会えるホテルをPRするため、街中のホテルをテーマとした商業・観光振興イベントを6月初旬にTMOホール、白滝公園、中旬に楽寿園、源兵衛川周辺にて行われる。

(3) にぎわいの創出

三島市ふるさとガイドの会	市民ボランティアによる観光客等へのおもてなしとして、市内の観光施設等を説明しながら案内する。観光客等に大変好評となっている。
三島農兵節普及会	郷土民謡として受け継がれている農兵節の市民等への普及活動とともに、三嶋大祭りほか各種イベントへの出演を行う。
みしまサンバ振興会	農兵節をサンバ調にアレンジした「みしまサンバ」を各種イベントで披露し、広く市民等に親しまれている。
三 嶋 暦 の 会	三嶋暦師の館を活動の中心に、三嶋暦等のPR及び館内の案内を行う。年に数回、暦に合わせた各種イベントを開催している。

(4) 観光客数

(単位：人)

年 度	佐野美術館	山 中 城 跡	三嶋大祭り	三嶋曆師の館	宿泊客数
平成30年度	78,120	37,981	500,000	3,979	379,024
令和元年度	82,360	37,285	370,000	1,852	373,006
令和2年度	36,585	22,974	※中止	1,561	266,319
令和3年度	59,017	21,717	※中止	1,796	323,963
令和4年度	50,349	28,423	540,000	2,589	419,325

(5) 観光関係団体との連携

静岡県観光協会	駿豆線沿線地域活性化協議会観光部会
静岡県大型観光キャンペーン推進協議会	日本スポーツツーリズム推進機構
静岡県東部地域コンベンションビューロー	富士箱根伊豆国際観光テーマ地区静岡県協議会
全国街道交流会議	富士山ウォーキングフェスティバル（日本富士山協会）
美しい伊豆創造センター	富士山静岡空港利用促進協議会
静岡県東部地域スポーツ産業振興協議会	伊豆半島ジオパーク推進協議会
三島市スポーツ・文化コミッション	北条五代観光推進協議会
箱根八里街道観光推進協議会	

(6) 観光推進事業

「みしまコロッケ」PR事業
観光誘客促進事業
「三島フードフェスティバル」事業
スポーツツーリズム推進事業
インバウンド促進事業

5 街中がせせらぎ事業

(1) 目 的

街中に残る水辺空間を取り巻く自然環境を整備・保全するとともに、独自の歴史的・文化的な資源を保全・活用することで「住みたい街、歩きたい街」を実現する。

- ・自然環境・歴史・文化の保全
- ・独自の個性を活かした快適環境づくり
- ・交流人口の増加促進
- ・中心市街地の活性化
- ・官民パートナーシップの促進

(2) 事業概要

ア 整備事業概要

- ・伊豆箱根鉄道三島田町駅周辺修景整備（平成16年度～17年度）
- ・四ノ宮川修景整備（平成15年度～17年度）
- ・源兵衛川プロムナード修景整備（平成15年度・17年度）
- ・桜川プロムナード修景整備（平成13年度・15年度・17年度）
- ・案内システム整備（平成12年度～17年度）
- ・水の仕掛け整備（平成16年度～17年度）
- ・楽寿園駅前口整備（平成13年度・17年度）
- ・中央水道跡地修景整備工事（平成21年度～22年度）
- ・源兵衛川遊歩道修景整備工事（平成21年度～22年度）
- ・中央水道跡公園整備（平成27年度）
- ・三島駅北口観光バス専用乗降場整備（平成27年度）
- ・蓮沼川修景整備（平成27年度～平成28年度）
- ・歴史的風致活用国際観光整備（平成29年度）
- ・三嶋曆師の館耐震補強及び屋根工事（令和元年度～2年度）
- ・清住・水の苑緑地回遊歩道整備（令和元年度～2年度）

イ 協働事業概要

- ・三島商工会議所によるキャンペーン事業（みしまっぶ 外）
- ・身近な環境改善事業（ごみ拾いツアー 外）

6 企業立地

地方分権の時代において自立した地方自治運営を推進するためには、新たな税収の確保、地域雇用の創出、人口の維持等が必要となる。これら3要素を満たすために補助金等を活用し企業誘致を推進した。

(1) 企業誘致件数

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数	2	5	4

(2) 主な補助金

ア 企業立地事業費補助金

製造業等の進出企業に対し、用地取得費及び市民新規雇用の経費の一部を支援

イ ファルマバレープロジェクト関連事業所家賃等助成事業費補助金

医療健康産業の進出企業に対し、家賃、改修費、通信環境整備費、市民新規雇用及び開発生産事業の経費の一部を支援

ウ サテライトオフィス進出事業費補助金

情報通信産業や産業支援サービス産業等の進出企業に対し、家賃、改修費、通信環境整備費及び市民新規雇用の経費の一部を支援

7 市立公園楽寿園

明治23年、小松宮彰仁親王の別邸として造営されたものを、昭和27年より、市立公園として三島市が管理運営している。富士山からの湧水と溶岩、自然を巧みに配置した庭園は、昭和29年に国の「天然記念物及び名勝」に指定されている。

(1) 施設の概要

所在地	三島市一番町19番3号
敷地面積	7.838ha
開園年月日	昭和27年7月15日
楽寿館	明治23年に小松宮彰仁親王の別邸として造営された、高雅な数寄屋造りの建物
動物	哺乳類18種、鳥類5種、爬虫類1種 計24種 104点
有料公園施設	・大型遊具 2台 1人 1回 100円(満2歳以上) ・硬貨式自動遊具 17台 1台 1回 100円

(2) 入園者区分別状況

(単位：人)

年度	個人		年間入園券 大人のみ	団体		無料	計
	大人	小人		大人	小人		
H30	114,747	無料	8,555	15,828	無料	170,175	309,305
R1	109,746	〃	8,766	5,976	〃	147,851	272,339
R2	107,232	〃	11,385	1,995	〃	116,788	237,400
R3	101,866	〃	12,741	2,025	〃	112,308	228,940
R4	134,305	〃	15,059	3,312	〃	151,868	304,544

※大人とは満15歳以上の者、小人とは満4歳以上15歳未満の者をいう。

※団体に誘客推進事業を含む。※無料入園者に小人、身体障がい者を含む。

(3) 令和4年度主要行事開催状況

行事名	開催時期	期間中入園者(人)
やまだ港開運市	5月3日～5月5日	13,828
みしま花のまち フェア	5月21日～5月29日	8,069
三島ホテルまつり	6月11日	4,484
こども水遊び広場	7月20日～8月28日	30,118
開園記念感謝デー	7月10日	3,486
こども水遊び広場 お宝さがし	中止	-
第70回菊まつり	10月29日～11月30日	59,783

※菊まつりの期間中入園者には夜間入園者含む。

建設

1 道路・橋梁

(1) 市道

(令和5年3月31日現在)

認定路線数	認定路線延長	同実延長 (A)	同舗装延長 (B)	同舗装率 (B/A)
2,454 路線	572,143m	537,942m	502,716m	93.45%

(2) 橋梁

(令和5年3月31日現在)

永久橋		木橋		総数		永久橋率 比
橋数	総延長	橋数	総延長	橋数	総延長	
354	3,718m	1	6m	355	3,724m	99.71%

(3) 市道認定基準

- 路線が系統的で交通上重要であること。
- 起終点が認定道路に接続していること。ただし、特別の必要がある場合はこの限りでない。
- 幅員が4m以上で隅切りがあること。
- 道路・境界が整備されていること。
- 特定目的に使用されないものであること。

(4) 私道舗装整備

「三島市私道舗装整備に関する要綱」(平成6年4月1日施行)に基づき、一般の交通の用に供されている公共性の高い私道を、地域住民の要望により舗装整備し、地域環境の整備を図っている。

私道の定義	その敷地が私人等の所有に属し、現に一般の交通の用に供されている道で、公道(道路法の道路)以外のもの。
対象	公道と公道とを連絡する道又は公道に接続する道で隣接家屋が3戸以上かつ家屋の所有者が異なり、次のすべてに該当する道。 ① 幅員が2.7m以上あること。 ② 支障物件がないこと。 ③ 一般交通の供用について敷地所有者等が承諾していること。 ④ 登記地目が公衆用道路であること。 ⑤ 隣接家屋所有者、居住者が舗装整備を要望していること。
施工	アスファルト舗装 表層厚3cm (市直営方式)

(5) 道路占用

ア 道路占用許可処理件数

(令和4年度、単位：件)

区分	申請件数		許可件数		不許可保留		返地届	申請合計
	新規	更新	新規	更新	新規	更新		
東京電力	54	3	54	3	0	0	0	57
静岡ガス	143	1	143	1	0	0	0	144
N T T	34	1	34	1	0	0	0	35
一般	118	71	118	71	0	0	4	193
その他	284	0	284	0	0	0	0	284
計	633	76	633	76	0	0	4	713

イ 道路占用料

物	件名	単位	占用料(円)
法第32条第1項 第1号に掲げる 工作物 (法=道路法)	第1種電柱	1本1年	1,200
	第2種電柱	1本1年	1,900
	第3種電柱	1本1年	2,600
	第1種電話柱	1本1年	1,100
	第2種電話柱	1本1年	1,800
	第3種電話柱	1本1年	2,500
	その他の柱類	1本1年	85
	共架電線その他上空に 設ける線類	長さ1m1年	11
	地下電線その他地下に 設ける線類	長さ1m1年	6
	路上に設ける変圧器	1個1年	840
	地下に設ける変圧器	占用面積1㎡1年	570
	変圧塔その他これに類するもの 及び公衆電話所	1個1年	1,700
	郵便差出箱及び信書便差出箱	1個1年	720
	広告塔	表示面積1㎡1年	4,840
その他のもの	占用面積1㎡1年	1,700	
法第32条第1項第 2号に掲げる物件	外径0.1m未満	長さ1m1年	57
	外径0.1m以上0.15m未満	長さ1m1年	85
	外径0.15m以上0.2m未満	長さ1m1年	110
	外径0.2m以上0.4m未満	長さ1m1年	230
	外径0.4m以上1m未満	長さ1m1年	570
	外径1.0m以上	長さ1m1年	1,100

物 件 名		単 位	占用料 (円)	
法第 32 条第 1 項第 3 号及び第 4 号に掲げる施設		占有面積 1 m ² 1 年	1,700	
法第 32 条第 1 項第 5 号に掲げる施設	地下街及び地下室	階数が 1 のもの	占有面積 1 m ² 1 年 ※A×0.003	
		階数が 2 のもの	占有面積 1 m ² 1 年 A×0.005	
		階数が 3 以上のもの	占有面積 1 m ² 1 年 A×0.006	
	上空に設ける通路		占有面積 1 m ² 1 年	2,420
	地下に設ける通路		占有面積 1 m ² 1 年	1,800
その他のもの		占有面積 1 m ² 1 年	1,700	
法第 32 条第 1 項第 6 号に掲げる施設	祭礼、縁日等に際し、一時的に設けるもの		占有面積 1 m ² 1 日 48	
	その他のもの		占有面積 1 m ² 1 月 480	
令第 7 条第 1 号に掲げる物件 (令=道路法施行令)	看板 (アーチであるものを除く。)	一時的に設けるもの	表示面積 1 m ² 1 月 480	
		その他のもの	表示面積 1 m ² 1 年 4,840	
	標識		1 本 1 年	1,400
	旗ざお	祭礼、縁日等に際し、一時的に設けるもの	1 本 1 日	48
		その他のもの	1 本 1 月	480
	幕 (令第 7 条第 2 号に掲げる工事用施設であるものを除く。)	祭礼、縁日等に際し、一時的に設けるもの	面積 1 m ² 1 日	48
		その他のもの	面積 1 m ² 1 月	480
	アーチ	車道を横断するもの	1 基 1 月	4,840
		その他のもの	1 基 1 月	2,420
	令第 7 条第 2 号に掲げる工事用施設及び同条第 3 号に掲げる工事用材料		占有面積 1 m ² 1 月	480
令第 7 条第 4 号に掲げる仮設建築物及び同条第 5 号に掲げる施設		占有面積 1 m ² 1 月	170	

※Aは地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 380 条の規定により市に備える固定資産課税台帳に登録された近傍類似の土地の価格をいうものとする。

2 河 川

(1) 普通河川 (狩野川水系)

河 川 数	延 長
54	75,710m

(2) 河 川 占 用

ア 河川占用許可処理件数

(令和4年度、単位：件)

既許可件数		新規申請件数		更新・変更	返地届	合計
占用料 徴収件数	減免件数	許可件数	不許可 保留			
1,535	440	50	0	348	7	405

イ 河川占用料

種 目		料 金 (年 額)			摘 要
		単 位	甲 地	乙 地	
工作物設置を伴う もの又は工作物を 設置しないもの	住 居 用	1 m ²	200 円	160 円	既設の宅地使用 は、営業用と同 額とする
	併用住宅用		400	320	
	営 業 用		600	480	
広 告 板		1 m ²	1,510	620	広告表示面積による
広 告 塔		1 m ²	1,510	620	広告表示面積による
管 線 類	外径 20cm 未満	1m	100	80	
	外径 20 cm以上	1m	240	140	
電 柱		1 本	510	480	支柱等は1本、 H柱は2本とみなす
鉄 塔		1 基	730	490	広告物を除く
上 記 以 外 の も の		別 に 定 め る 額			上記類似種目に準じ て算定する

※甲地は市街化区域、乙地は甲地以外の区域。

3 建 築

(1) 建築確認等件数

(単位：件)

年度	区分	専用住宅	併用住宅	共同住宅	他の建物	工作物	昇降機	計画変更	中間検査	完了検査	計画通知	許可申請	認定申請	道路指定
R2	市	1	0	0	1	0	-	1	0	2	3	0	4	5
	県	0	0	0	1	0	2	0	0	3	2	4	1	-
	民	406	9	8	31	8	18	16	431	478	-	-	-	-
R3	市	0	0	0	0	0	-	0	0	0	1	0	4	0
	県	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	-
	民	394	2	8	33	11	9	27	430	460	-	-	-	-
R4	市	0	0	0	2	0	-	2	0	2	2	0	3	6
	県	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	4	1	-
	民	332	3	12	45	21	9	23	319	413	-	-	-	-

・「民」は指定確認検査機関の件数。「計画通知」は「計画変更」「中間検査」「完了検査」に含まない。

(2) 道路後退線

「三島市道路後退用地内工作物等の移設費補助金交付要綱」に基づき、門扉・植栽等の移設費の一部を補助し、用地についても運用基準により買収し、生活道路を整備して住環境の向上に努めている。

年度	申請		用地買収		工作物等移設補助		測量委託
	件数(件)	件数(件)	面積(m ²)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	金額(円)
R2	5	5	100.91	4,252,000	0	0	1,474,000
R3	-	-	-	-	-	-	-
R4	5	5	124.31	4,656,000	0	0	1,460,800

※R3は新型コロナウイルスの影響により事業休止

(3) 既存建築物等の耐震性の向上

ア わが家の専門家診断事業

希望者に、市が委託した耐震診断補強相談士を無料で派遣し、簡易精密診断の実施及び補強相談等を行う。

年度	診断件数(件)	委託金額(円)
R2	11	442,220
R3	30	1,415,400
R4	170	8,020,600

イ 木造住宅補強計画策定事業

希望する高齢者等居住世帯を対象に、耐震診断から補強計画までを一元化し、切れ目なく耐震補強工事まで誘導する。

※R3から耐震補強工事と一体化

年度	交付件数(件)	委託金額(円)
R2	3	685,000
R3	-	-
R4	-	-

ウ 既存建築物耐震診断事業費補助

地震発生時における既存建築物の倒壊等による災害を防止するため、耐震診断及び補強計画作成(木造住宅のみ)に要する費用の一部を補助する。

※R3から木造住宅は耐震補強工事

と一体化

年度	交付件数(件)	補助金交付額(円)
R2	10	1,490,000
R3	0	0
R4	1	100,000

エ 木造住宅耐震補強助成事業費補助
倒壊の危険性の高い木造住宅の耐震補強促進のため、その工事費の一部を補助する。また、耐震診断の結果その評点が著しく劣る木造住宅を除去する場合、30万円を上限に補助する。

補強工事

年度	交付件数(件)	補助金交付額(円)
R2	15	14,100,000
R3	8	8,800,000
R4	12	13,654,000

除却工事

年度	交付件数(件)	補助金交付額(円)
R2	34	9,182,000
R3	35	10,500,000
R4	30	9,000,000

オ ブロック塀等耐震改修促進事業費補助
地震発生時におけるブロック塀、れんが塀等の倒壊または転倒による災害を防止するため、ブロック塀等撤去事業及び避難路・避難地沿いブロック塀等緊急改善事業に要する費用の一部を補助する。

年度	交付件数(件)	補助金交付額(円)
R2	27	1,642,000
R3	22	1,492,000
R4	13	908,000

カ 民間建築物吹付けアスベスト含有調査者派遣事業

希望者に、市が委託した建築物石綿含有建材調査者を無料で派遣し、アスベスト含有の恐れがある吹付け建材の分析調査を行う。

年度	交付件数(件)	委託金額(円)
R2	1	115,500
R3	0	0
R4	1	132,000

キ 民間建築物吹付けアスベスト除去等事業費補助

吹付けアスベストによる市民の健康被害を予防するため、吹付けアスベストの除去等の費用を補助する。

年度	交付件数(件)	補助金交付額(円)
R2	0	0
R3	0	0
R4	1	1,200,000

ク 三島市耐震シェルター整備事業費補助

地震発生時における住宅の倒壊等による人的被害の軽減を図るため、自ら居住する木造の住宅に耐震シェルターを設置する高齢者世帯に、費用の一部を補助する。

年度	交付件数(件)	補助金交付額(円)
R2	0	0
R3	0	0
R4	0	0

(4) 居住環境の向上

・移住・子育てリフォーム事業費補助金

住宅の耐久性及び安全性を高めることにより子育て世帯等の良好な居住環境の形成を図るとともに、若い世帯等の移住を促進するためリフォーム工事を発注するものに経費の一部を補助する。

年度	交付件数(件)	補助金交付額(円)
R2	77	22,000,000
R3	68	13,000,000
R4	58	11,584,000

※移住：8件、子育て：76件

※移住：3件、子育て：65件

※移住：2件、子育て：56件

※各リフォームは併用可能であることから合計件数は一致しない。

(5) 移住・定住

・住むなら三島移住サポート事業費補助金

若い世代の良好な居住環境の形成を図り市への移住と定住を促進するため、住宅を取得し、かつ定住する若い夫婦等に対し、その取得に要する費用の一部を補助する。

年度	交付件数(件)	補助金交付額(円)	
R2	54	28,000,000	※交付件数のうち、県外からの転入：18件
R3	75	39,900,000	※交付件数のうち、県外からの転入：33件
R4	54	28,600,000	※交付件数のうち、県外からの転入：26件

(6) 中古住宅の流通

・既存住宅流通促進事業

一戸建て中古住宅の住宅診断（インスペクション）を行い、結果を市が管理するホームページ等で紹介することで、品質や性能に対する不安の解消を図り、市への移住と良質な中古住宅の流通を促進する。

年度	診断件数(件)	売却数(件)	単価(円)
R2	6	5	94,600
R3	5	3	94,600
R4	2	0	94,600

(7) 空き家対策

ア 空き家の有効活用リサーチ業務

空き家等の有効活用を図るため、当該建物や土地が市場に流通することが可能か調査を実施。

年度	診断件数(件)	委託金額(円)
R2	4	59,400
R3	0	0
R4	1	16,500

イ 空家等相続登記支援事業費補助金

適正な管理がされていない空き家の発生を未然に防止するため、空き家の相続登記に要する経費の一部を支援する。

年度	交付件数(件)	補助金交付額(円)
R2	0	0
R3	1	50,000
R4	1	50,000

4 市営住宅

(1) 市営住宅の概要

(令和5年4月1日現在)

住宅名 棟(竣工年度)	構造	タイプ	管理戸数	一般階層家賃
谷田住宅 (H15)	中層耐火3階	1K	12	14,300 ~ 21,400
		2DK	12	19,200 ~ 28,800
		3LDK	3	26,800 ~ 40,000
梅名西住宅 A(H5) B(H6)	中層耐火3階	3LDK	12	20,900 ~ 31,100
		2LDK	1	20,800 ~ 31,000
		3LDK	14	21,200 ~ 32,700
梅名北住宅 A(H1) B(H2) C(H3) D(H4)	中層耐火3階	2LDK	1	17,800 ~ 26,500
		3DK	5	17,800 ~ 26,500
		3DK	12	18,100 ~ 26,900
		3DK	12	18,300 ~ 28,500
		2LDK 3DK	1 11	19,400 ~ 28,900 19,400 ~ 30,100
徳倉住宅 A(H7) B(H7) C(H8)	中層耐火3階	1DK	2	11,400 ~ 16,900
		2DK	8	17,600 ~ 26,200
	耐火2階	1DK	2	11,400 ~ 16,900
		2DK	5	17,600 ~ 26,200
	"	1DK	2	11,400 ~ 17,000
		2DK	5	17,400 ~ 25,900
日の出町住宅 A(S61) B(S63) C(H1) D(H1)	中層耐火4階	2DK	8	15,400 ~ 23,000
		3DK	8	18,900 ~ 28,200
		2DK	12	15,900 ~ 23,700
		3DK	12	19,500 ~ 29,100
		2DK	8	16,200 ~ 24,100
		3DK	8	19,800 ~ 29,500
千枚原住宅 A(H9) B(H10)	中層耐火3階	1DK	4	10,300 ~ 15,400
		2DK	6	16,100 ~ 24,000
		3DK	4	20,200 ~ 30,100
		1DK	4	10,300 ~ 15,400
		2DK	12	16,200 ~ 24,100
		3DK	4	20,300 ~ 30,200
藤代住宅 A(H19)	中層耐火5階	1K	20	13,700 ~ 20,400
		2DK	15	19,500 ~ 29,100
		3DK	10	24,000 ~ 35,800
加茂住宅 A(H12) B(H13)	中層耐火3階	1LDK	12	13,900 ~ 20,700
		2LDK	6	20,600 ~ 30,700
		3LDK	9	23,700 ~ 35,500

住宅名 棟(竣工年度)	構造	タイプ	管理戸数	一般階層家賃		
光ヶ丘住宅	中層耐火 5階	A (S 45 改善H24)	1DK 16 2DK 8 3DK 4	11,400 ~ 17,500 14,200 ~ 21,200 18,700 ~ 28,100		
B (S 46 改善H25)		1R 1 1DK 15 2DK 8 3DK 4	12,500 ~ 18,600 12,500 ~ 19,200 15,400 ~ 22,900 20,300 ~ 30,500			
C (S 47 改善H26)		1DK 16 2DK 8 3DK 4	12,900 ~ 19,800 15,700 ~ 23,400 20,900 ~ 31,200			
D (S 48 改善H27)		1R 1 1DK 15 2DK 8 3DK 4	13,100 ~ 19,500 13,100 ~ 20,100 16,000 ~ 23,800 21,200 ~ 31,800			
南二日町住宅		中層耐火 4階	A (S 50 改善H29)	1DK 20 2DK 10 3DK 4	12,400 ~ 22,300 17,200 ~ 29,500 22,400 ~ 33,400	
B (S 51 改善H30)			1DK 20 2DK 10 3DK 4	12,500 ~ 22,500 17,300 ~ 29,700 22,600 ~ 33,700		
C (S 52 改善R 2)			1DK 20 2DK 10 3DK 4	12,700 ~ 23,000 17,700 ~ 30,400 23,100 ~ 34,400		
山田住宅			中層耐火 3階	A (S 54 個別改善H28)	2LDK 3	17,300 ~ 25,800
A (S 54)				3DK 15	14,400 ~ 21,400	
B (S 54)				3DK 12	14,400 ~ 21,400	
C・D (S 53)				3DK 30	14,200 ~ 21,100	
中住宅 (S 55)			中層耐火 3階	3DK	12	14,500 ~ 21,700
柳郷地住宅			中層耐火 3階	A (S 56)	3DK 12	14,600 ~ 21,700
B (S 57)	3DK 12	16,000 ~ 23,900				
C (S 58)	4DK 3	19,200 ~ 28,600				
	3DK 24	16,300 ~ 24,200				
D (S 60)	2LDK 3	17,300 ~ 25,800				
	3DK 24	16,700 ~ 24,900				
E (S 61)	2LDK 3	17,800 ~ 26,500				
	3DK 18 2LDK 3	17,000 ~ 25,300 18,100 ~ 26,900				
合計	—	—	686	—		

5 都市計画

(1) 区域区分

(令和5年3月31日現在)

区 分	面積 (ha)	割合 (%)
都市計画区域	約 6,202	100.0
市街化区域	約 1,366.8	22.0
市街化調整区域	約 4,835.2	78.0

(2) 用途地域

(令和5年3月31日現在)

区 分	面積 (ha)	割合 (%)
第1種低層住居専用地域	約 390.6	28.6
第2種低層住居専用地域	約 8.3	0.6
第1種中高層住居専用地域	約 165.7	12.1
第2種中高層住居専用地域	約 167.3	12.2
第1種住居地域	約 135.4	9.9
第2種住居地域	約 114.1	8.3
準住居地域	約 40.5	3.0
近隣商業地域	約 113.1	8.3
商業地域	約 34.5	2.5
準工業地域	約 62.1	4.5
工業地域	約 115.7	8.5
工業専用地域	約 19.4	1.4
合 計	約 1,366.7	100.0

(3) 高度利用地区

(令和5年3月31日現在)

種類(地区名)	面積 (ha)
高度利用地区(三島駅南口東街区)	約 1.2

(4) 防火地域・準防火地域

(令和5年3月31日現在)

区 分	面積 (ha)
防火地域	19.7
準防火地域	235.3

(5) 地区計画等

(令和5年3月31日現在)

名 称	決定年月日(変更年月日)	面積 (ha)
芙蓉台地区計画	S58. 2. 28	約 36.4
初音台地区計画	S62. 10. 1	約 16.5
加茂地区計画	S63. 7. 1	約 40.4
三島駅南口周辺地区計画	H 8. 2. 6 (H29. 6. 30、R2. 11. 16 変更)	約 8.2
東本町幸原線沿道南地区地区計画	H 8. 2. 6	約 6.0
萩南地区計画	H 9. 5. 2	約 8.9
若松町桐木地区計画	H15. 2. 25	約 1.9
三島駅北口周辺地区計画	H18. 1. 31 (H20. 10. 1、H28. 6. 10、H30. 1. 25 変更)	約 5.7
東大場地区計画	H22. 3. 19	約 32.2
国道1号沿線地区計画	H27. 5. 28	約 6.1
錦が丘地区計画	H27. 8. 13	約 13.4
三ツ谷工業団地地区計画	H28. 3. 25 (R4. 12. 2 変更)	約 21.1
北沢地区計画	H28. 11. 25	約 4.6
市山新田優良田園住宅地区計画	H29. 9. 15	約 0.5
大場赤王優良田園住宅地区計画	H29. 9. 15 (R2. 11. 16 変更)	約 1.1
富士見台地区計画	H30. 5. 18	約 16.5
三嶋大社東地区計画	H30. 5. 18	約 4.2
塚原新田優良田園住宅地区計画	R2. 3. 5	約 3.5

(6) 都市計画に関する基本的な方針（第3次三島市都市計画マスタープラン）

策 定 年 月 日	令和4年1月17日
計 画 対 象 区 域	三島市全域

6 都市計画道路

(1) 都市計画道路一覧

(令和5年3月31日現在)

番号	種別	路線名	起 点	終 点	当市計画 延長(m)	代表幅 員(m)
1・4・1	自専	東駿河湾環状線	三島市大場字六反田	沼津市原	9,450	21
1・4・3	〃	伊豆縦貫自動車道	三島市大場字長命洞	三島市大場字向山	300	21
小 計					2 路線	9,750
3・1・55	幹線	東駿河湾環状線 (萩)	三島市徳倉	長泉町南一色字大平	450	57
3・2・1	〃	中 央 幹 線	三島市塚原新田字舟久保	沼津市植田字前通	4,330	32
3・2・54	〃	東駿河湾環状線 (大場)	三島市大場字六反田	三島市大場字楽ヶ原	490	39
3・3・7	〃	谷 田 幸 原 線	三島市谷田字初音ヶ原	三島市幸原町二丁目	3,660	25
3・3・10	〃	沼 津 三 島 線	沼津市岡一色字屋和良田	三島市文教町一丁目	40	27
3・3・60	〃	三 島 函 南 線	三島市富田町	三島市安久	3,280	27
3・4・11	〃	西 間 門 新 谷 線	沼津市西間門三丁目	三島市新谷	920	18
3・4・27	〃	小 山 三 軒 家 線	三島市谷田字小山	三島市寿町	2,620	16
3・4・30	〃	東 本 町 幸 原 線	三島市東本町二丁目	三島市幸原町二丁目	3,120	16
3・4・31	〃	祇 園 原 線	三島市加茂川町	三島市字賀茂ノ洞	2,370	16
3・4・45	〃	三 島 駅 北 口 線	三島市文教町一丁目	三島市文教町一丁目	140	20
3・4・64	〃	三 島 裾 野 線	三島市幸原町二丁目	三島市萩	1,870	19
3・4・67	〃	下 土 狩 文 教 線	三島市文教町一丁目	三島市文教町一丁目	580	21
3・4・69	〃	三 島 駅 北 口 線	三島市文教町一丁目	三島市徳倉	1,430	18
3・5・35	〃	川 原 ヶ 谷 八 幡 線	三島市川原ヶ谷字坂ノ上	清水町八幡字西原	2,020	15
3・5・38	〃	南 町 文 教 線	三島市南町	三島市文教町一丁目	2,130	15
3・5・39	〃	三 島 駅 前 通 り 線	三島市一番町	三島市一番町	220	15
3・5・53	〃	谷 田 玉 沢 線	三島市谷田字雪沢	三島市竹倉字上峯	2,890	12
3・6・48	〃	水 上 線	三島市芝本町	三島市中央町	430	11
小 計					19 路線	32,990
合 計					21 路線	42,740

(2) 都市計画道路整備事業

種別	路線名	当市計画延長分(㎡)				未着手率 (%)	計画決定年月日	
		計画	改良済	概成済	事業中		当初	最終
自専	東駿河湾環状線	9,450	9,450	0	0	0.0	S62.10.2	S62.10.2
〃	伊豆縦貫自動車道	300	0	0	0	100.0	H7.2.21	H7.2.21
小計 2路線		9,750	9,450	0	0	3.1		
幹線	東駿河湾環状線 (萩)	450	450	0	0	0.0	S62.10.2	S62.10.2
〃	中央幹線	4,330	1,780	2,550	0	0.0	S36.7.7	H4.3.27
〃	東駿河湾環状線 (大場)	490	490	0	0	0.0	S62.10.2	S62.10.2
〃	谷田幸原線	3,660	3,080	0	80	13.7	S47.12.8	H11.10.1
〃	沼津三島線	40	0	0	0	100.0	S43.12.28	H17.4.1
〃	三島函南線	3,280	410	2,870	0	0.0	H7.2.21	H17.4.1
〃	西間門新谷線	920	470	0	450	0.0	S63.9.27	H17.4.1
〃	小山三軒家線	2,620	1,000	0	0	61.8	S36.7.7	H17.4.1
〃	東本町幸原線	3,120	960	1,840	0	10.3	S36.7.7	H15.8.26
〃	祇園原線	2,370	2,300	70	0	0.0	S36.7.7	H15.8.26
〃	三島駅北口線	140	110	30	0	0.0	S36.7.7	H16.3.31
〃	三島裾野線	1,870	70	220	10	84.0	H8.10.15	H15.8.26
〃	下土狩文教線	580	540	0	40	0.0	H16.3.31	H16.3.31
〃	三島駅北口線	1,430	650	300	0	33.6	H16.3.31	H16.3.31
〃	川原ヶ谷八幡線	2,020	2,020	0	0	0.0	S36.7.7	H17.4.1
〃	南町文教線	2,130	1,940	190	0	0.0	S36.7.7	H15.8.26
〃	三島駅前通り線	220	220	0	0	0.0	S36.7.7	H15.8.26
〃	谷田玉沢線	2,890	2,890	0	0	0.0	S62.10.2	H15.8.26
〃	水上線	430	430	0	0	0.0	S36.7.7	H15.8.26
小計 19路線		32,990	19,810	8,070	580	13.7		
合計 21路線		42,740	29,260	8,070	580	11.3		

7 景 観

(1) 景観形成の推進

- ・都市景観条例の施行（平成13年6月1日）
- ・都市景観形成基本計画、大規模建築物等の景観形成基準の策定（平成13年度）
- ・眺望地点5箇所（施行平・山中城跡・末広山・向山古墳群・中郷温水池）の指定（平成14年度）
- ・都市景観パンフレットの全戸配布（平成14年度）
- ・都市景観重点整備地区（源兵衛川「いずみ橋～広瀬橋」地区）の指定（平成16年度）
- ・眺望地点2箇所（新町橋・新城橋）の指定（平成16年度）
- ・眺望地点2箇所（坂公民館・初音ヶ原（錦田一里塚下））の指定（平成17年度）
- ・都市景観重要建築物等（高橋綿店・カワツネ）の指定（平成17年度）
- ・都市景観重点整備地区（白滝公園・桜川地区）の指定（平成17年度）
- ・景観行政団体となる（平成17年度）
- ・新三島八景の選定（平成18年度）
- ・景観整備機構（（公社）静岡県建築士会）の指定（平成18年度）
- ・眺望地点1箇所（東壺町田みどり野公園付近）の指定（平成19年度）
- ・都市景観条例の改正（平成20年度）
- ・景観計画の策定（平成20年度）
- ・景観重点整備地区（大通り地区）の指定（平成20年度）
- ・景観重点整備地区（芝町通り地区）の指定（平成22年度）
- ・景観重要樹木（文教町イチョウ並木）の指定（平成22年度）
- ・景観計画の変更（平成24年度）
- ・三島市屋外広告物条例の施行（平成24年度）
- ・景観重点整備地区（蓮沼川（宮さんの川）地区）の指定（平成25年度）
- ・眺望地点3箇所（茶白山・佐野見晴台片平山公園・三島青果市場）の指定（平成25年度）
- ・屋外広告物誘導整備地区（東駿河湾環状道路沿道地区）の指定（平成26年度）
- ・三島市景観計画の変更（平成27年度）
- ・景観重点整備地区（赤橋周辺（御殿川・鎌倉古道）地区）の指定（平成29年度）
- ・屋外広告物誘導整備地区（三嶋大社周辺地区）の指定（平成29年度）
- ・景観協定（三島塚原優良田園住宅桜郷里景観協定）の認可（平成30年度）
- ・三島市屋外広告物条例による区域等の指定の告示の一部改正（平成30年度）
- ・三島市景観計画の変更（令和元年度）
- ・景観重点整備地区（一番町三島駅前通り地区）の指定（令和3年度）
- ・景観重点整備地区（三島駅南口東通り地区）の指定（令和4年度）

(2) 屋外広告物

(ア) 屋外広告物許可処理件数

（令和5年3月31日現在、単位：件）

新規申請件数		更 新	堅 ろ う な 届 出	除 却	変 更 許 可
許 可	不許可				
54	0	258	25	63	28

(イ) 屋外広告物審査手数料

（令和5年3月31日現在）

区 分	種 類		金 額
第 1 種	広告塔、広告板その他これらに類するもの	表示面積が1㎡以下のもの	400円
		表示面積が1㎡を超え、3㎡以下のもの	1,200円
		表示面積が3㎡を超え、5㎡以下のもの	2,000円
		表示面積が5㎡を超えるもの	表示面積5㎡までごとに2,000円
第 2 種	貼り札、広告旗、立看板等 （第3種に該当するものを除く）		1枚、1本又は1個につき130円
第 3 種	照明装置のあるもの	表示面積が1㎡以下のもの	500円
		表示面積が1㎡を超え、3㎡以下のもの	1,500円
		表示面積が3㎡を超え、5㎡以下のもの	2,500円
		表示面積が5㎡を超えるもの	表示面積5㎡までごとに2,500円
第 4 種	貼り紙（第3種に該当するものを除く）		100枚までごとに390円
第 5 種	電柱広告等（第3種に該当するものを除く）		1組又は1個につき400円

8 地 価 公 示

(基準日：1月1日、単位：円/㎡)

	住居表示	令和4年	令和5年	変動率(%)
住宅地	大宮町2丁目13番15号	162,000	165,000	1.9
商業地	一番町15番21号	319,000	324,000	1.6

9 土地区画整理

土地区画整理事業一覧

名 称	事業主体	施行面積 (㎡)	総事業費 (千円)	事業年度	許可 年月日	減歩率 (%)
三 島 新 駅 前	組 合	26,796	—	S 8～13	S 8.12. 4	35.6
菰 池	組 合	71,586	—	S 9～34	S 9. 6. 7	28.6
城 山	組 合	41,770	130,000	S45～51	S45. 7.28	51.8
川 原 ケ 谷	組 合	168,779	923,103	S47～52	S47. 3.27	36.9
加 茂	組 合	411,654	2,833,744	S47～53	S48. 2.22	53.1
若 松	共 同	11,907	101,900	S51～53	S51. 6.21	36.1
竹 倉	組 合	106,967	838,571	S55～58	S55. 8.28	41.1
川原ケ谷坂の上	組 合	9,844	123,535	S57～59	S57. 4.22	43.3
青 木	組 合	11,970	141,441	S57～59	S57.10.22	40.2
川原ケ谷徳倉谷津	組 合	8,124	177,030	S58～61	S59. 2.17	46.6
谷 田 和 田	組 合	7,737	85,242	S59～61	S60. 1.10	33.7
安久・函南間宮地区	組 合	81,609	1,303,300	S62～H4	S62. 8.13	36.4
三ツ谷工業団地	組 合	210,648	3,500,000	H28～R4	H28. 7. 5	79.1

10 無電柱化事業

(1) 目 的

電力及び通信に利用されている電柱や電線は、街の景観を損ない、地震などの災害時には電柱が倒れ、道路交通等に支障をきたすおそれがあるため、市街地の無電柱化を推進することで良好な都市空間を創造する。

- ・防災
- ・安全・円滑な交通確保
- ・景観形成・観光振興

(2) 事 業 概 要

- ・(都) 小山三軒家線、(都) 南町文教線、市道愛染院祇園線、(主) 三島停車場線及び(主) 三島裾野線の5路線の無電柱化推進における道路管理者、通信業者、電力業者等との協議
- ・静岡県無電柱化推進協議会への出席

1.1 公園緑地

(1) 公園緑地管理（都市公園一覽）

（令和5年4月1日現在）

No.	名 称	位 置	種 別	供用開始	面積(ha)
1	楽 寿 園	一番町 19-3	総合	S31. 10. 15	7. 84
2	白 滝 公 園	一番町 1-1	街区	〃	0. 41
3	菰 池 公 園	大宮町 3-20-1	〃	〃	0. 37
4	三 ツ 石 公 園	広小路町 13-1	〃	〃	0. 05
5	若 宮 公 園	西若町 8-7	〃	〃	0. 08
6	長 伏 公 園	長伏 274-3	近隣	S49. 4. 1	5. 54
7	子 供 の 森 公 園	字観音洞 4704-800	風致	S48. 9. 29	6. 50
8	萩 公 園	萩 829-1	街区	S48. 3. 31	0. 31
9	光 ケ 丘 公 園	光ケ丘 21-2	〃	S46. 4. 1	0. 21
10	虹 公 園	光ケ丘 49-3	〃	〃	0. 20
11	さ つ き 公 園	谷田字梨ノ木山 1982-2	〃	S48. 1. 19	0. 26
12	つ つ じ 公 園	谷田字梨ノ木山 1997-1	〃	〃	0. 11
13	つ ば き 公 園	谷田字石原山 1969-5	〃	S49. 6. 1	0. 07
14	鶴 見 公 園	谷田字新福寺山 1950-1	〃	S43. 12. 24	0. 11
15	城 山 公 園	字城山 4042-7	〃	S49. 4. 1	0. 13
16	北 沢 公 園	北沢 53-1	〃	S48. 4. 1	0. 61
17	ひ な た 公 園	芙蓉台 1-21-14	〃	S49. 11. 19	0. 12
18	坂 下 公 園	芙蓉台 1-5-8	〃	〃	0. 36
19	ふ よ う 公 園	芙蓉台 2-1-11	〃	〃	0. 15
20	あ じ さ い 公 園	芙蓉台 2-3-16	〃	〃	0. 19
21	上 岩 崎 公 園	文教町 2-3681-1	近隣	S48. 8. 1	2. 25
22	赤 王 山 公 園	大場字赤王山 1086-61	街区	S50. 11. 14	2. 08
23	藤 代 公 園	藤代町 12-10	〃	S42. 4. 1	0. 09
24	御 園 公 園	御園 399	〃	S51. 4. 1	0. 25
25	は つ ね 公 園	初音台 4-2	〃	S52. 7. 5	0. 25
26	う ぐ い す 公 園	初音台 24-13	〃	〃	0. 25
27	千 枚 原 公 園	千枚原 8-14	〃	S40. 4. 1	0. 07
28	か も 公 園	加茂 167	近隣	S58. 9. 24	1. 35
29	き じ 公 園	加茂 168	街区	〃	0. 30
30	も ず 公 園	加茂 169	〃	〃	0. 25
31	旭 ケ 丘 公 園	川原ケ谷字君ヶ沢 404-22	〃	〃	0. 44
32	柳 郷 地 公 園	柳郷地 192	街区	H 6. 8. 3	0. 42

No.	名 称	位 置	種 別	供用開始	面積(ha)	
33	富 士 見 台 公 園	富士見台 38-1	街区	H 6. 8. 3	0.58	
34	富 士 見 台 第 2 公 園	富士見台 18-8	〃	〃	0.10	
35	東 大 場 公 園	東大場 1-33-8	〃	〃	0.64	
36	ま る た 公 園	東大場 1-33-3	〃	〃	0.44	
37	み ど り 野 公 園	東壺町田 4-3	〃	〃	0.17	
38	三 恵 台 富 士 見 公 園	三恵台 16-6	〃	〃	0.43	
39	三 恵 台 公 園	三恵台 23-9	〃	〃	0.16	
40	松 が 丘 公 園	松が丘 1-7	〃	H11. 3.25	0.13	
41	若 松 公 園	字桐木 4252-1	〃	〃	0.21	
42	や ま ば と 公 園	佐野見晴台 1-9	〃	〃	0.94	
43	萩 緑 地 公 園	萩 237-4	〃	H12. 9.22	0.01	
44	サンヴェール若松公園	字四反田 4264-4	〃	H13.12. 7	0.01	
45	壺 町 田 公 園	壺町田 80-23	〃	〃	0.02	
46	コ イ デ 山 公 園	谷田字天台 1325-46	〃	H15. 1.10	0.03	
47	桐 木 公 園	字桐木 4613-59	〃	〃	0.02	
48	高 台 第 2 公 園	徳倉 2-149-67	〃	〃	0.03	
49	錦 が 丘 公 園	錦が丘 4-23	〃	H16. 3.10	0.26	
50	け や き の 丘 公 園	錦が丘 1-15	〃	〃	0.37	
51	夏 梅 木 古 墳 公 園	錦が丘 1-6	〃	〃	0.05	
52	神 川 公 園	加茂川町 3884-7	〃	H16. 3.30	0.01	
53	シャリエ壺町田公園	壺町田 104-5	〃	〃	0.01	
54	み か づ き 公 園	沢地 35-1	〃	H17. 3.31	0.04	
55	小 山 橋 公 園	谷田字小山 18-17	〃	〃	0.01	
56	や ま ざ く ら 公 園	錦が丘 19-11	〃	〃	0.12	
57	片 平 山 公 園	佐野見晴台 2-19-7	〃	〃	0.47	
58	記 念 碑 公 園	大場字大明神洞 1008-9	〃	H18. 3. 2	0.01	
59	三島測候所記念公園	東本町 2-790-19, 21	〃	H20.10. 1	0.10	
60	向 山 古 墳 群 公 園	北沢 320-2	歴史	H25. 4. 1	1.82	
61	中 郷 温 水 池 公 園	富田町 267-2	街区	H29. 9. 1	1.25	
合 計					61カ所	40.06

(緑地・緑道)

62	加 茂 緑 地	加茂地内	都市緑地	S51.12.22	0.60	
63	水 の 苑 緑 地	南本町、緑町、南町地内	〃	H 4. 6.22	0.63	
合 計					2カ所	1.23

(墓園)

64	三 島 墓 園	字観音洞 4704-580	墓園	S51. 9.30	0.60
----	---------	---------------	----	-----------	------

(公園管理事業)

(令和4年度)

事業名 (業務委託)	事業概要
公園遊具保守点検	公園等の遊具の保守点検
公園トイレ機械警備	菰池・白滝・上岩崎・中郷温水池公園トイレの熱感知器及び非常ボタンによる施設警備
上岩崎公園水循環装置点検	上岩崎公園流れの水循環装置の保守点検
樹木管理	消毒、白滝公園枯損木剪定、上岩崎公園ほか樹木剪定
公園緑地管理	公園・緑地の草刈
都市公園等管理	都市公園等の清掃・樹木剪定・緊急修繕対応
害虫等駆除	蜂及び蜂の巣捕獲処理

(2) 緑化推進

(ガーデンシティみしま花飾り事業)

大通り等花飾り	<p>県道三島富士線及び県道三島裾野線の「スタンディング式花飾り」「街路灯花飾り」「フラワータワー」などの維持管理について、花ボランティア団体と協働で管理作業を行った。</p> <p>花飾り設置数 (単位:基)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>フラワータワー</th> <th>スタンディング式花飾り</th> <th>街路灯花飾り</th> <th>デザインコンテナ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置数</td> <td>2</td> <td>69</td> <td>67</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	名称	フラワータワー	スタンディング式花飾り	街路灯花飾り	デザインコンテナ	設置数	2	69	67	6				
名称	フラワータワー	スタンディング式花飾り	街路灯花飾り	デザインコンテナ											
設置数	2	69	67	6											
芝町通り等花飾り	<p>県道三島停車場線及び愛染院跡地に県道三島富士線と連続性のある花飾りを設置し、花ボランティア団体と協働で管理作業を行った。</p> <p>花飾り設置数 (単位:基)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>スタンディング式花飾り</th> <th>街路灯花飾り</th> <th>フラワータワー</th> <th>ハートトピアリー</th> <th>フラワーボール</th> <th>デザインコンテナ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置数</td> <td>41</td> <td>24</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	名称	スタンディング式花飾り	街路灯花飾り	フラワータワー	ハートトピアリー	フラワーボール	デザインコンテナ	設置数	41	24	1	1	7	4
名称	スタンディング式花飾り	街路灯花飾り	フラワータワー	ハートトピアリー	フラワーボール	デザインコンテナ									
設置数	41	24	1	1	7	4									

(みどりと花いっぱい運動推進事業)

みどりまつり	(令和4年度中止)																						
生け垣づくりの奨励	<p>みどり豊かなまちづくりの一環として、生け垣の設置を奨励し、環境緑化を推進</p> <p>実績 (単位:本)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>アベリア</th> <th>セイヨウイボタ</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>10</td> <td>75</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table>	年度	アベリア	セイヨウイボタ	計	R4	10	75	85														
年度	アベリア	セイヨウイボタ	計																				
R4	10	75	85																				
記念樹配布	<p>出生・小学校入学・結婚・新築・住宅の購入の喜びを祝い、記念樹を配布</p> <p>実績 (単位:本)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>ミヤマザクラ</th> <th>タイサンボク</th> <th>キンモクセイ</th> <th>モッコク</th> <th>ハナミズキ</th> <th>オリーブ</th> <th>サザンカ</th> <th>シマトネリコ</th> <th>イチョウウ</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>18</td> <td>2</td> <td>22</td> <td>1</td> <td>18</td> <td>62</td> <td>1</td> <td>28</td> <td>0</td> <td>152</td> </tr> </tbody> </table>	年度	ミヤマザクラ	タイサンボク	キンモクセイ	モッコク	ハナミズキ	オリーブ	サザンカ	シマトネリコ	イチョウウ	計	R4	18	2	22	1	18	62	1	28	0	152
年度	ミヤマザクラ	タイサンボク	キンモクセイ	モッコク	ハナミズキ	オリーブ	サザンカ	シマトネリコ	イチョウウ	計													
R4	18	2	22	1	18	62	1	28	0	152													
花壇コンクール	<p>個人、団体、保育園、幼稚園、小・中学校を対象に、春に開催</p> <p>実績 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>保育園</th> <th>幼稚園</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>団体</th> <th>個人</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>14</td> <td>7</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>	年度	保育園	幼稚園	小学校	中学校	団体	個人	合計	R4	10	9	14	7	20	10	70						
年度	保育園	幼稚園	小学校	中学校	団体	個人	合計																
R4	10	9	14	7	20	10	70																
遊休地対策	公共用地の未利用地を花壇・緑地等として活用 (市道谷田幸原線花街道 外)																						
緑道育成	街路樹の保護管理により、快適な生活環境を保持 (市内42路線)																						
休閑地対策	民間の空き地を使用貸借で借り受け、地域のコミュニティ広場や緑地として活用 (令和5年4月1日現在 16カ所 22,629㎡)																						
屋上等緑化事業補助金	<p>緑化推進を図るため屋上等緑化事業をするものに対し補助金を交付</p> <p>実績 (開始年月 平成14年4月)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>屋上緑化(件)</th> <th>壁面緑化(件)</th> <th>緑化面積(㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	年度	屋上緑化(件)	壁面緑化(件)	緑化面積(㎡)	R4	0	1	6														
年度	屋上緑化(件)	壁面緑化(件)	緑化面積(㎡)																				
R4	0	1	6																				

(3) 水緑都市整備

河川環境管理事業

(令和4年度)

事業名 (業務委託)	事業概要
大場川堤防敷・源兵衛川遊歩道樹木管理	除草2回、機械刈取2回 ほか
源兵衛川環境管理	清掃、樹木管理 ほか
源兵衛川公衆トイレ機械警備	機械警備 (3箇所、感知器11基、非常押しボタン17基)
大場川環境管理	清掃、樹木管理 ほか
東町うるおい広場公衆トイレ機械警備	機械警備 (感知器4基、非常押しボタン6基)
清住緑地環境管理	清掃、除草 ほか
水環境デジタル監視業務	デジタル技術を活用し、湧水スポットの水位などを遠隔監視する装置の設置 水位等センサー5基(桜川、蓮沼川、源兵衛川、竹倉川、境川・清住緑地)

(4) 地下水涵養

ア 雨水浸透施設設置費補助 (開始年月 平成4年4月)

一般住宅を対象に雨水浸透マスの設置を推進し、地下水涵養を図る。

実績

(単位:基)

年度	設置基数	内 訳		備 考
		A型	B型	
H30以前	685	169	516	補助金の額 A型 60,000円以内 B型 50,000円以内 (1軒につき2基限度)
R1	3	0	3	
R2	4	1	3	
R3	2	0	2	
R4	2	0	2	
合 計	696	170	526	

イ 雨水貯留施設設置費補助

一般住宅を対象に雨水貯留施設の設置を推進し、雨水を利用することで水意識の高揚を促すとともに、上水道の節水を推進する。

・浄化槽転用型 公共下水道の接続により不用になった浄化槽を改造して、雨水を溜めるようにした施設。

(開始年月 平成10年4月)

・簡易貯留型 雨水を地上に設置した簡易なタンクに溜める施設。

(開始年月 平成11年4月)

実績

(単位:基)

年度	設置基数	内 訳		備 考
		浄化槽転用型	簡易貯留型	
H30以前	343	120	223	補助金の額 浄化槽転用型 工事に要する経費の1/2か 80,000円のいずれか少ない額 簡易貯留型 設置に要する経費の1/2か 50,000円のいずれか少ない額 (1軒につき各1基限度)
R1	11	1	10	
R2	6	1	5	
R3	4	0	4	
R4	9	0	9	
合 計	373	122	251	

12 墓 園

(1) 概 要

名 称	三島墓園
所 在 地	三島市字観音洞 4704-580 (箱根西麓)
面 積	墓域面積 6,000 m ² 墓所面積 2,642.31 m ²
区 画 数	合計 731 区画 (内訳) 629 区画 (1 区画 約 4 m ²)、102 区画 (1 区画 約 2 m ²)
主 な 施 設	休憩所、水汲み場、駐車場、トイレ

(2) 使 用 料

(令和5年4月1日現在)

区 分	永 代 使 用 料	管 理 料
2 m ²	150,000 円	年額 5,650 円
4 m ²	200,000 円	年額 5,650 円

(3) 墓園管理事業

事業名 (業務委託)	事業概要
樹木等管理	三島墓園内の樹木剪定、急傾斜地の草刈り等
墓園管理	三島墓園内の清掃、草刈り、樹木剪定等の対応

水道・下水道

1 水道施設の状況（簡易水道を除く。）

（令和5年3月31日現在）

創 設 認 可 年 月 日	昭和 23 年 12 月 21 日	
供 用 開 始 年 月 日	昭和 24 年 8 月 1 日	
行政区域内居住人口	(a)	106,740 人
給水区域内人口	(b)	103,915 人
現在給水人口	(c)	103,617 人
普 及 率	(c/a)	97.1 %
	(c/b)	99.7 %
水 源 地 及 び 取 水 量	裾野市伊豆島田 深井戸 6 本	
	48,000 m ³ /日	
駿豆水道からの受配水	受 水 量	30,000 m ³ /日
	受配水施設	北沢低区配水池 4,200 m ³ 2 池

2 水道事業の状況（簡易水道を除く。）

区分	年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
配 水 能 力		78,000 m ³ /日		
年 間 総 配 水 量		15,229,005 m ³	14,907,185 m ³	14,300,019 m ³
1 日 最 大 配 水 量		44,928 m ³	44,043 m ³	42,016 m ³
1 日 平 均 配 水 量		41,723 m ³	40,842 m ³	39,178 m ³
1 人 1 日 最 大 配 水 量		425 ℓ	421 ℓ	405 ℓ
1 人 1 日 平 均 配 水 量		395 ℓ	390 ℓ	378 ℓ
年 間 有 収 水 量		12,226,670 m ³	12,059,555 m ³	11,806,762 m ³
給 水 件 数		47,969 件	48,158 件	48,284 件
1 日 平 均 有 収 水 量		33,498 m ³	33,040 m ³	32,348 m ³
1 人 1 日 平 均 有 収 水 量		317 ℓ	316 ℓ	312 ℓ
有 収 率		80.3 %	80.9%	82.6%
1 カ 月 平 均 有 収 水 量		1,018,889 m ³	1,004,963 m ³	983,904 m ³

3 水道事業の状況（簡易水道）

（1）山中新田簡易水道

区分	年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
年 間 総 配 水 量		28,966 m ³	35,673 m ³	41,175 m ³
年 間 有 収 水 量		27,766 m ³	34,490 m ³	36,494 m ³
給 水 件 数		48 件	48 件	47 件
有 収 率		95.9 %	96.7 %	88.6%

(2) 佐野見晴台簡易水道

区分	年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
年間総配水量		312,042 m ³	300,122 m ³	295,742 m ³
年間有収水量		296,782 m ³	290,842 m ³	280,898 m ³
給水件数		996 件	1,002 件	1,006 件
有収率		95.1 %	96.9 %	95.0 %

4 水道料金の状況

(1) 水道料金(消費税込み)

(令和元年 10 月 1 日改訂)

区分		一般用 (口径別)			
		13~25 mm	30~50 mm	75 mm以上	
基本料金 (2 ヶ月につき)	水量 (m ³)	20	20	20	
	料金 (円)	1,881	2,959	10,527	
従量料金 (1 m ³ につき)	水量 (m ³)	21~40	41~100	101~200	201 以上
	料金 (円)	125.40	140.80	147.40	155.10

(2) 水道加入金

(昭和 53 年 4 月 1 日制定)

口径 (mm)	13	20	25	30	40	50	75	100 以上
金額 (千円)	60	98	177	286	611	1,099	3,182	市長が定める額

(該当額に消費税が加算される。)

※平成 29 年 10 月 1 日より内税に変更

※増径の場合は新旧該当額の差額となる。

(3) 料金収納

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

	調定額 (円)	収納累計額 (円)	未収額 (円)	収納率 (%)
令和元年度	1,603,033,890	1,602,248,270	785,620	99.95
令和 2 年度	1,582,313,480	1,581,499,580	813,900	99.95
令和 3 年度	1,456,187,540	1,311,152,850	145,034,690	90.04

※調定額は、更正及び簿外移行分控除後の額

※令和 4 年度未収額に令和 5 年 3 月調定分 (納期限 4 月 20 日) の納期前による未収分が含まれる。

5 下水道建設

(1) 下水道の計画規模

区 分		単独公共下水道		流域関連公共下水道	
		基本計画	事業計画	基本計画	事業計画
目標年次		令和12年度	令和6年度	令和12年度	令和5年度
計画面積		1,026.0ha	947.1ha	796.0ha	675.6ha
計画人口		49,400人	48,800人	44,000人	42,300人
計下水量	日平均	24,789 m ³	24,534 m ³	19,007 m ³	18,267 m ³
	日最大	30,717 m ³	30,390 m ³	24,287 m ³	23,343 m ³
管渠延長	汚水管	24,240m	24,690m	15,740m	11,570m
	雨水管	17,150m	6,680m	8,220m	0m

(2) 事業の現況

(令和5年3月31日現在)

区 分	単独公共下水道	流域関連公共下水道
事業計画面積(A)	947.1ha	675.6ha
整備面積(B)	788.9ha	571.8ha
処理面積	788.9ha	568.5ha
処理能力(日最大)	30,400 m ³	—
管路延長	193,064m	159,186m
行政人口(C)	106,740人	
処理区域内現住人口(D)	49,142人	41,300人
水洗化人口(E)	46,420人	37,796人
整備率(B)/(A)	83.3%	84.6%
普及率(D)/(C)	84.7%	
水洗化率(E)/(D)	93.1%	
投資額累計	37,737,128千円	18,217,083千円

6 下水道管理

(1) 受益者負担金及び分担金

	受益者負担金	受益者分担金
条 例 制 定	昭和44年12月25日	平成7年12月18日
1 m ² 当たりの金額	163円	163円
徴収年月・納期数	5年間 20回 (年4回)	5年間 20回 (年4回)

(2) 下水道使用料 1使用期当たりの使用料の額 (令和元年10月1日改定)

区 分	使 用 料 (消費税を含む)			
	基 本 料 金		従 量 料 金	
	使用水量	使用料	使用水量	使用料(1m ³ につき)
一 般 汚 水	0 m ³ から 20 m ³ まで	1,760円	21～ 40 m ³	101円
			41～ 60 m ³	113円
			61～ 100 m ³	126円
			101～1,000 m ³	141円
			1,001 m ³ 以上	156円

- 1 上記の表により算定した額に、10円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。
- 2 汚水の量に1 m³未満の端数があるときは、その端数は切り捨てる。
- 3 井戸水等を使用している場合、計測装置が設置されていない場合で、家事のみに使用したときは、使用水量を1世帯5人まで1使用期につき20 m³とし、1人増すごとに4 m³を加算して算定する。

(3) 水洗化の促進

ア 水洗便所改造資金等融資あっせん及び利子補給

貸 付 限 度 額	1件 40万円 (1世帯100万円が限度)
利 子	無利子(要綱により昭和63年4月1日から市が全額負担)
返 済 方 法	12回・24回・30回の均等払い
開 始 年 月	昭和63年4月
あ っ せ ん 状 況	令和4年度 2件
利 子 補 給 金 額	令和4年度 1,310円
根 拠 法 令	三島市水洗便所改造資金等融資あっせん及び利子補給要綱

イ し尿浄化槽廃止に対する補助金

補 助 金 額	し尿浄化槽廃止の場合のみ1箇所につき5,000円
開 始 年 月	昭和51年11月
交 付 状 況	令和4年度 40件 200,000円
根 拠 法 令	三島市し尿浄化槽廃止に対する補助金交付規程

ウ 公共下水道低地私設汚水ポンプ設置費補助金

補 助 対 象 施 設	低地であるため、汚水ポンプ施設の設置以外の方法では、汚水を公共下水道に排除することが困難と市長が認めるもの
補 助 対 象 工 事	ポンプ槽、ポンプ(付属設備を含む)及び電気設備
補 助 金 の 額	汚水ポンプ施設の設置に要する費用の10分の10以内の額
開 始 年 月	平成元年4月
交 付 状 況	令和4年度 0件
根 拠 法 令	三島市公共下水道低地私設汚水ポンプ設置費補助金交付要綱

7 三島終末処理場

(1) 施設概要

(令和5年3月31日現在)

所在地	三島市長伏 309 番地
完成敷地面積	昭和 51 年 11 月 1 日 39,723 m ²
処理場建設費	累計 115 億円
下水排除方式	分流式
処理方法	標準活性汚泥法
汚泥処理	濃縮→脱水
放流先	1 級河川 狩野川

(2) 処理能力

(令和5年3月31日現在)

項目	事業計画	整備済
水処理能力	日最大 30,400 m ³ /日	30,400 m ³ /日
発生汚泥量(固形物量)	553 m ³ /日(6.04tds/日)	553 m ³ /日(6.04tds/日)
年間処理汚水量	8,259,520 m ³ (令和4年度)	

(3) 主要施設

(令和5年3月31日現在)

項目	適用	事業計画	整備済
沈砂池	巾 2m×長 16m×深 0.598m	2 池	2 池
主ポンプ設備	口径 400mm×20.0 m ³ /分	2 台	—
	口径 300mm×12.0 m ³ /分	1 台	1 台
	口径 500mm×29.5 m ³ /分	—	3 台
最初沈殿池	巾 5.6m×長 30m×深 2.5m	4 池	4 池
反応タンク	巾 5.6m×長 54m×深 5m	6 池	6 池
最終沈殿池	巾 5.6m×長 42m×深 2.5m	6 池	6 池
消毒設備	巾 3.5m×長 36m×深 2.5m	2 池	2 池
第2揚水ポンプ	口径 400mm×20.0 m ³ /分	2 台	—
	口径 300mm×12.0 m ³ /分	1 台	—
	口径 500mm×29.5 m ³ /分	—	2 台
送風機設備	口径 200mm×31 m ³ /分	5 台	4 台
汚泥濃縮タンク	巾 7m×長 7m×深 3m	2 槽	2 槽
機械濃縮設備	遠心濃縮機 15 m ³ /時	2 台	2 台
汚泥脱水機	ロータリープレス型 ろ過速度 120kg/m ² ・時	2 台	2 台
	遠心脱水機 14 m ³ /時	1 台	—

8 中継ポンプ場

- (1) 南部汚水中継ポンプ場
 【位置】三島市中 261 番地 3 外 【敷地面積】1,181.69 m²
 【完成】昭和 63 年 3 月 【建設費累計】6 億 4,000 万円
- (2) 壺町田汚水中継ポンプ場
 【位置】三島市加茂川町 3930 番地 15 外 【敷地面積】1,088.28 m²
 【完成】平成 8 年 3 月 【建設費累計】11 億 3,000 万円
- (3) 梅名中継ポンプ場
 【位置】三島市梅名 322 番地 3 外 【敷地面積】725 m²
 【完成】平成 15 年 3 月 【建設費累計】9 億 7,000 万円

9 し尿処理

(1) 衛生プラント

所在地	三島市北沢 48 番地の 1
敷地面積	4,513.54 m ²
総延床面積	1,911.45 m ²
処理能力	73kℓ/日(生し尿 22kℓ/日、浄化槽汚泥 51kℓ/日)
処理方法	受入→沈砂→破砕→除渣→貯留(し渣及び汚泥は焼却) し尿→好気性消化処理方式(一次処理) 浄化槽汚泥→固液分離処理方式(一次処理) 放流量 253 m ³ /日
下水道排水基準値	pH 5 を超え 9 未満、 BOD 600mg/ℓ 未満、SS 600mg/ℓ 未満

(2) し尿処理業務

三島市し尿処理人口・世帯	22,524 人 10,395 世帯 (令和 5 年 3 月 31 日現在)							
(内訳)								
①汲み取り	186 人	114 世帯						
②単独浄化槽	10,953 人	5,484 世帯						
③合併浄化槽	8,597 人	3,687 世帯						
④団地集中浄化槽	2,788 人	1,110 世帯						
収集料金	180 185 円(消費税別)							
投入手数料	なし							
収集形態	許可制(2 業者) 家庭から直接許可業者に申込む (令和 5 年 3 月 31 日現在)							
生し尿・浄化槽汚泥搬入量	<table border="1"> <thead> <tr> <th>し尿</th> <th>浄化槽汚泥</th> <th>合計(単位 kℓ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>290.28</td> <td>12,377.82</td> <td>12,668.10</td> </tr> </tbody> </table>		し尿	浄化槽汚泥	合計(単位 kℓ)	290.28	12,377.82	12,668.10
し尿	浄化槽汚泥	合計(単位 kℓ)						
290.28	12,377.82	12,668.10						

10 浄化槽設置事業費補助金

補助対象地域	<p>公共下水道予定処理区域(水道管、ガス管、電線等の埋設の状況その他の事情により下水道の整備が著しく困難な箇所として市長が特に認めるものを除く。)以外の地域及び集中合併処理浄化槽の使用区域以外の地域</p>																								
補助対象	<p>下記①から③の条件をすべて満たす10人槽以下の浄化槽を新規に設置する場合及びみなし浄化槽から浄化槽へ設置替えする場合が対象となります。</p> <p>①住宅（専ら居住の用に供する建物又は延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物）に設置する浄化槽であること</p> <p>②全国浄化槽推進市町村協議会において登録された浄化槽であること</p> <p>③一般社団法人全国浄化槽団体連合会及びその会員である各都道府県の浄化槽協会等で実施する小型浄化槽機能保証登録制度に基づき保証登録された浄化槽であること。ただし、次の場合は補助の対象外</p> <p>ア 建築確認又は浄化槽法に基づく設置の届出を行わずに設置される浄化槽</p> <p>イ 販売の目的で建築する住宅等に付属して設置される浄化槽</p> <p>ウ 賃貸人の承諾を得ないで借家等に設置される浄化槽</p> <p>エ 別荘その他生活の本拠地以外の住宅に設置される浄化槽</p> <p>オ 工場、倉庫に設置される浄化槽</p> <p>カ 借家、アパート等に新規に設置される浄化槽</p> <p>キ 浄化槽が設置された戸建て住宅に住む世帯員全員が市内の別の住宅に転居する場合、当該転居後の住宅に新規に設置される浄化槽</p>																								
補助限度額	<table border="1" data-bbox="518 1245 1126 1435"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>新規</th> <th>設置換え</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人槽</td> <td>332,000</td> <td>414,000</td> </tr> <tr> <td>6人槽～7人槽</td> <td>414,000</td> <td>516,000</td> </tr> <tr> <td>8人槽～10人槽</td> <td>548,000</td> <td>684,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位：円)</p> <p>みなし浄化槽を浄化槽に設置替えする場合、浄化槽に係る流入管きよ、ます及び放流管きよの設置工事に要する経費の額(限度額30万円)を追加補助する。</p>	区分	新規	設置換え	5人槽	332,000	414,000	6人槽～7人槽	414,000	516,000	8人槽～10人槽	548,000	684,000												
区分	新規	設置換え																							
5人槽	332,000	414,000																							
6人槽～7人槽	414,000	516,000																							
8人槽～10人槽	548,000	684,000																							
交付状況	<p>令和4年度実績</p> <table border="1" data-bbox="518 1583 1394 1935"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数(件)</th> <th>補助金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人槽(新規)</td> <td>13</td> <td>4,316,000</td> </tr> <tr> <td>6人槽～7人槽(新規)</td> <td>2</td> <td>828,000</td> </tr> <tr> <td>8人槽～10人槽(新規)</td> <td>2</td> <td>1,096,000</td> </tr> <tr> <td>5人槽(設置替え)</td> <td>2</td> <td>1,428,000</td> </tr> <tr> <td>7人槽(設置替え)</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>10人槽(設置替え)</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19</td> <td>7,668,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分	件数(件)	補助金額(円)	5人槽(新規)	13	4,316,000	6人槽～7人槽(新規)	2	828,000	8人槽～10人槽(新規)	2	1,096,000	5人槽(設置替え)	2	1,428,000	7人槽(設置替え)	0	0	10人槽(設置替え)	0	0	合計	19	7,668,000
区分	件数(件)	補助金額(円)																							
5人槽(新規)	13	4,316,000																							
6人槽～7人槽(新規)	2	828,000																							
8人槽～10人槽(新規)	2	1,096,000																							
5人槽(設置替え)	2	1,428,000																							
7人槽(設置替え)	0	0																							
10人槽(設置替え)	0	0																							
合計	19	7,668,000																							
根拠法令	三島市浄化槽設置事業費補助金交付要綱																								

1.1 雨水幹線

名称	排水面積 (ha)	下水路断面寸法 (mm)	計画流量 (m ³ /s)	延長 (m)	事業年度	事業費 (千円)	指定公示 年月日
徳倉 雨水幹線	167	2,500×2,300 3,000×2,500	13.80	918	S46~52 (完成 52)	186,837	S56.4.13
谷田 雨水幹線	116	1,500×1,500 2,625×2,250 (1,950~3,300)	10.32	1,482	S46~53 (完成 53)	452,455	S56.4.13
神川 雨水幹線	137	2,500×2,150 2,700×2,150	16.05	1,038	S48~53 (完成 53)	212,285	S56.4.13
安久 雨水幹線	87	1,500×1,200 2,500×3,000	12.50	1,708	S53~63 (完成 63)	2,244,000	H2.3.14
竹ノ下ポンプ場(昭和 58 年度供用開始) ポンプ設備 φ1,350 1台 φ1,000 2台							

(平成 4 年 3 月 23 日付け、三島市告示第 34 号で建設省都市局都市計画課建設専門官通達に基づき、4 件の都市下水路を都市計画法において都市計画決定し、雨水幹線として公共下水道に編入したが、下水道法において公共下水道事業の認可区域となるまでは、都市下水路として管理する。)

1.2 都市下水路

名称	排水面積 (ha)	下水路断面寸法 (mm)	計画流量 (m ³ /s)	延長 (m)	事業年度	事業費 (千円)
洞道川 都市下水路	11	1,900×2,000 1,600×1,700 1,400×1,600 外	2.34	372	S59~61 (完成 61)	73,067
小磯川 都市下水路	16	1,500×2,000 1,500×1,900 1,150×1,650 外	1.78	391	S59~63 (完成 63)	118,501
梅名 都市下水路	11	1,100×1,050 1,100×850	0.24	122	S60~62 (完成 62)	55,200
中島 都市下水路	12	φ600 700×800 750×800	0.36	260	S60~61 (完成 61)	21,600
大場 都市下水路	12.5	大場ポンプ場(平成 8 年度供用開始) ポンプ設備 φ600 3台			H 3~ 8 (完成 8)	1,155,580

教 育

1 教育委員

(令和5年4月30日現在)

役 職	氏 名	任 期
教育長	小 塚 英 幸	令和6年3月31日まで
委員	安 藤 宏 通	令和5年12月31日まで
委員	佐 藤 三 武 朗	令和6年10月31日まで
委員	草 間 路 代	令和7年9月30日まで
委員	飯 島 映	令和8年10月31日まで

※教育長職務代理者：安藤委員

2 教育予算

教育費の推移（当初予算）

(単位：千円)

費 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育総務費	482,960	480,212	483,297	504,733	527,316
小学校費	479,828	535,018	557,176	1,252,946	1,084,133
中学校費	252,830	282,635	338,535	388,040	359,220
幼稚園費	495,442	561,399	525,126	544,729	624,331
社会教育費	1,689,034	1,844,404	982,193	994,514	899,339
保健体育費	874,522	949,178	1,364,690	1,413,711	1,425,044
総 額	4,274,616	4,652,846	4,251,017	5,098,673	4,919,383

3 学校教育

(1) 市内学校数

(令和5年5月1日現在、単位：園、校)

区分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	大学	計
市立	(※1)10	14	7			31
県立				3		3
国立					1	1
私立	(※2)3		1	3	3	13
計	13	14	8	6	4	48

(※1・※2 うち1園は休園中)

(2) 児童生徒数等の推移（市立）

(各年5月1日現在、単位：人)

年度	園児数	児童数	生徒数	人口
令和元年度	686	5,791	2,891	109,945
令和2年度	618	5,636	2,897	109,256
令和3年度	578	5,519	2,850	108,700
令和4年度	545	5,344	2,809	107,902
令和5年度	511	5,180	2,785	106,617

(3) 1人当たり教育費予算額（市立）

(単位：円)

年度	園児	児童	生徒
令和元年度	722,219	82,858	87,454
令和2年度	908,412	94,928	97,561
令和3年度	908,522	100,955	118,784
令和4年度	999,503	234,458	138,142
令和5年度	1,221,783	209,292	128,984

(4) 学校・幼稚園一覧 (市立)

ア 小学校

校名	創立年月日	所在地	電話	校長名	実学級数	
					普通	特別支援
東小学校	M 5. 5. 21	東町10番1号	975-0110	杉山 千文	12	2
西小学校	T14. 4. 3	緑町7番7号	975-0416	伊藤 剛	12	
南小学校	M 5. 5. 21	富田町6番1号	975-0225	鈴木 真	18	5
北小学校	S24. 11. 7	文教町1丁目4番8号	986-0512	中村 葉子	20	7
錦田小学校	M 6. 7. 9	谷田966番地	975-0054	齋藤 龍哉	17	4
徳倉小学校	M 6. 6. 28	徳倉4丁目1番45号	986-0180	鈴木 健次	12	
坂小学校	M 5. 10. 9	市山新田163番地の2	971-1231	入野 康孝	6	
佐野小学校	M25. 5. 1	佐野238番地	993-3310	石井 邦彦	7	
中郷小学校	M 6. 5. 1	梅名453番地	977-1052	三室 隆	13	2
沢地小学校	S49. 4. 1	沢地127番地の1	986-9433	松井 純子	12	
向山小学校	S51. 4. 1	谷田1946番地	971-0707	長谷川 和恵	18	
北上小学校	S53. 4. 1	徳倉844番地の1	987-4646	皆川 尚之	12	3
山田小学校	S53. 4. 1	川原ヶ谷812番地	973-0131	江越 弘道	16	
長伏小学校	S54. 4. 1	長伏226番地の5	977-2424	糠谷 章子	12	
計					187	23

イ 中学校

校名	創立年月日	所在地	電話	校長名	実学級数	
					普通	特別支援
錦田中学校	S47. 4. 1 (S22. 4. 1)	谷田1505番地	975-1093	山下 哲司	12	
南中学校	S22. 4. 28	富田町6番18号	975-0980	永田 浩一	15	5
北中学校	S22. 4. 23	文教町2丁目32番60号	986-0684	福田 清一	19	4
中郷中学校	S22. 4. 21	大場250番地の1	977-1144	西島 真美	6	
北上中学校	S55. 4. 1	徳倉767番地の2	986-8766	渡邊 康男	13	1
中郷西中学校	S55. 4. 1	梅名854番地の1	977-4707	岡山 純	12	
山田中学校	H 4. 4. 1	川原ヶ谷842番地の4	981-2474	高橋 都貴子	9	
計					86	10

※錦田中学校は、東中学校と坂中学校が統合して発足。()は、東中学校の創立年月日。

ウ 幼稚園

園名	創立年月日	所在地	電話	園長名	備考
東幼稚園	S29. 4. 1	東町10番12号	975-2044	大村 淳子	
南幼稚園	S40. 9. 1	青木265番地	975-6922	露木 知浩	
北幼稚園	S28. 4. 1	文教町1丁目4番1号	968-2032	伊藤 美鈴	
錦田幼稚園	S28. 4. 1	谷田271番地の1	975-4853	菅田 浩代	
徳倉幼稚園	S29. 4. 1	徳倉4丁目1番8号	986-7650	西島 哲治	
坂幼稚園	S42. 4. 1	市山新田153番地の1	972-7699		休園中
松本幼稚園	S31. 4. 1	松本99番地の1	977-1904	露木 公人	
大場幼稚園	S44. 4. 1	大場365番地	977-1347	谷村 茂子	
旭ヶ丘幼稚園	S49. 4. 1	旭ヶ丘23番31号	972-2781	宮内 千夏	
沢地幼稚園	S50. 4. 1	沢地257番地	986-1836	紅林 里美	
計					

(講師含む)

令和5年5月1日現在(単位:人)

児童数	教員数 (校長・ 教頭含)	県 費 職 員				市 費 職 員				
		事務員	養護	栄養 教諭	栄養 士	事務員	栄養士	調理士・調理員		用務員
329	19	1	(臨)1			(会)1	(会)1	2	(会)3	(会)1
343	18	1	1			(会)1	(会)1	1	(会)5	(会)1
522	31	1	1		(臨)1	(会)1		2	(会)5	(会)1
606	39	1	1	1		(会)1		3	(会)8	(会)1
514	27	(臨)1	1		(臨)1	(会)1		1	(会)8	(会)1
386	19	1	1			(会)1	1	1	(会)5	(会)1
72	8	(臨)1	(臨)1			(会)1	1	1	(会)1	(会)1
131	10	1	(臨)1			(会)1	1	1	(会)2	(会)1
373	22	1	1			(会)1	1	1	(会)5	(会)1
266	17	1	1			(会)1	(会)1	1	(会)3	(会)1
544	24	1	1	(育)1	(代)1	(会)1		1	(会)6	(会)1
354	20	(臨)1	1			(会)1	1	1	(会)4	(会)1
463	21	1	1		(臨)1	(会)1		2	(会)4	(会)1
277	17	(臨)1	1			(会)1	1	1	(会)3	(会)1
5,180	292	14	14	1(育1)	4	14	9	19	62	14

生徒数	教員数 (校長・ 教頭含)	県 費 職 員				市 費 職 員			備 考
		事務員	養護	栄養 教諭	栄養 士	事務員	栄養士	用務員	
385	23	1	1		(任)1	(会)1	(会)1	(会)1	
549	31	1	1			(会)1		(会)1	
636	38	2	1	1		(会)1	(会)1	(会)1	
184	12	1	1			(会)1		(会)1	
410	25	(臨)1	1			(会)1		(会)1	
358	22	1	1	(育)1	(臨)1	(会)1	(会)1	(会)1	
263	16	1	1			(会)1		(会)1	
2,785	167	8	7	1(育1)	2	7	3	7	

学 級 数				園 児 数				教員数		3歳児	特別支援サポ ート・預かり保育 支援員	用務員
3歳児	4歳児	5歳児	計	3歳児	4歳児	5歳児	計	(園長・主任含)	サポート			
1	1	1	3	22	19	24	65	6	(会)0	(会)1	(会)5	(会)1
1	1	1	3	11	18	13	42	6	(会)0	(会)1	(会)2	(会)1
1	2	2	5	25	42	31	98	8	(会)1	(会)1	(会)5	(会)1
2	2	2	6	37	49	37	123	9	(会)3	(会)2	(会)7	(会)1
1	1	1	3	7	21	20	48	6	(会)1	(会)1	(会)3	(会)1
1	1	1	3	16	10	22	48	6	(会)1	(会)1	(会)3	(会)1
1	1	1	3	9	9	9	27	5	(会)1	(会)1	(会)2	(会)1
1	1	1	3	10	11	13	34	5	(会)1	(会)1	(会)2	(会)1
1	0	1	2	14	0	12	26	4	(会)0	(会)1	(会)2	(会)1
10	10	11	31	151	179	181	511	55	8	10	31	9

※ 坂幼稚園は令和3年4月1日から休園。(会)は会計年度任用職員。

(5) 学校・幼稚園施設状況

ア 小学校

校名	校地面積			校舎保有面積			
	建物敷地	運動場	その他(法面等)	鉄筋	鉄骨	木造	計
東小学校	11,313	11,091		5,886		72	5,958
西小学校	11,479	11,056		5,977	50		6,027
南小学校	10,927	7,307		5,791	20		5,811
北小学校	14,653	7,687		9,895	107		10,002
錦田小学校	10,456	9,058		7,136			7,136
徳倉小学校	6,996	4,634		3,091	8	24	3,123
坂小学校	6,757	6,504		2,083	18	36	2,137
佐野小学校	5,708	7,200		4,168			4,168
中郷小学校	9,654	5,949		4,561	44		4,605
沢地小学校	5,720	9,720		4,652			4,652
向山小学校	8,809	9,821	3,033	5,486	57		5,543
北上小学校	8,403	11,267	1,175	5,258	29		5,287
山田小学校	9,010	9,611	4,173	4,859	58	24	4,941
長伏小学校	13,855	9,668		4,656		72	4,728
計	133,740	120,573	8,381	73,499	391	228	74,118

イ 中学校

校名	校地面積			校舎保有面積			
	建物敷地	運動場	その他(法面等)	鉄筋	鉄骨	木造	計
錦田中学校	14,426	12,070	360	7,588	427		8,015
南中学校	11,443	13,783		7,681	57		7,738
北中学校	14,168	15,121		8,151	9		8,160
中郷中学校	8,320	9,895		5,486			5,486
北上中学校	8,615	15,198	12,075	6,569	410		6,979
中郷西中学校	17,030	12,724		6,060	470		6,530
山田中学校	12,276	20,400	10,510	8,957	5		8,962
計	86,278	99,191	22,945	50,492	1,378	0	51,870

ウ 幼稚園

園名	園地面積			園舎保有面積			
	建物敷地	運動場	その他(法面等)	鉄筋	鉄骨	木造	計
東幼稚園	2,204	1,362		1,387			1,387
南幼稚園	1,334	1,062			457		457
北幼稚園	3,358	1,890		1,936			1,936
錦田幼稚園	2,150	1,148		1,919			1,919
徳倉幼稚園	1,421	571		673			673
坂幼稚園	476	1,003			175		175
松本幼稚園	825	1,506			394		394
大場幼稚園	602	885			354		354
旭ヶ丘幼稚園	766	881			339	10	349
沢地幼稚園	1,229	1,037			419		419
計	14,365	11,345	0	5,915	2,138	10	8,063

令和5年5月1日現在 (面積単位：㎡)

屋内運動場面積		給食室面積	学校食堂面積	その他の建物面積	プール (個数)	校舎構造比率
鉄筋	鉄骨					
	884	176		39	1	鉄筋コンクリート造 99.1% 鉄骨造 0.6% 木造 0.3%
	899	256		45	1	
	909	245		48	1	
1,334		632		46	1	
1,246		498	288	45	1	
	951	129		38	1	
1,469		98		18	1	
	784	235	155	40	1	
	1,072	186		109	1	
	868	177		38	1	
	888	214		38	1	
	907	212		38	1	
	885	201		38	1	
	905	215		33	1	
4,049	9,952	3,474	443	613	14	

(注 用務員住宅の面積は含まない)

屋内運動場面積		柔剣道場面積	部室面積	その他の建物面積	プール (個数)	L.L教室 (個数)	校舎構造比率
鉄筋	鉄骨						
	969	487	192	263		1	鉄筋コンクリート造 97.3% 鉄骨造 2.7% 木造 0.0%
	1,382	533	180			1	
	963	647	427			0	
	980	586	152	20		1	
	982	735	170			0	
	981	593	192			0	
240	1,072	507	298	226		0	
240	7,329	4,088	1,611	509	0	3	

プール (個数)	簡易プール (個数)	校舎構造比率
1		鉄筋コンクリート造 73.4% 鉄骨造 26.5% 木造 0.1%
1		
1		
1		
1		
	1	
1		
1		
1		
1	1	
9	2	

(6) 学校給食実施状況

(令和5年5月1日現在)

区分	完全給食		給食費 (1食当たり)	調理場運営形態
	校数	児童生徒数		
小学校	14校	5,180人	290円	単独直営方式
中学校	7校	2,785人	345円	民間委託による共同調理方式 (共同調理場 3箇所)

(7) 学校教育指導

ア 令和5年度の基本方針 **三島市教育振興基本計画 (R5~R12)**

基本理念 「健やかで 幸せな 未来を切り拓く 人づくり」

「健やかで幸せな」は、体の健康だけではなく、心の豊かさを大切にし、一人一人が生涯を通して主体的に学び、その学びを生かすことで、一人一人のウェルビーイング（健康と幸福感）の実現を目指す。

「未来を切り拓く」は子どもから大人まで、郷土に誇りを持ち、他者と協働しながら極めて予測不能なこの時代を生き抜く力を備えた人の育成を目指す。また、その力を備えた人が、個々の強みを生かして未来を切り拓いていくことを願っている。

基本方針2 (学校教育)

「子どもが夢と希望を持ち、生涯にわたり学び続ける基盤を培う学校教育の推進」

予測不能な時代だからこそ、子どもたちが夢と希望を持ち、知的好奇心や探究心をもって主体的に学習に取り組むことができるよう教育の向上を目指す。また、生涯にわたり自己実現を図ることができる人間力の育成を目指す。

令和5年度から実施の『三島市教育振興基本計画』に示した以下の施策の柱を中心に、学校教育の充実を図る。

- 施策の柱1 「豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の推進」
- 施策の柱2 「全ての子どもの可能性を引き出す学びの充実」
- 施策の柱3 「一人一人の子どもに寄り添った支援の充実」
- 施策の柱4 「地域とともにある魅力的な学校づくりの推進」
- 施策の柱5 「健康で安全な生活づくりと健やかな体の育成の推進」
- 施策の柱6 「持続可能な学校の環境整備の推進」

小中学校においては、子どもたちが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるために、必要な資質・能力を育むことを目指していく。

そのために、学習指導要領の着実な実施とともに、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくために、研究や研修、授業実践を重ねていく。この際、1人1台端末の効果的な活用等による学びの充実に向けて重点的に取り組む。

さらに、小中学校ともに、これまでも課題であった不登校児童生徒への対応、いじめ問題への対応、特別支援教育対象児童生徒への対応、経験豊富な教員から次世代に学級経営や授業実践などの教師力を引き継いでいくことなどに取り組む。

なお、令和5年4月1日から施行される「こども基本法」の基本理念にのっとり、「個人として尊重されること」「差別的取扱いを受けないようにすること」「自己に直接関係する全ての事項に

関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」「意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること」等にも改めて留意していく。

以上から、次の方針内容を実施する。

イ 重点施策と重点取組

(1) 2-1-①「心の教育の推進」

小学校と中学校が連携を図り、子どもの豊かな感性の育成や地域愛の醸成を目指し、教育活動全般における道徳教育のほか、地域の文化や自然にふれて学ぶ機会などの体験学習の充実を図る。

(2) 2-2-①「学習指導要領に沿った確かな学力の育成」

主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、「学び手の視点での授業づくり」、「子どもが主体となる学習」を大切にされた授業改善を進めることにより、学習指導要領に沿った子どもの資質・能力の育成を図る。

(3) 2-2-②「1人1台端末の効果的な活用」

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、1人1台端末を効果的に活用していく。また、ICT活用の利点を生かし、プログラミング的思考を含む情報活用能力等を効果的に育むなど、教育内容の充実を図る。

(4) 2-3-①「個に応じた子どもへの指導・支援の充実」

いじめ、不登校等の未然防止や子どもが抱える様々な心の問題の改善に向け、ICT機器を活用したり、関係機関との連携を強化したりする等、子ども一人一人に対する適切な支援の充実を図る。

(5) 2-3-②「特別な支援が必要な子どもの教育環境の整備」

インクルーシブ教育の理念を踏まえ、特別な支援を必要とする子どもが落ち着いた学校生活を送ることができるよう、職員の専門的知識の習得や学校支援員の適正な配置を図ることにより、教育環境の充実に努める。

(6) 2-4-②「地域との連携・協働による学校づくり」

学校運営協議会の効果的な運営により、地域とのさらなる連携・協働を図ることで、地域とともにある魅力的な学校づくりを推進する。

(7) 2-5-②「心身の健康の保持増進」

健康教育を通して、生涯にわたって健康を意識できる子どもの育成を目指した取組を推進する。

(8) 2-5-③「自他の命を守る安全教育」

「命を考える日」の実施等、地域や学校の実情を踏まえ、子ども自らが判断して自他の命を守ることができる安全教育を推進する。

(9) 2-6-④「教職員の働き方改革の推進」

教職員が、子どもと向き合う時間を十分確保でき、心身の健康を損なうことがないように職務を遂行できる教育環境の見直しを図るとともに、健康の保持増進及び生活と仕事の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進するなど、教職員の働き方改革を着実に進めていく。

(10) 幼稚園関係

基本方針1 「豊かな心と健やかな体を育む幼児教育の推進」

基本方針1-1 「幼児教育の質の向上」 基本方針1-2 「幼児教育環境の整備」

1-1-① 「教職員の継続的な資質向上と幼保小の連携強化」

幼児教育におけるニーズが多様化しており、専門性や指導力、意欲をもった教職員の育成が求められている。キャリアステージに応じた研修等による資質の向上と国の幼保小の架け橋プログラムの取組として、架け橋期カリキュラムを活用し、幼児教育から学校教育への学びのつながりを意識した幼保小の連携の強化を進めることで、子どもの成長を連続的系統的に支える。

4 生涯学習

(1) 生涯学習推進の基本的方向

- ア 生涯学習推進体制の整備
 - (ア) 生涯学習各種講座の充実
 - (イ) 学校教育との連携
 - (ウ) 地域学習の充実
- イ 学習機会の整備
- ウ 学習情報の提供と学習相談の実施
- エ 学習施設の整備充実

(2) 重点事業

- ア 生涯学習事業
 - (ア) 市民参画による生涯学習の推進
 - (イ) 社会教育関係団体及びグループの育成
 - (ウ) 地域学習の推進
 - (エ) 夏休み子どもイベントの実施
- イ 生涯学習推進事業
 - 生涯学習まつりの実施
- ウ 成人教育事業
 - (ア) 成人教育の推進
 - (イ) 家庭教育の推進
 - (ウ) リカレント教育の推進
- エ 公民館活動の充実
 - (ア) 地域住民の学習ニーズにあった講座の充実
 - (イ) 地域づくりの活動拠点としての利用促進
 - (ウ) 地域の実情に即した事業の実施

(3) 市民生涯学習センター

ア 施設概要

愛称	いきいきホール
所在地	三島市大宮町1丁目8番38号
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階 地下1階建
延床面積	11,981㎡(本体)
駐車場	自走式立体駐車場2層3段(116台)
開館	平成9年4月29日
施設の概要	◎図書館ゾーン (1階～2階) 詳細は図書館のページを参照 ◎生涯学習ゾーン (2階～5階) 遊戯室、軽運動室、日本文学資料館、講義室、多目的ホール、市民ギャラリー、 生涯学習情報コーナー、団体連絡コーナー、外国語・パソコン教室、音楽室、 美術室、料理講習室、手芸室、和室、第1～第4研修室

イ 利用状況

(ア) 入館者数等

(令和4年度)

区 分	学習施設利用者数 (人)	駐車場利用台数 (台)
計	73,361	119,112

(イ) 学習施設利用状況

(令和4年度)

区 分	利用可能日数 (日)	利 用 日 数 (日)	利 用 率 (%)	利 用 件 数 (件)
講 義 室	307	259	84.4	540
多目的ホール	307	254	82.7	486
市民ギャラリー	307	195	63.5	476
第1研修室	307	257	83.7	453
第2研修室	307	241	78.5	395
第3研修室	307	286	93.2	464
第4研修室	307	267	87.0	468
和室	307	169	55.0	271
外国語・ パソコン教室	307	288	93.8	598
料理講習室	307	104	33.9	159
美術室	307	260	84.7	448
手芸室	307	254	82.7	414
音楽室	307	297	96.7	578
計	3,991	3,131	78.5	5,750

(4) 公 民 館

(令和5年3月31日現在)

名 称	所 在 地	対 象 地 域 の 概 要			建 物 の 概 要		
		町内数 (町内)	世帯数 (世帯)	人 口 (人)	開館年	構 造	面 積 (㎡)
中郷公民館 (中郷文化プラザ)	梅名 353 番地の 1	20	11,445	25,753	H 8	鉄筋コンクリート 2階建、一部3階	1,773.58
坂公民館	三ツ谷新田 125 番地	7	562	1,190	S50	鉄筋コンクリート 2階建	552.10
北上公民館 (北上文化プラザ)	萩 312 番地	28	12,351	26,862	H19	鉄筋コンクリート 2階建、一部鉄骨造	1,763.66
錦田公民館	谷田(並木) 973 番地の 1	34	9,154	19,977	S56	鉄筋コンクリート 2階建	557.00

5 女性青少年教育

(1) 女性青少年教育の基本的方向

- ア 女性と青少年の学習活動の推進並びに団体の育成及び活性化
- イ 女性と青少年の地域リーダー養成と地域活動の推進
- ウ 青少年健全育成事業の推進
- エ 児童センター事業の推進
- オ 地域一体で子どもを育成する体制づくり(学校・家庭・地域の連携協力)の推進
- カ 箱根の里(少年自然の家・キャンプ場)の施設整備と効果的運営

(2) 重点事業

- ア 女性教育
 - (ア) 女性相互の情報交換、交流と社会参加の促進支援
 - (イ) 女性団体の自立促進支援
- イ 青少年教育
 - (ア) 「みしまっ子体験塾」「少年少女発明クラブ」「ジュニアリーダー研修」などを通じた青少年の健全育成及び青少年リーダーの養成
 - (イ) 青少年団体の育成と支援
 - (ウ) 青少年健全育成会との連携による、市民総ぐるみでの青少年の育成と非行防止
 - (エ) 青少年相談室における相談・補導事業の充実・強化
 - (オ) 児童センターでの講座やイベントなど、児童を対象とした事業の開催
 - (カ) 地域学校協働本部事業の推進及び家庭教育支援事業の実施
 - (キ) 箱根の里での「チャレンジスクール」等の青少年育成事業の実施

(3) 箱根の里

名 称 三島市立箱根の里
 所 在 地 三島市字北原菅 4710 番地の 1
 開 所 昭和 62 年 4 月 18 日

ア 箱根少年自然の家

構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 3階建
宿泊定員	250人
建物面積	延 3,090.21 m ²
内容	宿泊室、研修室、談話室、浴室、食堂、体育館、プラネタリウム、芝生広場 (4,900 m ²) 等

イ 箱根キャンプ場

面積	38,000 m ²
宿泊定員	400人
内容	管理棟、営火場、サイト、トイレ、調理場、野外炉、食事棟、多目的広場 (1,200 m ²) 等

ウ 箱根の里利用状況

(令和4年度)

施 設 名	団 体 数 (団体)	利 用 者 数 (人)	延 利 用 者 数 (人)
箱根少年自然の家	162	4,896	7,437
箱根キャンプ場	83	1,391	2,101
計	245	6,287	9,538

6 図 書 館

(1) 重点事業

- ア 一般図書、児童図書、視聴覚資料収集・提供事業の充実
- イ 読書普及事業の推進
- ウ 分館の運営及び移動図書館事業の実施
- エ 子ども読書活動の推進
- オ レファレンスサービスの充実
- カ 図書館電子情報事業の推進

(2) 施設の概要

ア 本 館

所 在 地	三島市大宮町1丁目8番38号 三島市民生涯学習センター 1階・2階
面 積	3,068 m ²
開 館	平成9年4月29日
施 設 の 概 要	1階 一般図書コーナー、レファレンスコーナー、児童図書コーナー、対面朗読室、ふるさと文学者コーナー、おはなしコーナー、移動図書館（書庫・車庫） 2階 視聴覚コーナー、学習室、閉架書庫、事務室兼作業室

イ 中郷分館

所 在 地	三島市梅名 353 番地の 1 中郷文化プラザ内
面 積	355 m ²
開 館	平成8年12月1日
施 設 の 概 要	一般・児童図書閲覧室、視聴覚コーナー、事務室兼作業室

(3) 図書館資料（令和5年3月31日現在）

（単位：冊・点）

区 分	本 館	移動図書館	中郷分館	計
図 書 資 料	439,712	8,476	42,383	490,571
視 聴 覚 資 料	22,953	0	3,413	26,366
計	462,665	8,476	45,796	516,937
新 聞	21	0	10	31
雑 誌	255	3	64	322
計	276	3	74	353

(4) 貸出人数

(単位：人)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
本 館	210,802	202,201	182,933	204,647	195,124
中 郷 分 館	32,398	31,294	27,280	30,546	28,709
移 動 図 書 館	8,468	8,449	7,530	6,722	7,327
計	251,668	241,944	217,743	241,915	231,160

(5) 貸出資料点数

(単位：点)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
本 館	634,233	623,042	562,196	638,598	589,719
中 郷 分 館	103,364	101,295	88,331	109,324	98,700
移 動 図 書 館	29,976	29,551	25,543	22,946	24,040
計	767,573	753,888	676,070	770,868	712,459

(6) レファレンス件数

(単位：件)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
本 館	27,727	28,078	22,482	18,534	19,220
中 郷 分 館	3,297	3,127	2,712	2,999	2,834
移 動 図 書 館	287	320	290	304	333
計	31,311	31,525	25,484	21,837	22,387

(7) 主な館外サービス・読書普及活動事業（令和 4 年度実績）

- ◎ 移動図書館（ジンタ号 毎月 1 回、34 ステーション）
- ◎ 図書館講座（年 6 回開催、聴講者延 284 人）
- ◎ 図書館利用者講座（年 1 回開催、参加者 10 人）*定員を超えたため抽選
- ◎ おはなし会（年 109 回開催、参加者 1,048 人）
- ◎ 子どもと本の教室（年 5 回開催、参加者 92 人）
- ◎ 団体貸出（本館 9,072 冊、中郷分館 536 冊）*協力館含む
- ◎ ブックスタート（実施回数 16 回、参加者 572 人）
- ◎ セカンドブック（実施回数 12 回、参加者 508 人）
- ◎ 学校訪問（11 校 32 クラス実施、参加者 871 人）
- ◎ 放課後児童クラブ訪問（4 回実施、参加者 130 人）
- ◎ 読書ノート「読書王への道」の配布（配布数 945 部）*市内小学生 1 年生他

7 文化振興

(1) 文化振興の推進

三島市文化振興基本条例（平成26年6月制定）及び三島市文化振興基本計画（平成28年3月策定）に基づき、「創造力あふれる人とまち・みしま」を実現するため、市民・文化団体をはじめ多様な実施主体と連携・協働しながら文化振興施策を推進する。

また、文化団体等が企画実施する事業の支援や文化団体等との事業共催あるいは市主催事業を実施し、市民文化の高揚を図る。

三島市民文化会館は、大規模施設改修工事を行い令和2年にリニューアルオープンした。文化創造交流拠点として指定管理者の持つ民間のノウハウを活用し、市民に開放された施設サービス向上に努めるとともに誰もが日常的に楽しむことのできるような催しを開催する。

(2) 重点事業

- ・文化振興基本計画の推進
- ・クリエイティブシティ推進事業
- ・三島市美術展の開催
- ・三島市民合唱祭の開催
- ・三島市民芸術祭の開催
- ・三島市民演劇祭の開催
- ・文芸三島の発行
- ・佐野美術館との連携
- ・市内文化団体への支援
- ・市民文化会館施設整備事業

(3) 市民文化会館

愛称・所在地	ゆうゆうホール 三島市一番町20番5号
面積等	敷地面積 8,271.94 m ² 建築面積 5,031.61 m ²
延床面積	9,558.31 m ²
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 地下1階、地上4階建
完成・開館	平成3年2月15日・平成3年4月29日
管理	平成17年4月1日から、会館の運営・管理は指定管理者に移行

ア 館内施設の概要

大ホール	収容人員 1,202人	固定席 1階 984席、2階 214席 車いすスペース 4席（8席まで増席可） （別に親子室 10席）
小ホール	収容人員 355人	固定席 349席（別に親子室 4席） 移動可能席 6席（車いすスペース）
会議室	大会議室	定員 96人 120.6 m ² （展示室兼用）
	第1会議室	定員 42人 60.3 m ² （展示室兼用）
	第2会議室	定員 42人 60.3 m ² （展示室兼用）
	第3会議室	定員 18人 44.0 m ²
	特別会議室	定員 22人 67.0 m ² （円卓）
	和室	30畳（水屋・炉）
	リハーサル室	116.0 m ² （ピアノ、鏡、バレエバー）
	第1練習室	66.6 m ² （ピアノ）
	第2練習室	52.8 m ² （ピアノ）

イ 令和 4 年度 自主文化事業

No.	開催日	事業名	入場者数 (人)
1	4月5日(火)～ 3月24日(金)	大ホールを独占！憧れのスタインウェイを弾こう！(全24回)	268
2	5月8日(日)	スターダスト☆レビュー40周年ライブツアー「年中模索」	716
3	5月29日(日)	鼓童 創立40周年ツアー「童」	374
4	6月5日(日)	森 麻季 & 錦織 健 デュオ・リサイタル	497
5	6月12日(日)	GAME MUSIC on BRASS 吹奏楽が奏でるゲーム音楽 in 三島	445
6	6月25日(土)	八神純子 Live キミの街へ ～for all living things	664
7	7月17日(日)	富士山静岡交響楽団 第112定期演奏会	360
8	7月18日(月)	柿原徹也&KENN スペシャル・トークショー	488
9	7月22日(金)	木山裕策と歌声カルテットの昭和歌謡コンサート	270
10	8月2日(火)	ナプア・グレイグ with ハワイアン・フラ・ダンサーズ	497
11	8月11日(木)	伊沢拓司 講演会	802
12	8月20日(土)	キエフ(キーウ)・クラシック・バレエ 白鳥の湖	902
13	8月21日(日)	HY HANAEMI TOUR 2022-2023	688
14	9月3日(土)	三島落語会 第50回記念公演	104
15	9月10日(土)	大黒摩季 30th Anniversary Best Live Tour 2022-23	1,114
16	10月2日(日)	H ZETTRIO Kazemachizuki Tour 2022 —レソラピッカー—	388
17	10月8日(土)	第2回 吹奏楽ジャンボリー —4世代交流の宴—	501
18	10月10日(月)	家入レオ 8th Live Tour 2022 THE BEST	980
19	11月2日(水)、3日(木)	M&Oplays プロデュース クランク・イン！	1,600
20	11月6日(日)	春風亭一之輔 独演会	326
21	11月13日(日)	三浦一馬×寺井尚子 ピアソラ・パッション！	472
22	11月16日(水)	純烈 CONCERT 2022 (※2回公演)	1,133
23	11月23日(水)	市制80周年・市民文化会館開館30周年記念 第九演奏会	764
24	11月30日(水)	木山裕策と歌声カルテットの昭和歌謡コンサート	334
25	12月9日(金)	ウルフルズ30周年ツアー2022-2023 ～楽しいお仕事演奏会～	866
26	12月17日(土)	杉山清貴 Band Tour 2022	671
27	12月18日(日)	第12回 ゆうゆうホール 高校生吹奏楽フェスティバル	1,055
28	12月25日(日)	夏井いつき 句会ライブ	429
29	1月3日(火)、4日(水)	お正月子ども映画まつり「それいけ！アンパンマン」	1,021
30	1月14日(土)	フォレスト新春コンサート2023 in 三島	718
31	1月22日(日)	グランシップ出前公演 オーケストラ・アンサンブル金沢 名曲コンサート	515
32	2月12日(日)	三島せせらぎ音楽祭『YouYou せせらぎコンサート』(※2部構成)	1,274
33	2月18日(土)	0歳から入れるクラシックコンサート『ピーターと狼』	740
34	2月19日(日)	布施明 LIVE TOUR 2022-2023 よみがえれ 昔日の情熱	863
35	3月3日(金)	牛田智大ピアノ・リサイタル2023	642
36	3月11日(土)、12日(日)	みしま ALL DAY クラシック・フェスタ “恋する大作曲家たち”	793
37	3月18日(土)	吹奏楽アカデミー	353
38	3月27日(月)	山内恵介コンサートツアー2023	1,107
合 計			25,734

ウ 市民文化会館利用状況(令和4年度)

区分	利用件数(件)	入場者数(人)	利用率(%)
大ホール	278	112,055	78.4
小ホール	340	38,836	84.4
会議室ほか	2,417	45,361	62.9
合計	3,035	196,252	—

(令和4年4月1日から令和5年3月31日までの利用状況)

8 文化財

(1) 文化財の保存・活用

ア 文化財保護

祖先から引き継がれてきた大切な歴史的遺産である文化財の保護・保存・活用を図るため、埋蔵文化財の発掘調査や整理調査を実施して記録保存に努めるほか、指定文化財の保護、史跡山中城跡の保存と活用、史跡箱根旧街道や松並木の管理、向山古墳群の保存と活用、文化財啓発活動の実施等に努める。

イ 郷土資料館

市民の郷土意識の高揚を図るため、常設展や企画展の充実及び小・中学生や一般市民を対象とした体験学習や各種講座等を実施する。

(2) 重点事業

ア 文化財保護

- ・ 史跡山中城跡維持管理事業（災害復旧事業含む。）
- ・ 箱根旧街道・推定平安鎌倉古道管理事業
 - 箱根松並木保護保存
 - 推定平安鎌倉古道管理
- ・ 向山古墳群整備活用事業
- ・ 埋蔵文化財発掘調査及び報告書発行
- ・ 日本遺産魅力発信推進事業
- ・ 文化財保存活用地域計画策定事業
- ・ 指定文化財保護事業

イ 郷土資料館

- ・ 資料の収集、保存及び展示
- ・ 企画展の開催
- ・ 各種講座の開催（教育普及活動）
- ・ 日本文学資料館、三嶋曆師の館、西小学校郷土資料室で資料展示
- ・ 資料に関する調査研究、情報の紹介
- ・ 郷土資料館だより、企画展図録、研究報告等の発行
- ・ 入館者への展示案内、解説、指導、助言
- ・ 郷土資料館ボランティア協働事業
- ・ 歴史的風致維持向上計画推進事業

(3) 郷土資料館

所在地	三島市一番町 19 番 3 号(市立公園楽寿園内)
敷地面積	1,601.54 m ²
建築面積	935.16 m ²
構造	鉄筋コンクリート造、エレベーター棟 鉄骨造、3 階建
完成	昭和 46 年 9 月 1 日、平成 25 年 7 月 既存建物耐震補強及びエレベーター棟設置工事
開館	昭和 46 年 10 月 5 日、平成 25 年 11 月 1 日 リニューアルオープン
展示資料 (常設展示)	1 階「企画展示室」(年 3~4 回の企画展) 2 階「三島のくらし体験学習室」(農具、民具、農家の復元、昭和の暮らしほか) 3 階「三島の成り立ち体験学習室」(三島の歴史、三島宿ほか)
平成 25 年 11 月 1 日から リニューアル	

選 挙

(1) 投票区別選挙人名簿登録者数 (令和5年3月1日 定時登録)

(単位：人)

投票区	投票所	男	女	計
第1投票区	三島市立西小学校	1,836	1,988	3,824
第2投票区	旧西幼稚園	1,296	1,413	2,709
第3投票区	三島市立長伏小学校	2,257	2,405	4,662
第4投票区	三島市立社会福社会館	1,064	1,179	2,243
第5投票区	三島市役所	1,086	1,176	2,262
第6投票区	三島市立南中学校	1,317	1,381	2,698
第7投票区	三島市立東小学校	1,796	2,001	3,797
第8投票区	三島市立図書館	2,222	2,380	4,602
第9投票区	三島市立北中学校	2,157	2,076	4,233
第10投票区	三島市立沢地小学校	1,216	1,313	2,529
第11投票区	三島市立德倉小学校	2,315	2,369	4,684
第12投票区	三島市立北上小学校	1,931	2,086	4,017
第13投票区	三島市立佐野小学校	300	318	618
第14投票区	三島市立向山小学校	1,876	1,996	3,872
第15投票区	三島市立錦田公民館	1,831	1,906	3,737
第16投票区	玉沢覚林院	105	162	267
第17投票区	三島市立錦田中学校	1,264	1,277	2,541
第18投票区	三島市立山田小学校	1,766	1,904	3,670
第19投票区	三島市立坂公民館	400	427	827
第20投票区	山中公民館	120	88	208
第21投票区	三島市立中郷中学校	2,025	2,165	4,190
第22投票区	三島市立中郷小学校	2,337	2,422	4,759
第23投票区	三島市立保健センター	1,273	1,356	2,629
第24投票区	幸原公民館	802	767	1,569
第25投票区	光ヶ丘公民館	742	960	1,702
第26投票区	加茂集会所	2,494	2,667	5,161
第27投票区	小山中島公民館	1,164	1,257	2,421
第28投票区	芙蓉台公民館	903	1,015	1,918
第29投票区	青木公民館	1,357	1,436	2,793
第30投票区	東大場集会所	1,411	1,505	2,916
第31投票区	見晴台自治会館	1,205	1,219	2,424
	計	43,868	46,614	90,482

(2) 選挙人名簿登録者数の推移 (定時登録)

(単位：人)

年月	男	女	計
平成31年3月	44,722	47,518	92,240
令和2年3月	44,453	47,188	91,641
令和3年3月	44,413	47,123	91,536
令和4年3月	44,287	46,961	91,248
令和5年3月	43,868	46,614	90,482

(3) 選挙執行状況

ア 市長選挙

執行日	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)	最高得票数 (票)	候補者数 (人)	備考
S60. 1.20	67,170	44,952	66.92	28,418	2	
H元. 1.29	72,956	48,826	66.93	24,157	3	
H5. 1.24	78,160	46,902	60.01	25,718	3	
H9. 1.26	83,303	40,304	48.38	20,598	3	
H10. 12.20	85,344	51,933	60.85	18,059	4	
H14. 11.24	—	—	—	—	1	無投票
H18. 11.19	89,884	48,854	54.35	25,041	2	
H22. 12.12	90,445	48,929	54.10	23,252	3	
H26. 12.14	—	—	—	—	1	無投票
H30. 12.16	91,369	45,531	49.83	20,447	3	
R 4. 12.18	89,823	40,393	44.97	21,162	3	

イ 市議会議員選挙

選挙執行日	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)	定数 (人)	候補者数 (人)	当選者得票数		平均得票数 (票)
						最高 (票)	最低 (票)	
S62. 4.26	69,452	51,802	74.59	28	32	2,488	1,197	1,606
H 3. 4.21	75,314	52,166	69.26	28	32	3,033	1,264	1,619
H 5. 1.24	78,160	46,879	59.98	補欠1	2	31,336	—	21,858
H 7. 4.23	80,042	47,024	58.75	28	33	2,847	1,074	1,411
H11. 4.25	84,761	50,568	59.66	26	32	3,002	1,099	1,559
H15. 4.27	87,296	53,264	61.02	26	31	3,136	1,266	1,697
H19. 4.22	89,385	49,213	55.06	24	26	3,248	1,286	1,868
H23. 4.24	89,780	47,312	52.70	24	35	2,794	983	1,335
H27. 4.26	89,423	44,596	49.87	22	26	3,155	996	1,692
H31. 4.21	90,486	42,371	46.83	22	26	3,468	1,052	1,610
R 5. 4.23	88,665	41,222	46.49	22	28	4,198	1,137	1,456

※当選者得票数に按分による端数票がある場合は四捨五入した。

監 査

(1) 委員数

定数 2人（識見委員 1人、議員選出委員 1人）

(2) 監査等実施状況

(令和4年度)

監査の種類	実施期日	監査対象
例月出納検査	毎月20日から10日以内に1日	一般・特別会計、 基金運用状況、 公営企業会計（水道事業、 下水道事業）
定期監査	令和4年9月30日～10月17日	財政経営部
	令和4年10月31日～11月15日	健康推進部
	令和4年11月29日～12月13日	環境市民部
	令和5年1月20日～2月3日	計画まちづくり部
財政援助団体等監査	令和4年5月12日～6月2日	2団体
決算審査	令和4年5月20日～7月4日	公営企業会計（水道事業、 下水道事業）
	令和4年7月1日～8月5日	一般・特別会計、 基金運用状況
健全化判断比率等審査	令和4年7月22日～8月5日	健全化判断比率・ 資金不足比率

(3) 住民監査請求

(単位：件)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件 数	1	0	0

(4) 歴代監査委員(識見委員)

代	氏 名	就任年月日	退任年月日
1	直井 博衛	S23. 12. 22	S24. 5. 29
2	住本 昇三郎	S24. 5. 30	S26. 6. 17
3	河辺 富衛	S26. 6. 18	S38. 9. 25
4	堀池 省吾	S38. 10. 8	H7. 11. 30
5	前田 明	H7. 12. 13	H15. 12. 12
6	東 和敏	H15. 12. 13	H23. 12. 12
7	松岡 勇夫	H23. 12. 13	H27. 12. 12
8	亥角 裕巳	H27. 12. 13	R1. 12. 12
9	今井 信義	R1. 12. 13	現在

※ 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)に基づく監査委員のみの記載である。

(5) 歴代監査委員(議員選出委員)

代	氏 名	就任年月日	退任年月日	代	氏 名	就任年月日	退任年月日
1	河辺 富衛	S22. 6. 3	S26. 4. 30	23	松田 三男	S60. 6. 21	S62. 4. 30
2	松田 吉治	S26. 5. 8	S28. 1. 10	24	萩野 寛一	S62. 5. 18	S63. 6. 23
3	北山 善作	S28. 6. 8	S32. 6. 10	25	山田 綾子	S63. 6. 24	H1. 6. 22
4	土屋 理重	S32. 6. 11	S34. 4. 30	26	渡辺 立夫	H1. 6. 23	H2. 6. 22
5	増田 延男	S34. 5. 19	S36. 3. 24	27	瀬川 芳孝	H2. 6. 23	H5. 6. 24
6	高藤 忠男	S36. 4. 1	S37. 6. 30	28	高村 勲	H5. 6. 25	H7. 4. 30
7	増田 菊松	S37. 7. 1	S38. 4. 30	29	露木 友和	H7. 5. 12	H9. 6. 24
8	鳥居 義雄	S38. 5. 1	S39. 6. 19	30	松田 三男	H9. 6. 25	H13. 6. 19
9	杉山 万作	S39. 6. 19	S40. 6. 18	31	石井 孝一	H13. 6. 20	H15. 4. 30
10	佐野 金吾	S40. 6. 19	S42. 4. 30	32	志村 肇	H15. 5. 16	H16. 6. 22
11	高梨 公男	S42. 5. 23	S44. 10. 6	33	鈴木 勝彦	H16. 6. 23	H17. 6. 21
12	池田 博	S44. 10. 7	S47. 6. 20	34	志村 肇	H17. 6. 22	H18. 6. 20
13	宮内 正雄	S47. 6. 23	S49. 6. 28	35	露木 友和	H18. 6. 21	H19. 4. 30
14	高木 武男	S49. 7. 1	S50. 4. 30	36	志賀 健治	H19. 5. 16	H21. 6. 23
15	秋山 要	S50. 5. 22	S51. 6. 23	37	細井 要	H21. 6. 24	H23. 4. 30
16	佐藤 喜市	S51. 6. 24	S52. 6. 28	38	土屋 俊博	H23. 5. 18	H25. 6. 25
17	神戸 津秋	S52. 6. 29	S53. 7. 7	39	佐藤 晴	H25. 6. 26	H27. 4. 30
18	宮内 正雄	S53. 7. 8	S54. 4. 30	40	石渡 光一	H27. 5. 15	H29. 5. 16
19	野知 俊夫	S54. 5. 18	S56. 6. 24	41	松田 吉嗣	H29. 5. 17	H31. 4. 30
20	松田 三男	S56. 6. 25	S58. 4. 30	42	松田 吉嗣	R2. 6. 9	R4. 5. 17
21	橋本 義信	S58. 5. 23	S59. 6. 26	43	大房 正治	R4. 5. 18	R5. 4. 30
22	添田 秀蔵	S59. 6. 27	S60. 6. 20	44	川原 章寛	R5. 5. 17	現在

※ 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)に基づく監査委員のみの記載である。

三島市外 4 組合公平委員会

(1) 公平委員会の共同設置

三島市では、三島市公平委員会設置条例により公平委員会を設置していたが、三島市外三ヶ市町箱根山林組合、三島市外五ヶ市町箱根山組合及び三島函南広域行政組合においては、設立以来、公平委員会が未設置となっていたことから、各議会の議決を経て、平成27年4月1日に公平委員会の共同設置を行った。また新たに設立された富士山南東消防組合が、平成28年4月1日から共同設置団体に加わり、併せて名称を変更した。

(2) 事務内容

- ア 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し、必要な措置をとること
- イ 職員に対する不利益な処分についての不服申立に対する裁決又は決定
- ウ 職員の苦情を処理すること
- エ 三島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の審査の請求に関し、必要な措置をとること
- オ 職員団体の登録又は規約等の変更の申請を受理し、登録又は変更登録した旨又はしない旨を通知する事務
- カ 職員団体の登録の効力の停止又は登録の取消しに関する事務
- キ 職員団体の解散の届出を受理する事務
- ク 登録を受けた職員団体が法人となる旨の申出を受理し、受理証明書を交付する事務
- ケ 管理職員等の範囲を規則で定める事務

(3) 事務内容別処理件数

(単位:件)

事務区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
オの関係事務	1	1	0	1	0
ケの関係事務	1	1	1	0	1

三島市外三ヶ市町箱根山林組合

(1) 概要

業務内容	土地及びこれに付随する財産の管理並びにこれに伴う造林、観光及びその他の開発に関する事務を共同処理する。
組織団体	三島市、裾野市、清水町、長泉町
所在地	三島市北田町 4-47
職員	1名
定例会	年2回
議員定数	12名
予算額	18,109,000円
組合所有地	2,744,340㎡

(2) 組合所有地内訳 (令和5年4月1日現在)

区分		面積 (㎡)	貸付料年額 (円)
貸付地	収益分収林	0	0
	法人	727,288	13,922,304
	一般貸付地	596,748	119,000
組合直轄地		1,347,452	0
その他の		72,852	0
合計		2,744,340	14,041,304

三島市外五ヶ市町箱根山組合

(1) 概要

業務内容	土地及びこれに付随する財産の管理並びにこれに伴う造林、観光及びその他の開発に関する事務を共同処理する。
組織団体	三島市、裾野市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町
所在地	三島市北田町 4-47
職員	3名
定例会	年2回
議員定数	24名
予算額	69,847,000円
組合所有地	17,214,675㎡

(2) 組合所有地内訳 (令和5年4月1日現在)

区分		面積 (㎡)	貸付料年額 (円)
貸付地	収益分収林	6,379,633	0
	法人	1,608,369	36,459,458
	一般貸付地	5,646,345	2,746,000
組合直轄地		1,986,020	0
その他の		1,594,308	0
合計		17,214,675	39,205,458

三島函南広域行政組合

(1) 概要

業務内容	みしま聖苑（火葬場）の管理運営及び若葉保育園の管理運営
構成団体	三島市、函南町
組合議会	定例会 年2回（9月、2月）
議員定数	14人（三島市8人、函南町6人）

ア みしま聖苑

（令和5年4月1日現在）

所在地	三島市字賀茂之洞 4703 番地の 7
敷地面積	32,142 m ²
建物面積	4,297 m ²
施設内容	火葬関係 火葬炉 人体炉 6 炉 動物炉 1 炉 告別室 2 室（各室約 50 人利用可） 収骨室 2 室（各室約 50 人利用可） 待合室関係 和室 1 室、洋室 2 室、和洋室 2 室（各室約 50 人利用可） 斎場関係 斎場 大ホール（約 120 人利用可） 小ホール（約 80 人利用可） 遺族控室 2 室 宗教関係者控室 2 室 業者控室 2 室 浴室 1 室 駐車場関係 自家用車 227 台、バス 4 台
開設日	平成 9 年 8 月 31 日
職員数	三島市からの派遣事務職員 2 人（事務局長含む。）、 函南町からの派遣事務職員 1 人、会計年度任用職員 3 人

イ 若葉保育園

（令和5年4月1日現在）

所在地	田方郡函南町間宮 42 番地の 1
敷地面積	1,166 m ²
建物面積	494 m ²
施設内容	幼児室 4 室、乳児室 1 室、職員室、調理室外
定員	1 歳未満 6 人、1 歳以上 3 歳未満 29 人、3 歳以上 55 人、計 90 人
設立年月日	昭和 28 年 5 月 1 日（児童福祉法による保育所として県認可）
職員数	三島市からの派遣事務職員 1 人、 園長 1 人、主任保育士 2 人（うち函南町派遣 2 人）、 保育士 17 人（うち組合職員 2 人、三島市派遣 3 人、函南町派遣 1 人、 会計年度任用職員 11 人）、 調理員 4 人（うち三島市派遣 1 人、会計年度任用職員 3 人）、 用務員 2 人（うち会計年度任用職員 2 人）

(2) みしま聖苑使用料

(単位:円)

区 分		単 位	三島市・函南町住民	組合管外住民
火 葬 場	大 人 満 12 歳以上	1 体	無 料	50,000
	小 人 満 12 歳未満	1 体	無 料	30,000
	死 産 児	1 胎	無 料	20,000
	身体の一部	1 件	無 料	20,000
	霊 安 室	1 日	2,000	4,000
	小動物等	1 匹	3,000	6,000
待 合 室		1 室	無 料	無 料
		追加 1 室	5,000	10,000
斎 場	告 別 式	大ホール(5 時間以内)	50,000	100,000
		小ホール(5 時間以内)	40,000	80,000
	通 夜	大ホール(5 時間以内)	20,000	40,000
		小ホール(5 時間以内)	20,000	40,000

(3) みしま聖苑使用状況 (令和4年度)

・火葬体数

(単位:体)

区 分	三島市	函南町	管 外	合 計
大 人 満 12 歳以上	1,329	483	247	2,059
小 人 満 12 歳未満	3	0	0	3
死 産 児	11	3	3	17
身体の一部	7	0	0	7
合 計	1,350	486	250	2,086

・業務日数 306 日

・日平均火葬体数 6.82 体/日

三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会

(1) 沿革

行政事務の合理化と市民サービスの向上を目指した電算処理への移行は、昭和42年に住民税特別徴収の民間委託によるコンピュータ化の検討を開始し、昭和45年の給与計算、水道料金、住民税賦課計算業務の民間委託によりその緒についた。さらに大きな効果と効率を期して、昭和47年から三島市を中心とした1市8町1村で組織する「三島田方行政情報センター協議会」が設立され、コンピュータを導入してこれらの共同処理が実施された。

昭和53年には光学式文字読取装置(OCR)を導入し、データ等の入力経費削減に努め、昭和62年には初のオンライン業務として、住民記録オンライン業務を稼働させ、事務の合理化と窓口の証明発行の迅速化に努めるとともに、各業務のオンライン化の拡張を行った。

平成3年から企画の独立化、加入市町村の個性的なコンピュータの利用を可能にするため、各市町村にコンピュータを分散設置し、企画と利用は各市町村で、ソフトの開発、維持、運用は情報センターで行うこととし、その役割を分担した。

平成7年度には、三島市に情報システム課が設置され、三島市独自の情報化を推進するようになった。

平成13年度には、インターネットの急速な普及拡大とそれに伴う情報処理技術や通信技術等の進展に対応するため、共同利用組織としての「IT推進基本計画書」を策定し、従来の電子計算センター的な役割から加入市町村の情報化・IT化への総合的なサービスを提供する組織へとその役割分担を大きく変更した。

平成17年度には、構成団体の合併を経て、三島市、伊豆市及び伊豆の国市の三市体制となり、名称を「三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会」とした。

平成20年度より、各市の情報化推進はそれぞれの情報システム部門で、住民記録や税金などの基幹業務の維持管理は3市共同で行うこととした。

令和元年度より業務のクラウド化により電算業務に係る予算削減と機器調達や保守運用に係る職員負担軽減に取り組み、令和4年度までに44業務のシステムについてクラウド化を行っている。

(2) 電算処理業務一覧

住民記録	印鑑登録	住民記録バックアップ	住民基本台帳ネットワーク	戸籍	戸籍民刑
戸籍副本データ管理	国民年金	福祉年金	国保資格	国保給付管理	国保前期高齢者
後期高齢者医療	介護保険	要介護認定支援	児童手当	児童扶養手当	住登外個人・法人
宛名照会	住民税	市民税課税原票管理	住民税課税状況調べ	確定申告	軽自動車税
固定資産税	家屋評価	法人住民税	国民健康保険税	送付先管理	納税管理人管理
共有者管理	税証明	領収済通知書読込(OCR)	税収納消込	滞納管理	口座管理
健康管理	予防接種	特定健診	保育園保育料	保育支弁台帳	放課後児童クラブ
子ども子育て支援	選挙	期日前投票	教育	上下水道	下水道受益者負担金
公営住宅料	農家台帳管理	医療費助成	障害者福祉	生活保護	パスワード管理
認証者管理	外字管理	財務会計	人事管理	職員給与管理	水道・下水道企業会計
地方債管理	行政評価	土木積算	農林土木積算	図書館予約管理	施設予約管理
畜犬管理	総合行政ネットワーク	振込データ伝送			

(3) 協議会負担金

(単位：円)

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
協議会業務費決算額		611,358,746	686,700,502	671,327,259
負担金	三 島 市	377,342,000	410,645,000	397,923,000
	伊豆市及び伊豆の国市	256,371,000	270,779,288	275,046,520
	計	633,713,000	681,424,288	672,969,520

富士山南東消防組合

<沿革>

富士山南東消防組合は、三島市、裾野市及び長泉町の消防業務を共同して行う一部事務組合です。平成 28 年 1 月 22 日に静岡県知事の許可を受け設立し、同年 4 月 1 日から消防業務の運用開始となりました。

消防広域化により消防施設や設備を充実させ、統一的な指揮の下での効果的な部隊運用が可能となりました。

<概要>

業務内容 消防事務（消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置、維持及び管理に関する事務を除く。）

構成団体 三島市、裾野市、長泉町

組合議会 定例会 年 2 回（2 月、9 月）

議員定数 10 人（三島市 5 人、裾野市 3 人、長泉町 2 人）

<消防施設の状況>

（令和 5 年 4 月 1 日現在）

富士山南東消防本部・三島消防署

所在地	三島市南田町 4 番 40 号
構造	鉄筋コンクリート造 3 階建て
延床面積	3,506.81 m ²
竣工	平成 18 年 9 月
主な施設	1 階 消防署事務室・車庫、2 階 消防本部事務室 3 階 消防センター
職員数	消防本部 43 人(他機関出向職員を含む。) 三島消防署 62 人

消防指令センター

所在地	三島市南田町 4 番 40 号
構造	鉄骨造 2 階建て
延床面積	474.20 m ² (うち 消防指令センター 328.23 m ²)
竣工	平成 26 年 3 月
主な施設	1 階 車庫・倉庫、2 階 通信指令室
職員数	20 人

北分署(三島市北地区コミュニティ防災センター併設)

所在地	三島市文教町二丁目 1 番 32 号
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建て
延床面積	563.70 m ² (うち 分遣所 305.70 m ²)
竣工	昭和 59 年 1 月
主な施設	1 階 車庫・分署事務室・防災倉庫 2 階 分署仮眠室・自主防災研修室・資料展示室
職員数	18 人

錦田分遣所(三島市消防団第6分団詰所併設)

所在地	三島市谷田(並木)294番地の1
構造	鉄骨造 2階建て
延床面積	225.53㎡(うち分遣所131.18㎡)
竣工	平成9年3月
主な施設	1階 車庫・分遣所事務室、2階 三島市消防団第6分団詰所
職員数	10人

中郷分遣所(現在、建て替えのため閉鎖中)

所在地	三島市中島85番地の14
構造	鉄骨造 1階建て
延床面積	158.80㎡
竣工	昭和49年3月
主な施設	1階 車庫・分遣所事務室
職員数	0人

裾野消防署

所在地	裾野市石脇515番地
構造	鉄筋コンクリート造 3階建て
延床面積	3,447.80㎡
竣工	平成15年3月
主な施設	1階 事務室・防災センター 2階 車庫・仮眠室 3階 事務室
職員数	37人

伊豆島田分署

所在地	裾野市伊豆島田343番地の1
構造	鉄骨造 2階建て
延床面積	955.63㎡
竣工	令和2年3月
主な施設	1階 車庫・分署事務室 2階 分署仮眠室
職員数	18人

須山分遣所

所在地	裾野市須山1545番地の8
構造	鉄筋コンクリート造 1階建て
延床面積	414.49㎡
竣工	平成21年12月
主な施設	1階 車庫・分署事務室
職員数	10人

長泉消防署

所在地	駿東郡長泉町中土狩910番地の1
構造	鉄骨造 3階建て
延床面積	1,627.73㎡
竣工	平成元年3月
主な施設	1階 車庫・仮眠室 2階 事務室 3階 会議室
職員数	44人

市 政 概 要 令 和 5 年 度
編 集 ・ 発 行 静 岡 県 三 島 市 議 会 事 務 局

〒411-8666

静岡県三島市北田町4番47号

TEL (055) 983-2600

FAX (055) 983-2601

MAIL gikai@city.mishima.shizuoka.jp